



第6期 2021 ▶ 2030
(令和3年度) (令和12年度)

音更町 総合計画

後期分 2026 ▶ 2030
(令和8年度) (令和12年度)

北海道 音更町

ご挨拶

音更町長
小野 信次



「第6期音更町総合計画」は、計画期間の中間年に当たる令和7年度に後期5年間を見据えて、基本計画の必要な見直しを行いました。

音更町は、明治期の開拓以来、豊かな自然と人びとのたゆまぬ努力によって、基幹産業である農業と観光を中心に着実な発展を遂げてきました。今日では、全道屈指のまちとして、町村では最も人口が多いまちになっています。

近年、人口減少や少子高齢化の進行、自然災害や気候変動、物価高騰への対応など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。一方で、デジタル化の進展や地域資源の創出など、新たな可能性や挑戦の機会も広がっています。こうした時代の変化を的確に捉えながら、次の世代へとつなげる持続可能なまちづくりを着実に進めていくことが求められています。

第6期音更町総合計画では、目指すべきまちの将来像「みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ」を掲げ、町民一人ひとりが、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

今回の見直しでは、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後5年間の具体的な施策や方向性を定め、めまぐるしく変化する国際環境や社会・経済情勢にも対応しながら、音更町を更なる発展へと導くため、町民の皆さんとの協働や共創による魅力あるまちづくりを進めていくことを目指しています。

音更町には、豊かな自然環境をはじめ、雄大な大地が育む農畜産物、十勝川温泉や町内2か所の道の駅を中心とした観光資源、さらには、買い物や医療環境といった都市としての利便性など、まちづくりの基盤となるたくさんの魅力があります。

そして、何よりも最大の強みとして、まちを想い、まちづくりを支えるという共通の思いを持った多くの町民の皆さんが活躍しています。

人と人がつながり、そして、未来へつながる「選ばれるまちづくり」に、音更町に関わる全ての皆さんと共に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

結びになりますが、本計画策定に当たり、熱心に議論していただきました総合計画審議会委員、町議会議員の皆様をはじめ、町民アンケートなどにご協力を賜りました多くの町民の皆様に対し、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも本計画の実現に向けて、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和8年3月

町民憲章

(昭和49年10月3日制定)

わたくしたちは、日高大雪連峰をはるかにのぞみ雄大な十勝川の流れにつくられた十勝平野の中央部に位置する美しい自然と環境に恵まれた誇りある音更町民です。

わたくしたちは、先人の偉業をうけつぎ、今日のよろこびと、あすのしあわせを約束できる豊かで平和な町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 1 教養を高め、からだをきたえ、豊かな心をつくります。
- 1 たがいにいたわり、話しあい、明るい家庭をつくります。
- 1 きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくります。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、美しいまちをつくります。
- 1 文化を高め、産業を伸ばし、希望のあるまちをつくります。



町章

音更の頭文字「音」をデザインして若葉を表現し、未来に向かって力強く躍進する町勢を象徴しています。(昭和45年4月10日制定)



町花 スズラン

町のシンボルとして白く可憐な姿と強い芳香で北国のロマンをかき立てています。



町木 白樺

樹皮の白さが年間を通して美しく、春の新緑、秋の黄葉は一層強いコントラストを描き出し、広く町民に親しまれています。

目 次

I 基本構想

はじめに	2
1 計画策定・見直しの趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
3 人口ビジョンについて	2
基本構想	4
1 人口ビジョン	4
2 まちの将来像	5
3 基本目標	6
(1) 経済の好循環でつくる元気あふれるまち	6
(2) 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち	6
(3) 生きる力、支える力を育むまち	7
(4) 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち	7
(5) みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち	8
4 土地利用の基本方針	9
5 計画の体系	10

II 基本計画

第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち	12
1 農業〔経営〕	12
2 農業〔生産基盤や生産環境〕	14
3 林業	16
4 商業	18
5 工業、企業誘致	20
6 観光	22
7 産業連携	26
8 勤労者の保護	28

第2章 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち 30

1 環境保全	30
2 景観	32
3 ごみ・し尿収集処理	34
4 公共交通	36
5 情報通信	38
6 防災、消防	40
7 交通安全、防犯	44
8 道路	46
9 河川	49
10 公園、緑地	50
11 火葬場、霊園、合同納骨塚	51
12 住宅、宅地	52
13 地籍調査	54
14 水道	55
15 下水道、排水処理	56

第3章 生きる力、支える力を育むまち 58

1 幼児教育	58
2 義務教育	60
3 高校教育、高等教育	62
4 青少年健全育成	64
5 生涯学習	66
6 社会教育	68
7 スポーツ	70
8 芸術、文化	72

第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち 74

1 地域福祉	74
2 保健	76
3 医療	78
4 社会保障	79
5 子ども福祉	82
6 高齢者福祉	86
7 障がい者福祉	88
8 共生社会	90
9 消費者保護	92

第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち 94

1 コミュニティ	94
2 町民参加	96
3 広報、広聴、情報公開	98
4 交流、移住・定住	102
5 行政運営	106
6 財政運営	108
7 広域行政	110

Ⅲ 重点施策

重点施策（第3期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略） ... 114

基本目標 1	地域経済を活性化させ、稼ぐ力を高める 【地域経済の拡充】	115
基本目標 2	都市との新たな結び付きなどにより、音更への新しいひとの流れをつくる 【関係人口の量的拡大・質的向上と移住・定住の促進】	116
基本目標 3	若者や女性にも選ばれるまちをつくる 【子育て支援などの充実、アンコンシャス・バイアスの変革】	117
基本目標 4	ひとが集う、安全・安心で快適に住み続けられるまちをつくる 【豊かな生活環境づくりとまちの魅力化】	118
横断的な目標	多様な「知」・「技術」を紡ぎ、官民共創でまちをつくる 【共創によるまちづくり】	120

Ⅳ 地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針 121

1 音更地域	122
2 木野地域	124
3 宝来地域	126
4 駒場地域	127
5 十勝川温泉地域	128
6 農村地域	130

V 計画の推進

計画の推進	134
1 計画の体系、財政収支との整合	134
2 PDCAサイクルに基づく計画の効果的な推進	134
3 協働を基本とした推進体制の確立	135
4 評価を踏まえた計画の推進管理	135

資料編

1 音更町総合計画審議会委員名簿	138
2 策定経過	139
3 目標指標一覧	140
4 総合計画の47分野とSDGsの17ゴールの対応関係一覧	154

I

基本構想

はじめに

1 計画策定・見直しの趣旨

本計画は、まちづくりの最上位計画である「総合計画」の第6期計画（計画期間：令和3年度～12年度）として、総合計画審議会をはじめ、多くの町民の参加により策定されたものです。

計画策定から約5年が経過し、策定時からの社会経済情勢の変化などに対応するため、計画期間の中間年である2025（令和7）年度に、まちづくり町民アンケートの実施や新たな総合計画審議会での審議などを経て、基本計画などの必要な見直しを行いました。

2 計画の構成と期間

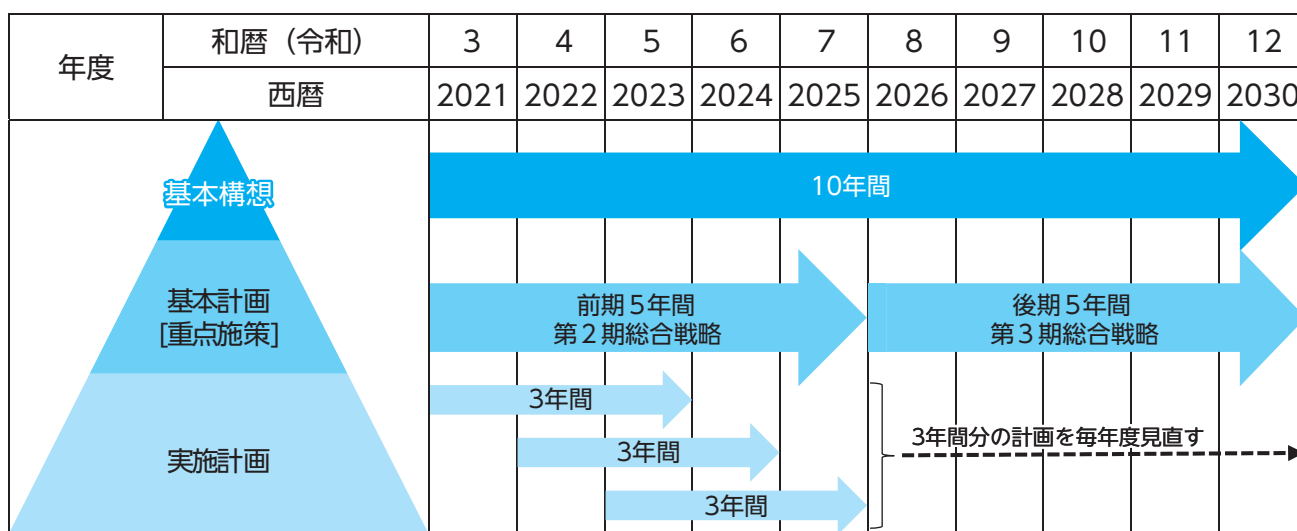
本計画は、まちの将来像などを示す「基本構想」、基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」、施策を具体的に進める事業を示す「実施計画」により構成されています。今回は、これらのうち、後期5年分の基本計画を見直しています。

なお、人口減少対策として、総合計画と一体的に策定した「第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、国の地方創生2.0の方針を踏まえて見直し、2026（令和8）年度を始期とする「第3期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しました。

3 人口ビジョンについて

本計画が目指す将来像は長期的な目標であり、まちづくりを進める上での基本的な姿勢は変わらないこと、また、基本計画の中から人口減少対策に関わりの深い施策を抽出した「第3期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き人口減少対策などにも取り組んでいくことから、人口ビジョンは変更しないこととします。

計画の構成と期間



※ 「まち」と「町」：音更町全体のことを指す場合は「まち」、音更町行政（町政）を指す場合は「町」と表記しています。



GPS自動操舵システムを活用した「小麦」の収穫風景

基本構想

1 人口ビジョン

第6期総合計画期間における想定人口【期間終期2030（令和12）年：42,555人】

想定人口を踏まえ、生活環境の整備や子育て支援、福祉の充実、地域産業の振興などを通じて、誰もが安全・安心に暮らせるとともに子育ての希望がかなえられるまち、選ばれるまちの実現を目指し、「第3期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に様々な施策に取り組むことで、人口減少、少子・超高齢社会を見据えた、持続可能なまちづくりの推進に努めていきます。

本町人口推計による人口推移（住民基本台帳人口）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
出生率※	1.520	1.520	1.589	1.658	1.726	1.795	1.864	1.933	2.001	2.070
自然増減数	－	－485	－829	－1,133	－1,368	－1,614	－1,768	－1,820	－1,930	－1,998
(自然増)	－	1,769	1,671	1,604	1,567	1,545	1,463	1,424	1,390	1,361
(自然減)	－	－2,254	－2,500	－2,737	－2,935	－3,159	－3,232	－3,244	－3,320	－3,359
社会増減数	－	－787	173	207	335	445	311	300	286	273
総人口	45,410	44,138	43,482	42,555	41,523	40,354	38,897	37,377	35,732	34,007
0～14歳	6,690	5,973	5,417	5,192	4,987	4,859	4,715	4,567	4,406	4,301
15～64歳	27,038	25,250	24,402	22,882	21,416	19,419	17,858	16,787	16,091	14,993
65～74歳	5,871	6,164	5,541	5,498	5,809	6,320	6,320	5,336	4,433	4,360
75歳以上	5,811	6,750	8,121	8,982	9,310	9,756	10,004	10,687	10,802	10,354

※出生率：合計特殊出生率

2 まちの将来像

2020（令和2）年に開町120年を迎えた音更町は、先人たちが苦難の末に切り拓いてきた大地で、開拓の礎である農業を中心に、商業・工業・観光の振興と生活基盤の整備を進めるとともに、町民福祉や教育・文化の充実を図り、豊かな自然と快適な都市空間が調和した「住みよいまち」へと発展し続けてきました。

「住みよいまち」とは、買い物や医療・交通など、毎日の生活に不自由がないという経済的利便性に基づく暮らしの豊かさだけでなく、健やかで安全・安心な暮らし、地域における人と人との日常的なつながりや支え合いを通して、そこに暮らす人々の心も豊かになるまちのことです。

人口減少・少子高齢化が進む中、グローバル化の進展や情報通信技術の進歩に加え、気候変動や新たな感染症の影響など、現代社会は将来を予測することが極めて困難な時代を迎えています。

こうした変化に対応しながら、将来にわたって持続できるまちづくりを行うために求められているのは、目指すべき「まち」の姿を描き、その実現に向けて取り組んでいくことです。

音更町民も、町民以外の人たちも、「暮らし」、「学び」、「働き」、あるいは「訪れる」ことを望み、「住み続けたい」、「住んでみたい」と感じてもらえる、誰にとっても「住みよい」、「選ばれるまち」をみんなで創り、未来へつないでいくことを目指して、この計画におけるまちの将来像を次のように定めます。

みんなが住みよい 選ばれるまち おとふけ



3 基本目標

【経済・産業】

(1) 経済の好循環でつくる元気あふれるまち

本町の基幹産業である農業は、先端技術を導入し、生産性の向上を図ります。また、他産業と連携して多様な地域資源を活用した商品・サービスを開発し新規作物を導入するとともに、2つの道の駅を活用し、ブランド化、情報発信、販売チャネルを開拓するなど、新たな付加価値の創出に努めます。

観光においては、モール温泉などの地域資源の活用や新たな観光資源の開発、広域連携の取組などにより、多様な観光需要に応え、交流人口を拡大し、宿泊客の増加に取り組みます。

農林業・商業・工業・観光などすべての産業領域で、それぞれの状況に応じた担い手、人材の育成・確保のための各種支援を実施するとともに、企業誘致や起業支援を通じた経済活性化と雇用、にぎわいの創出に取り組みます。労働力不足に対しては、急速に発展しているAI（人工知能）やIoT[※]など、未来技術の活用を支援します。

また、若者の転出を抑制し、Uターン[※]の受け皿づくり、多様な働き方と良質な雇用に対するニーズに応える就労形態・機会の創出誘導と勤労者の保護を行います。

さらに地域の経済基盤の安定・充実のため、農畜産物の移出を強化しつつ、農林業、商業、工業、観光などの様々な関係者が連携し、新たな付加価値を地域にもたらす産品・サービスの創出と効果的な情報発信による地域経済の好循環を目指します。

※IoT：Internet of Thingsの略で、身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

※Uターン：大都市圏の居住者が地方に移り住む動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに。Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。

【自然環境と生活の基盤】

(2) 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち

本町の特徴である都市機能と自然環境のバランスの良さを生かした持続可能なまちとするため、各種対策の整備で環境を保全していくと同時に、再生可能エネルギーなどの先端技術の導入で地域資源の有効活用を促進していきます。

都市空間については、限られた財源の中で生活と産業の基盤の効果的で効率的な整備を継続し、公共交通や道路環境などの整備により生活の利便性を向上させ、空き家対策と遊休施設や公園などの有効活用、景観整備などに取り組み、ごみのポイ捨てや不法投棄のない美しく住み良い、安全性の高い誰もが住みたいと感じるまちづくりを目指します。2017（平成29）年度から取り組んでいる国道241号音更大通の事故対策及び無電柱化をさらに進め、安全と都市景観の改善に努めるほか、高速道路ネットワーク[※]とのアクセス強化を図るため、スマートインターチェンジ[※]の設置に向けた取組を進めます。

また、近年の自然災害や新たな感染症などの発生状況を踏まえ、様々なリスクに対応可能なまちづくりをハード（建物、施設、構築物など）・ソフト（人のつながりや意識、情報など）両面から計画的に行っていきます。

※高速道路ネットワーク：高速自動車国道（北海道縦貫自動車道及び北海道横断自動車道）及び一般国道自動車専用道路（帯広広尾自動車道ほか4路線）からなる道路網。

※スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される、ETC（自動料金収受システム）専用インターチェンジ。

（３）生きる力、支える力を育むまち

誰一人取り残さない教育・学習・文化活動を総合的に展開します。ライフデザイン力[※]を身に付け（教育）、社会の変化に対応するため生涯にわたって学び（学習）、幅広く文化・芸術・スポーツに親しむ豊かな心（文化）を育む環境を整備し、誰もが生涯にわたって健康で、充実した人生を送れるよう成長を支えます。そのために、これまで同様、確かな学力、健やかな体、豊かな心を根本に、必要な時代のニーズに応える教育の情報化などを進めるとともに、就学前教育の機会をすべての子どもたちに提供する教育体制の構築に取り組みます。

また、ふるさと音更を学び、本町を通じて食や社会を学ぶ教育を推進することで、子どもたちのふるさと意識を醸成し、地域の未来を担う人材を育てます。

高齢者と若者、子どもなど多様な世代の触れ合いの場づくりや企業人・社会人の教育への参画など地域ぐるみで人の成長を育む環境を整備し、人を呼び込む魅力を持った教育に全町的に取り組みます。

※**ライフデザイン力**：自分の未来を設計・構想し、実現していく力。

（４）健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち

すべての町民が心身ともに健やかに過ごせるまちを目指して、出産・育児に希望の持てる子育て環境の整備や支援の充実、町内における医療機能の充実、健康増進に向けた取組（健康無関心層の行動変容、病気の予防や体力づくり、健診・検診の充実など）などを展開します。健康寿命を延ばすことで、誰かに支えられる立場から、誰かを支える立場になる人を増やします。

健康や経済のリスクについての個々の学びを支援するとともに、コミュニティによる社会的弱者の見守りや生活支援、生活困窮者に対する総合的なセーフティネットの整備、高齢者や障がい者、社会的少数者であっても誰もが生き生きと活躍でき、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる多様性のある社会づくりに取り組みます。

また、消費者の権利や利益を守り、被害を防止するため、情報発信や相談窓口の周知徹底に努めます。

（５）みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち

人口、特に労働力人口が減少していく中で、誰もが幸せに暮らせるまちにするためには、すべての町民ができる範囲でまちづくりに参加し、町民の主体的な取組がいろいろな場面で見られることが理想です。

そのために、まちづくりへの関心と行動意欲を高める情報提供や参加の呼びかけを引き続き積極的に行い、町民と町が課題や方向性を共有し、課題の解決やまちの発展に向けた協力体制を整えます。

まちづくりの多様な主体を育てるため、町内会機能の充実や見直し、NPO※などの新たな組織の育成や活動支援のほか、個々のまちづくりに対するアイデアや活動紹介、意見交換の場の創出など町民の意思と行動を尊重し、それらを後押しする仕組みをつくっていきます。

行政・財政の基盤は、長期的に厳しさを増していくと考えられますが、これまで以上に財政の健全性に留意しつつ人材を確保し、一つ一つの施策の目的を明確にし、効率性や効果を考慮した行政運営を行います。また、近隣市町村との広域連携によるまちづくりに取り組みます。

※NPO：Non-Profit Organizationの略で、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して、収益を分配することを目的としない団体の総称。

4 土地利用の基本方針

人口減少や少子高齢化の長期的進行が見込まれる中、都市機能や居住機能を集積し、既存のインフラを活用するなど、コンパクトなまちづくりが求められています。

快適な住環境を維持し、日常生活圏の利便性向上に努めるとともに、農地や森林の保全を図りながら、自然と都市機能が調和した秩序ある土地利用を進めます。

（１）住居・生活に関する土地利用

- 人口減少や少子高齢化の進展を見据え、安全・安心で快適な暮らしを維持・向上するための土地利用と基盤整備に努めます。
- 市街地における未利用地については、持続可能なまちづくりの実現に向け、新たな土地利用を推進します。

（２）商工業振興に関する土地利用

- 商業地については、買物などの日常生活を支える場として、生活利便性の確保に努めます。
- 工業用地については、地域経済の活性化と新たな雇用の確保に向け、新産業の創出や企業誘致の推進に寄与する土地利用と基盤整備を進めます。

（３）農業生産に関する土地利用

- 基幹産業の生産基盤として、優良な農地を確保・保全します。
- 農業生産活動の場だけでなく、自然と調和した地域資源として、農村景観の保護や創出に努めます。

（４）観光・にぎわいの創出に関する土地利用

- 十勝川温泉地域については、道の駅ガーデンスパ十勝川温泉を中心に、観光拠点としての機能向上を図り、レクリエーション、レジャー空間としての魅力を高めていきます。
- 道の駅おとふけを中心に農畜産物や食などの地域資源を活用し、町内外から人を呼び込み交流を促す、拠点づくりに努めます。

（５）森林・緑地に関する土地利用

- 自然と共生するまちづくりを進めていくため、緑豊かな自然環境を保全し、無秩序な土地利用を抑制します。
- それぞれの地域に根ざす生態系を踏まえ、森林や河川などの環境を適切に保全します。

5 計画の体系

総 合 計 画		総合戦略 (基本目標)	地域福祉
章・基本目標	分 野		
第1章 経済の好循環でつくる 元気あふれるまち	1 農業〔経営〕	1	○
	2 農業〔生産基盤や生産環境〕		
	3 林業		
	4 商業	1	
	5 工業、企業誘致	1	
	6 観光	1	
	7 産業連携	1	
	8 勤労者の保護	1	
第2章 都市と自然が共生する 持続可能な住みたいまち	1 環境保全	4	
	2 景観		
	3 ごみ・し尿収集処理		○
	4 公共交通	4	○
	5 情報通信		
	6 防災、消防	4	○
	7 交通安全、防犯		
	8 道路	1・4	
	9 河川		
	10 公園、緑地		○
	11 火葬場、霊園、合同納骨塚		
	12 住宅、宅地	2・3	○
	13 地籍調査		
	14 水道		
	15 下水道、排水処理		
第3章 生きる力、支える力を 育むまち	1 幼児教育		○
	2 義務教育	3	
	3 高校教育、高等教育	2	
	4 青少年健全育成		○
	5 生涯学習	4	
	6 社会教育		
	7 スポーツ	4	
	8 芸術、文化	4	
第4章 健やかで心ふれあう、 やさしさに満ちたまち	1 地域福祉	4	○
	2 保健	3・4	○
	3 医療	4	○
	4 社会保障	3	○
	5 子ども福祉	3	○
	6 高齢者福祉	4	○
	7 障がい者福祉		○
	8 共生社会	3	○
	9 消費者保護		○
第5章 みんなが参加できる 協働のしくみでつくるまち	1 コミュニティ	4	○
	2 町民参加		○
	3 広報、広聴、情報公開	2	○
	4 交流、移住・定住	2・3	○
	5 行政運営		
	6 財政運営		
	7 広域行政	4	

※「総合戦略」欄の番号は、総合戦略の基本目標1～4に位置付ける施策を含む分野であることを示しています。

※「地域福祉」欄の○記号は、地域福祉計画に該当する分野であることを示しています。

※総合計画の分野とSDGsとの関係は、154～155ページ参照。

Ⅱ

基本計画

基本計画

第1章

経済の好循環でつくる 元気あふれるまち

1

農業【経営】



現状と課題

- ◆本町の農業は、国内有数の生産高と高い品質を誇る小麦、大豆、小豆、てん菜、馬鈴しょなどの畑作が大規模に営まれているほか、酪農や畜産、にんじんなどの野菜作が行われています。
- ◆経営の安定化と生産性の向上を目指し、農業経営の近代化、農作業の合理化などを進めてきましたが、農畜産物の輸入自由化による農畜産物価格の低迷や肥料などの生産資材価格、飼料価格の高騰、気候変動など、農業を取り巻く環境の様々な変化による影響が懸念されます。
- ◆農業従事者の減少や高齢化による労働力不足と規模拡大が進む中、今後、国の施策を注視しながら、スマート農業※の推進による労働生産性の向上と経営所得の安定を図るとともに、次世代を担う人材の育成や労働力の確保が必要です。
- ◆安全・安心な農畜産物が求められている中、土づくりから出荷環境まで、農畜産物を取り巻く生産環境全体への関心の高さを踏まえ、農業が持つ自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、質の高い農畜産物の安定生産を進めていくことが必要です。

※スマート農業：ロボット技術やICT（情報通信技術）などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業。

目指す方向

- 農業経営の安定と労働生産性の向上を目指します。
- 消費者・実需者のニーズに対応した付加価値の高い農畜産物づくりに取り組みます。
- 本町の農業を支える担い手や労働力を確保します。
- 環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めるため、環境保全型農業を推進します。
- 将来の音更町農業の発展につながる取組を進めます。

施策と内容

(1) 農業経営の安定化

【総合戦略1】

- ①持続可能で安定性のある農業経営が展開できる取組を進めます。
- ②経営の安定を目指し、生産性の向上、省力化につながるスマート農業の導入を進めます。
- ③法人化について農業者が判断できるような情報提供を行います。
- ④営農技術、ほ場管理などに関する情報提供に努めます。
- ⑤生産コストの軽減と効率化を図るため、農業機械や施設の集団利用を促進します。
- ⑥営農対策協議会などを中心に、営農に関する相談や指導に努めます。
- ⑦出荷体制の確立を支援するため、農畜産物集出荷施設の整備拡充と広域的利用を促進します。
- ⑧農作物への病害虫のまん延を防ぐため、防止対策を徹底します。
- ⑨家畜への伝染性疾病などのまん延を防ぐため、防疫体制と発生農家対策を徹底します。
- ⑩農作物への鳥獣被害に対する取組を進めます。
- ⑪酪農をはじめとする畜産の生産振興、経営の安定や基盤強化、和牛生産をはじめとする理解促進につながる取組を進めます。

(2) 担い手、労働力の確保

【総合戦略1】

- ①「認定農業者制度」の活用により、担い手農家の育成を図ります。
- ②後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を促進します。
- ③農業労働力を確保する支援体制をより利用しやすいようにします。
- ④農福連携の取組を進めます。

(3) 環境への負荷に配慮した環境保全型農業の推進

- ①環境保全型農業を目指した栽培方法、土づくりを促進します。
- ②環境への負荷に配慮した廃棄物の適正処理、管理、再利用を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	農業総生産額（※1）	283.5億円	305.0億円	310.4億円
(2)	認定農業者数及び認定新規就農者数の割合（※2）	95.0%	95.0%	95.0%
(3)	環境保全型農業ほ場面積の割合（※3）	8.8%	9.2%	14.0%

（※1）農産と畜産の生産額合計（音更町農業概要）

（※2）認定農業者（農業経営改善計画認定）戸数及び認定新規就農者（青年等就農計画認定）戸数の合計が全農家戸数に占める割合

（※3）環境保全型農業直接支払交付金の交付対象ほ場面積が町内全ほ場面積に占める割合（営農実態調査）

関連する個別計画

- 音更町農業経営基盤強化促進基本構想
- 音更町酪農・肉用牛生産近代化計画
- 音更町地域計画
- 音更町鳥獣被害防止計画

2 農業 [生産基盤や生産環境]



現状と課題

◆本町の農業は、生産性の向上を目指し、暗渠排水や区画整理などの土地基盤整備のほか、明渠排水路や畑地かんがい施設など、総合的な農業基盤整備に積極的に取り組んできました。今後も、農業や農村地域の有する多面的機能※を踏まえ、計画的な維持管理により更新、再整備が必要です。

※農業や農村地域の有する多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物供給以外の多面にわたる機能。

目指す方向

- 補助事業を活用し効果的な基盤整備を進めるとともに、農地の保全、地力の維持向上に引き続き取り組みます。
- 老朽化した明渠排水路など、農業用施設の計画的な維持管理、更新に努めます。
- 農業や農村地域の有する多面的機能の発揮に努めます。



地域が共同で行う農村環境保全活動



土地基盤整備

施策と内容

(1) 優良農地の確保

- ①優良な農地を集団的に確保するため、計画的な土地利用を進めます。
- ②優良農地の確保や農地の集積を図るとともに、農地の遊休化を防ぐため、農地流動化の各種制度の導入を進めます。
- ③地力の維持向上を図るため、堆肥や緑肥などの活用を促進します。
- ④土壌の飛散を防ぎ農作物を風害から守るため、防風林の機能の維持、向上に努めます。

(2) 農業基盤整備と適切な維持管理

- ①農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、暗渠排水や区画整理、除れきなどの総合的な土地基盤整備を進めます。
- ②明渠排水路の整備と適切な維持管理に努めます。
- ③畑地かんがい施設の適切な維持管理に努めます。

(3) 農業や農村地域の有する多面的機能の発揮

- ①草刈りや枝払いなどの地域共同活動により、農地や排水路など地域資源の適切な保全管理を推進します。
- ②美しい農村景観の形成や水質保全など、地域共同活動による農村環境の保全に努めます。
- ③大雨や融雪水による農地や排水路など地域資源の被災を防ぐため、防災・減災力の強化に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	担い手農家への農地利用集積状況（※1）	92.6%	93.0%	93.0%
(2)-1	暗渠排水（砂利暗渠）の整備面積	25,668ha	33,393ha	41,674ha
(2)-2	明渠排水路の整備延長	181,136m	183,697m	190,847m
(3)	多面的機能支払交付金事業の対象農用地面積（※2）	18,680ha	18,680ha	18,680ha

（※1）町内の農地面積に占める認定農業者など担い手農家が利用権を有する農地の割合

（※2）地域共同で行う農村環境を保全する活動や地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る活動を支える事業の対象農用地面積

関連する個別計画

- 音更農業振興地域整備計画
- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 市町村家畜排せつ物利用促進計画
- 音更町田園環境整備マスタープラン

3 林業



現状と課題

- ◆本町の森林面積は、2023（令和5）年度末現在、町全体面積の約25%となる11,651haで、このうち人工林は4,879haとなっており、そのほとんどはカラマツで占められています。
- ◆森林には、生物多様性の保全、水源のかん養、土砂崩れや地球温暖化の防止に加え、景観や森林浴など多面的な機能があり、森林資源の適切な管理・保全などの森林吸収源対策を推進するため、2019（令和元）年度に森林環境譲与税が創設されました。
- ◆林業には、木材の安定供給、雇用の創出など、様々なニーズへの対応が求められています。
- ◆町有林のうち、カラマツ人工林はその9割が資源の利用期である間伐及び主伐期に達しています。
- ◆本町の森林所有者は10ha未満の小規模所有が多く、採算性の問題から脆弱な経営基盤となっており、間伐などの保育や伐採後の植栽が手控えられる傾向にあります。今後も引き続き、木材のトレーサビリティを確保し、伐採放棄地を出さないなど持続的な森林管理を行いながら、ヒト・モノ・カネの地域内循環を確立するため、森林管理水準の改善を行い、森林の多面的機能を強化していくことが求められています。

目指す方向

- 木材の新たな需要の掘り起こしを進めるとともに、森林の持つ公益的機能をさらに高め、持続可能な循環型社会を目指して計画的な造林、保育管理及び森林環境譲与税を活用した私有林の森林整備を推進し、認証材の利活用を図ります。



新生児に木製玩具を贈る「森の輪（わっこ）」プロジェクト

施策と内容

(1) 育林の推進

- ①森林の健全育成を図るため、各種事業の導入により除間伐などを進めます。
- ②健全で活力ある森林を目指し、多様な樹種の植栽や育林を進めます。
- ③林野火災から森林を守るため、啓発と防火体制の整備を進めます。
- ④森林環境譲与税を活用し、更なる森林管理を進めます。

(2) 施業体制の充実

- ①林業の担い手である森林組合との連携に努めます。
- ②施業に合わせ、林道の整備と維持管理に努めます。

(3) 森林の新たな活用

- ①間伐材などの用途拡大のため、新たな需要の掘り起こしを進めます。
- ②森林を憩いの場、緑の大切さの啓発の場として活用します。
- ③認証材の普及・推進を図ります。
- ④乳幼児健診時に森の輪[※]を贈呈するなど、森や木に親しみを持ってもらうように努めます。

※森の輪(もりのわっこ):森や木に親しみを持ってもらうよう、乳幼児健診時にプレゼントする町の木(白樺)で作成した木の輪。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	植栽面積(町有林)(※1)	24.7ha	27.0ha	30.0ha
(2)	共済加入者数(※2)	6人	8人	10人
(3)	認証材の出荷量(※3)	14,800m ³	16,000m ³	18,000m ³

(※1) 町有林に植栽した面積

(※2) 町内で林業に従事し、共済制度に加入している人数

(※3) 森林認証を受けた森林から伐採した木材の出荷量

関連する個別計画

- 音更町森林整備計画
- ふるさとの山づくり総合計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町林道橋梁長寿命化計画

4

商業



現状と課題

- ◆本町の商業は、消費動向の多様化などにより、木野地域への大型商業施設の進出が進む一方、それ以外の地域では、買物客の減少が見受けられます。また、商圈の拡大や通信販売の増加が地域の商業経営に与える影響も懸念されます。
- ◆商業は、活気に満ちた快適なまちづくりを進める上で重要な役割を担っていますが、地域の小規模商業者が多様化する消費ニーズに個別に対応することは難しいことから、商業者相互や関係機関との連携、協力の下、商業団体の基盤強化を図り、各種事業を進めていくことが必要です。また、地域に根ざした商店は、地域コミュニティの拠点となりうる潜在的な力を持っていることから、大型店との差別化を図り、各地域の実情にあった商品やサービスを提供する店づくりが求められています。
- ◆人口減少・少子高齢化が進展する中で、中小零細企業において人手不足や経営者の高齢化・後継者不在が課題となっています。廃業による地域の衰退を防ぎ、地域資源や技術などの経営資源を次世代へ引き継ぎ、企業の持続的な成長につなげていくため、2021（令和3）年に、音更町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しており、この条例などにに基づき、事業承継への早期・計画的な取組や、生産性の向上、多様な人材の労働参加を図ることが必要となっています。
- ◆消費者ニーズや高度情報社会に対応するため、キャッシュレス化の推進を図るとともに、大規模災害などに対応するためBCP※を策定するなど、経営の安定と持続化が求められています。
- ◆商業の更なる振興のため、農畜産物をはじめとする地域資源などを活用した新規事業の創出や起業などにつながる取組等を支援し、雇用の創出や地域経済の活性化などを図ることが求められています。

※BCP：Business Continuity Planの略で、災害などの緊急事態が発生したときに損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画。

目指す方向

- 商工会が行う経営指導などを通じ、商業者の経営の近代化や安定化を図るとともに、商業者の活性化に寄与する取組を推進します。
- 地域コミュニティの場としての役割を果たし、少子高齢化や多様化する消費ニーズに対応していくため、各地域の実情にあった商品・サービスを提供する店づくりを支援します。
- 音更町中小企業・小規模企業振興基本条例などにに基づき、地域経済を支えている中小零細企業の事業の安定と継続、世代交代による経営の活性化を図ります。
- 地域資源などを活用した新規事業の創出や起業などにつながる取組等を支援します。

施策と内容

(1) 商業の振興に向けた支援

- ①商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。
- ②商業者の振興につながる企画やイベントを支援します。
- ③商業者の活性化を図るため、空き店舗対策などを進めます。
- ④昭和学校Paletteを中心に関係企業や団体と連携しながら新規事業の創出・起業の支援に取り組みます。

(2) 商業者の経営安定に向けた支援

【総合戦略1】

- ①商業者の自主的な取組や活動を支援します。
- ②地域経済の持続的な発展を図るため、事業承継を支援します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「中心市街地のにぎわいづくり」の満足度（※1）	68.6%	71.8%	75.0%
(2)	音更町商工会の会員数（※2）	620者	624者	684者

（※1）まちづくり町民アンケート「中心市街地のにぎわいづくり」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）各年度末における商工会会員数

関連する個別計画

●音更町公共施設等総合管理計画 ●プロスパ6個別施設計画



音更町商工会夏まつり

5 工業、企業誘致



現状と課題

- ◆本町の工業は、3か所の工業団地を中心に乳製品や農畜産物加工など、主として地域資源を活用した企業が立地しています。
- ◆既存工業を育成・支援するためには、農商工観や産学官の連携により、新事業の創出や地域資源を活かした地域ブランドの確立が重要であり、そのための組織への支援が必要です。
- ◆持続的な地域経済の活性化を図り、定住人口と雇用の場を確保していくため、積極的な企業誘致の推進や新たな工業団地開発が求められています。
- ◆高速道路網の整備が進み、道央圏との交通アクセスの良さに加え、釧路・網走方面と道央圏との中継点としての重要性が高まっていることから、本町の立地の優位性を積極的にPRしていくことが必要です。
- ◆テレワーク※など多様な働き方に取り組む企業や個人の増加が予想されます。空き建物の有効活用や関係人口※の増加に寄与する企業の誘致について推進する必要があります。

※テレワーク：情報通信手段を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方。

※関係人口：地域や地域に住む人々と多様に関わる人々。

目指す方向

- 地域活力を増進するため、地域資源を活用して地域ブランドの確立を目指す組織を支援します。
- 雇用の場を確保するため、本町の有する立地の優位性を活かした企業誘致を推進し、新たな工業団地開発に取り組みます。

施策と内容

(1) 工業の育成、支援

- ①地域資源を活用して地域ブランドの確立を目指す組織を支援します。
- ②工業振興に結び付く、地域資源の見直しや活用方策を検討するほか研究開発を支援します。

(2) 新たな工業団地開発と企業誘致

【総合戦略1】

- ①新たな工業団地開発への取組を進めます。
- ②工業立地の優遇・奨励制度を活用し、企業の誘致に努めます。
- ③テレワークなど多様な働き方に取り組む企業の誘致を検討します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「企業誘致や企業活動の支援」の満足度（※1）	78.1%	80.8%	83.6%
(2)	産業用地の土地利用（※2）	93.6%	94.6%	95.6%

（※1）まちづくり町民アンケート「企業誘致や企業活動の支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）開進、IC、木野の3工業団地における土地利用（工場立地法に基づく工場適地調査）



造成中の（仮称）音更町テイセン工業団地

6

観光



現状と課題

- ◆本町の観光業は、北海道遺産である「モール温泉」が湧出する十勝川温泉及び2つの道の駅を主要な観光資源としており、多くの経済波及効果が期待されている一方で、近年は宿泊客の減少傾向による入湯税減収などにより、観光関連施策に充てる独自財源の確保が次第に困難となっています。
- ◆観光入込客数（交流人口）は、2022（令和4）年度の道の駅おとふけ移転開業による日帰客数増加により過去最高の255万5千人を記録しましたが、うち宿泊客延数については、1996（平成8）年度の70万泊をピークに減少傾向にあり、近年は宿泊施設も減少していることから、2023（令和5）年度には37万4千人となっています。
- ◆外国人宿泊客延数については、2017（平成29）年度の7万8千人が過去最高となっていますが、新型コロナウイルス感染症による人流規制が緩和されて以降、円安傾向が続いていることや、2025（令和7）年度にはとちぎ帯広空港と韓国を結ぶ国際定期便が就航するなど、外国人観光客の更なる入込みが見込まれています。
- ◆このような状況の中、音更町十勝川温泉観光協会など関係団体と連携し、絶えず変化する観光客動向の分析を踏まえた誘客活動に取り組んでいくことが必要です。
- ◆温泉街のにぎわい創出と地域活性化を目的として、新たな集客拠点施設整備や周辺市街地再整備など官民連携の取組により誕生したガーデンスパ十勝川温泉が、2020（令和2）年7月22日に道の駅として再オープンしたほか、道東自動車道のスマートインターチェンジ[※]の設置については、国による事業化が決定され、整備が進められています。これらを活用して十勝川温泉地区へのより一層の集客を図るためには、効果的な情報発信や、秋から冬の閑散期に向けた対策などの取組が必要です。
- ◆2022（令和4）年度には、まちの魅力を伝え、町内外の様々な人たちの交流促進を図るための施設整備として、道の駅おとふけが移転開業しましたが、当初想定を大きく上回る来場実績が続いていることから、指定管理者と今後の運営計画や設備投資について協議しつつ、道の駅ガーデンスパ十勝川温泉と共に持続的な魅力発信に向けた検討が必要です。
- ◆国が、外国人を含む観光振興による交流人口の拡大を重点施策としている中、本町でも、おもてなしの心（ホスピタリティ）を町全体で高めながら、地域資源などを活かした魅力ある滞在型観光素材の発掘や開発、地元客を含めたリピーター（ファン）づくり、新たな顧客の拡大、ワーケーション[※]のような新しい宿泊客の受入体制などが必要です。
- ◆音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町では、北十勝4町広域観光振興連絡協議会を設置し、広域連携による観光振興を推進しています。旅行形態の団体型から個人型への変化など顧客ニーズに対応するためには、広域連携により、それぞれの観光資源の魅力を高めていく取組が求められています。
- ◆道内7空港の一括民営化を受け、帯広市を中心に十勝一丸となって関係地区との連携を図っていくことが必要です。
- ◆令和9年8月に本町と帯広市で開催される「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」には、約38万人の来場者が予想されており、全国にまちの魅力を発信する好機となっています。

※スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される、ETC（自動料金収受システム）専用インターチェンジ。

※ワーケーション：ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方。

目指す方向

- 観光協会をはじめとする関係団体と連携し、本町への観光客誘致の取組を進め、交流人口の増加を図ります。
- 北海道遺産「モール温泉」や十勝川温泉の知名度向上のほか、観光資源保存への取組を強化します。
- 顧客層の多様化を想定し、それぞれに対応したハード整備、地域資源を活用した観光メニューや土産などの開発、効果的なイベントなどを検討します。
- 「また来たくなるまち」、「滞在したくなるまち」、「住みたくなるまち」への地域イメージづくりを進めます。
- 道東自動車道にスマートインターチェンジが設置されることを見据え、道央圏からの誘客や新千歳空港からの道外客・外国人客の誘客を強化します。また、これに伴う受入体制整備にも取り組みます。
- 道の駅おとふけ、道の駅ガーデンスパ十勝川温泉を核とした、にぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、自然や農村の風景、また、花と緑を活用した景観づくりやサイクルツーリズム※への取組を進めます。
- 新たな視点で時代のニーズに即応できる人材を育成します。
- 広域連携を深化させ、それぞれの魅力や特長を組み合わせる様々な観光需要に対応できるような取組を行います。
- こうした観光振興施策の実効性を高めるべく、新たな観光振興財源の確保を図ります。

※サイクルツーリズム：自転車を活用した観光の総称。



道の駅おとふけ 「なつぞらのふる里」

施策と内容

（１）交流人口の拡大に向けた観光振興事業の推進

【総合戦略１】

- ①観光客の滞在日数の増加や交流を図るため、道の駅の機能強化に加え、子どもや若年層が通年で楽しめるような施設整備、宿泊拠点である十勝川温泉街周辺の環境整備について検討を進めます。
- ②観光客の利便性向上のため、二次交通[※]や地域内移動などの充実に努めます。
- ③モール温泉を有効に活用するため、集中管理体制の維持に努めます。
- ④国際化、広域化に対応した観光客受入環境整備とサービス、企画などの充実、他地域との連携による新たな広域観光ルートの形成を進めます。
- ⑤滞在型観光を促進するため、参加型、体験型観光メニューの充実を図ります。
- ⑥観光協会をはじめとする関係団体との連携強化、観光協会やDMO[※]の育成と支援を図ります。
- ⑦観光協会などと連携し、集客効果の高い観光イベントを実施するほか、サイクルツーリズムの推進に努めます。
- ⑧町内観光振興に充てる新たな独自財源として宿泊税を導入します。

※二次交通：空港や鉄道駅から観光地までを結ぶ交通手段。

※DMO：Destination Marketing/Management Organizationの略で、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人。

（２）音更の魅力の活用、PR

- ①モール温泉や食をはじめとする音更町の魅力を発信するほか、観光客が必要とする情報をよりの確、迅速に発信する取組を進めます。
- ②より魅力ある観光地づくりを推進するため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。
- ③音更町の魅力を、再訪したくなる要素として活かせるように、地域資源を活用した土産、特産品ニーズの把握、商品開発支援などの取組を推進します。
- ④商工会や関係事業者と連携して、音更メロディーライン[※]を通じて両道の駅を結び、周辺景観や食、地域資源との融合により、新たな魅力発信を進めます。
- ⑤食や景観など本町の地域資源等を活用しながら、魅力発信につながる取組等を行う民間事業者などを支援します。
- ⑥「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」の開催に向けて、関係機関と連携しながら、地域が一体となり、まちの魅力発信を進めます。

※音更メロディーライン：音更帯広インターチェンジから十勝川温泉までの観光ポイントを結ぶ町道の愛称。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	観光入込客数（※1）	1,419千人	1,450千人	2,800千人
(1)-2	宿泊客延数（※2）	415千人	430千人	450千人
(1)-3	①道の駅おとふけ及び②道の駅ガーデンスパ 十勝川温泉の来場者数（※3）	—	①700,840人 ②200,000人	①1,300,000人 ②250,000人
(2)	観光関連SNSフォロワー数（※4）	—	—	①8,000人 ②4,000人 ③4,000人

（※1）全国観光統計基準及び北海道観光入込客数調査要領に基づき報告する観光入込客数（年間）

（※2）同上報告における宿泊客延数（年間）

（※3）各道の駅指定管理者が集計する来場者数（年間）

（※4）①道の駅おとふけ、②道の駅ガーデンスパ十勝川温泉及び③観光協会インスタグラムアカウントのフォロワー数

関連する個別計画

- 十勝川温泉観光開発計画 ●音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町十勝川温泉観光ガイドセンター個別施設計画 ●音更町自転車活用推進計画



道の駅ガーデンスパ十勝川温泉

7 産業連携



現状と課題

- ◆農商工連携や農林漁業の6次産業化などの取組が全国的に進められていますが、本町でも、国の補助金や音更町産業振興支援補助金などを活用した地場産農畜産物の加工などのための施設整備や高付加価値化に向けた新商品の開発などの取組が増え、地域経済の活性化や雇用の拡大につながることが期待されています。
- ◆今後も産業間相互の連携により新たな商品開発などの事業創出が進むように支援するとともに、観光を含めた農商工観連携などの取組を積極的に推進することが必要です。
- ◆町では、2021（令和3）年度に「第3次食育・地産地消促進計画」を策定し、町や両農協、商工会、観光協会で構成する音更町食のモデル地域実行協議会を中心として、地産地消※や食育※を推進していますが、全国的には消費されずに廃棄される「食品ロス」や「エシカル消費※」が注目されており、廃棄食品・食材の削減に向けた普及・啓発が必要です。

※**地産地消**：地域生産・地域消費を略した言葉で、地域で生産されたものを、その地域で消費すること。

※**食育**：健全な食生活、食文化の継承などを目的に、自らの食について考える習慣や食に関する知識、食を選択する力などを身に付けるために行う教育。

※**エシカル消費**：人と社会、地球環境、地域のことを考慮してつくられた商品・サービスを購入、消費することで、住み続けられる地球環境を守ること。

目指す方向

- 農商工観など多様な主体の連携で、相互の経営資源を活用する取組の支援を行います。
- 地場産品を活用したメニューの提供や特産品の開発を進めます。

施策と内容

(1) 農商工観連携の推進

【総合戦略1】

- ①新事業の創出を目的とした異業種間の交流や連携を進めます。
- ②農畜産物の高付加価値化を目指し、産学官との連携による研究を進めます。
- ③音更の特性や強みを活かした、音更ならではのグリーンツーリズム※を進めます。
- ④農業と観光の異業種連携強化による新たな観光素材の発掘や地域ブランド確立に向けた商品化を進めます。
- ⑤「地産地消」や「食育」の視点から、関連する取組を進めます。
- ⑥農畜産物や地場産品などの販売及び音更の食、農業をPRする機会を増やします。

※グリーンツーリズム：農山村など自然豊かな地域に滞在し、地域の人たちとの交流や農林業体験を通して、その地域の自然や文化に触れる観光（余暇の過ごし方）の形態。

目標指標

目標指標名		当初数値 [R1年度]	中間数値 [R6年度]	目標数値 [R12年度]
(1)	新たな特産品などの研究開発支援数（※1）	23件	38件	56件

（※1）産業振興支援補助金の助成件数（累計）

関連する個別計画

- 音更町食育・地産地消促進計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町ふれあい交流館個別施設計画（長寿命化計画）



おとふけ豆味噌ラーメン

8 勤労者の保護



現状と課題

- ◆求人企業などと求職者、それぞれの求める業種・職種にミスマッチがあり、人手不足感と仕事不足感が並存しています。
- ◆人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、人口、経済など地域の急激な縮小を防ぐためには多様な働き手(女性、高齢者、外国人労働者など)の労働参加が必要です。
- ◆豊かな生活、ワーク・ライフ・バランスの実現のためには「働き方改革」の推進が必要です。

目指す方向

- 勤労者福祉制度と労働相談体制の維持に努め、就労を望む誰もが働きがいを持って、安心して働き続けられるよう、多様な働き方の周知啓発をします。
- 町内企業と新規学卒者をつなぐ取組を商工会などと連携して推進します。

施策と内容

(1) 勤労者の環境向上の支援

- ①勤労者福祉に関する各種制度の加入促進と助成の充実を図ります。
- ②勤労者の生活と労働環境を向上させるため、労働相談業務を進めるとともに、多様な働き方の周知啓発に努めます。

(2) 就業、雇用の支援

【総合戦略1】

- ①勤労者が労働に関する知識や技術を向上できるよう、機会の提供に努めます。
- ②各種制度資金などの活用を推進し、雇用機会の拡大に努めます。
- ③季節労働者の通年雇用を促進します。
- ④町内企業と新規学卒者をつなぐ取組を商工会などと連携して推進します。

目標指標

目標指標名		当初数値 [R1年度]	中間数値 [R6年度]	目標数値 [R12年度]
(1)	とかち勤労者共済センター加入事業所数(※1)	91事業所	95事業所	127事業所
(2)	通年雇用化数(※2)	129人	170人	240人

(※1) とかち勤労者共済センターに加入している音更町内の事業所の数

(※2) 人材バンク登録者における音更町の季節労働者のうち通年雇用者となった人数(累計)

関連する個別計画

●おとふけ男女共同参画プラン



音更高校で開かれたキャリアデザインセミナー



帝広大谷短大で開かれた就職説明会

第2章

都市と自然が共生する持続可能な
住みたいまち

1

環境保全



現状と課題

- ◆環境問題は、不法投棄や公害など地域的なものから地球環境問題まで広範に及び、その原因のほとんどは経済活動に起因しています。
- ◆本町では、現在、大気汚染、水質汚濁など、大きな公害や環境に影響を及ぼすことは起きていませんが、今後も引き続き、自然環境の保全やその取組に対する意識を高めていくことが必要です。
- ◆2003（平成15）年度に「音更町住みよい生活環境づくり条例」を制定したほか、2007（平成19）年度に「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、2022（令和4）年度に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、まち全体で排出される温室効果ガスを、2013（平成25）年度から目標年度の2030（令和12）年度までに46％削減する目標を定め、取り組んでいます。また、2022（令和4）年の音更町ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050（令和32）年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティの実現に取り組んでいます。
- ◆再生可能エネルギーに関しては、個人や事業者が設置した太陽光発電システム、定置用蓄電池などの導入に対して補助金を交付しているほか、地域会館や学校などへの太陽光発電システムや地中熱を利用したヒートポンプなどの導入を行っています。
- ◆省エネルギーについては、町内会が設置したLED防犯灯の新設及び更新、個人が設置したガスコージェネレーションシステム、高効率給湯器、堆肥化等設備の導入に対して補助金を交付しているほか、中小企業などの脱炭素経営に向けた取組を支援するため、「省エネルギー診断受診支援事業」に取り組んでいます。

目指す方向

- 町民の環境問題全般への意識の向上を図り、本町の豊かな自然環境を保全し、安全で快適に暮らせるきれいなまちづくりの推進と住みよい生活環境の実現を目指します。
- 地球温暖化対策を推進するため、公共施設などでの「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」による取組を進めます。
- 町民、事業者、行政が連携協力して再生可能エネルギーの活用を図り、農業、観光をはじめとする本町産業の発展と環境に優しい持続可能な地域社会の構築を目指します。
- 太陽光などの再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組は、国の支援制度などの状況を踏まえながら推進します。

施策と内容

(1) 環境の保全に向けた啓発と取組

- ①環境保全への意識を高めるため、啓発活動を進めます。
- ②自然環境や生態系に配慮した公共事業を進めます。
- ③森林や河川などの自然環境の保全と再生に努めます。
- ④鳥獣保護区を中心に、野生鳥獣の保護に努めます。
- ⑤公害を未然に防ぐため、監視指導や環境調査の強化、改善指導に努めます。

(2) 循環型社会づくりの推進

【総合戦略4】

- ①地球温暖化対策の取組を進め、公共施設などから排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民の意識の高揚を図ります。
- ②太陽光などの再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を進めます。

(3) 町民主体の環境保全、環境美化活動の促進

- ①パネル展やホームページ、広報紙などで様々な情報を提供し、家庭で取り組めるエコ活動を促進します。
- ②団体、グループなどによる環境美化活動などを支援します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「自然環境の保全」の満足度（※1）	85.8%	86.3%	87.0%
(2)	温室効果ガスの排出量（※2）	8,025 t	7,630 t	5,135 t
(3)	環境行動への啓発活動及び環境行事の実施事業数（※3）	14件	15件	16件

（※1）まちづくり町民アンケート「自然環境の保全」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量（年間、二酸化炭素換算排出量）

（※3）おとふけ環境週間などにおける取組事業数

関連する個別計画

●音更町地球温暖化対策実行計画

2 景観



現状と課題

- ◆本町には、音更川の河岸段丘、オサルシナイ丘陵、耕地防風林、十勝牧場内の自然空間など、美しい自然景観があり、「景観づくり基本計画」などに基づき、豊かな自然を未来にわたって保全し、緑豊かなまちづくりを進めるため、自然の保全や公共施設案内看板の統一、地域の緑化、景観に配慮した都市整備などに取り組んできました。
- ◆市街地にも多くの「緑」がありますが、一部では緑化が不足しており、身近な生活の場にも自然の潤いを感じられるような景観づくりを進めていくことに加えて、国の「景観法」や北海道の「北海道景観計画」などを踏まえ、景観に対する町民の理解や意識を高めていくことが必要です。特に、市街地の幹線道路沿道では、大型広告物の色彩などの景観に与える影響が大きいことから、事業者などとも連携して優れた景観づくりに取り組んでいくことが必要です。
- ◆町内会単位での道路の植樹帯や植樹ます、公園など地域内の公共的空間に花きの植栽を行う活動は、継続的な取組として定着していますが、町内会会員の高齢化が進んでいることから、今後、取組の縮小や取りやめなどが懸念されます。
- ◆農業や農村地域の有する多面的機能※のうち景観形成機能は、農業が営まれ地域の資源が適切に管理されることで発揮されますが、農業者の高齢化や後継者不足による農家人口の減少と担い手農家への負担増により、景観への影響が懸念されます。

※農業や農村地域の有する多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物供給以外の多面にわたる機能。

目指す方向

- 「景観づくり基本計画」などに基づき、景観の重要性の認識を高めるとともに、町民との協働により町内の優れた景観を保全し、自然との調和や心安らぐ美しい景観に配慮したまちづくりを進めます。

施策と内容

(1) 景観に対する意識の向上

①景観の重要性を周知し、景観づくりを行う組織の育成や活動を促進します。

(2) 景観に配慮したまちづくりの推進

①景観法の周知により、景観に配慮した公共事業を進めます。

②沿道景観づくりのため、主要な道路の緑化、景観に配慮した大型広告物への指導、助言に努めます。

(3) 地域の特性を活かした景観の形成、保護

①農村地域の利用できなくなった教員住宅などを解体し、地域景観を保全します。

②適正に管理されていない農家廃屋については、所有者や地域との話し合いにより撤去されるよう努めます。

③景観緑肥^{*}の作付け支援、耕地防風林の保全、農地周りの草刈りや農村施設への花壇造成などにより、農村地域の景観形成に努めます。

^{*}景観緑肥：収穫せずそのまま田畑にすき込み、後から栽培する作物の肥料にする緑肥のうち、景観に良いもの。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	地域緑化事業の申請件数（※1）	47件	49件	51件
(2)	景観づくりに係る事業件数（※2）	6件	5件	5件
(3)-1	緑肥ひまわりの作付面積（※3）	1,070a	2,000a	3,000a
(3)-2	多面的機能支払交付金事業の対象農用地面積（※4）	18,680ha	18,680ha	18,680ha

（※1）町内会などの組織で行う「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域緑化事業（花きの植栽など）の補助金申請件数（年間）

（※2）一定規模を超える建築物などの新築等の行為に対する北海道からの「景観」に関する意見照会への回答数

（※3）農業との連携による観光地づくりとして取り組んでいる緑肥ひまわりの作付面積

（※4）地域共同で行う農村環境を保全する活動や地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る活動を支える事業の対象農用地面積

関連する個別計画

●音更町緑の基本計画 ●音更町景観づくり基本計画 ●音更町公共施設等総合管理計画

3 ごみ・し尿収集処理



現状と課題

- ◆本町のごみの収集は、「ごみ処理基本計画」と「分別収集計画」などに基づいて運営されており、全町同一の分別収集体制で分別の細分化や減量化と資源リサイクルを進めていますが、環境負荷の軽減を図り、持続可能な生産消費形態を確保するためには、より一層の分別の徹底と適切な排出方法の啓発、指導が必要です。
- ◆2007（平成19）年度から導入したカラス対策用ごみ袋や2020（令和2）年度から導入したごみ分別アプリケーション[※]は、一定の成果がありましたが、その効果を高めるためには、引き続き排出ルールやマナーの啓発が必要です。
- ◆ごみとし尿については、十勝圏複合事務組合で共同処理しています。
- ◆地震などの自然災害や感染症対策などを踏まえ、災害発生後の町民の生活環境を守るため、2020（令和2）年度に「災害廃棄物処理計画」を策定しました。

※ごみ分別アプリケーション：ごみの収集日を知らせたり、分別方法を手軽に調べることができるスマートフォン用アプリケーション（2020（令和2）年度導入：音更ごみ分別アプリ、2023（令和5）年度導入：音更町LINE公式アカウント）。

目指す方向

- ごみの減量化や資源リサイクルを推進し、再資源化に努めます。
- ごみの分別・排出ルールやマナーについて引き続き啓発し、快適な生活環境づくりを進めます。



町が配信する「音更ごみ分別アプリ」ホーム画面

施策と内容

(1) ごみ・し尿の収集

- ①ごみ収集を適切に行うため、収集方法や収集体制の改善に努めます。
- ②ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、ごみの分別・排出方法のきめ細かな周知や啓発活動を進めます。
- ③高齢化の進行などに対応するため、きめ細かで効率的なごみ収集体制について検討します。
- ④食品ロスを削減していくための効果的な方法を検討します。

(2) ごみ・し尿の処理

- ①関係自治体とともに、ごみ・し尿の適正処理を進めます。
- ②十勝圏複合事務組合で進めている新中間処理施設整備に構成市町村として取り組みます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	町民1人当たりごみ排出量（※1）	271kg	265kg	262kg
(1)-2	リサイクル率（※2）	25.1%	26.7%	28.0%
(2)-1	可燃及び不燃ごみ処理量（※3）	6,633 t	6,348 t	6,190 t
(2)-2	資源ごみ処理量（※4）	2,048 t	1,966 t	1,917 t

（※1）一般廃棄物全排出量に占める町民1人当たりの排出量（年間）

（※2）一般廃棄物全体に占めるリサイクルされた廃棄物の割合

（※3）くりりんセンターにおける可燃及び不燃ごみ処理量（家庭ごみ）

（※4）十勝リサイクルプラザにおける資源ごみ処理量

関連する個別計画

- 音更町ごみ処理基本計画 ●音更町分別収集計画 ●音更町災害廃棄物処理計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町火葬場、音更霊園及びリサイクルセンター個別施設計画（長寿命化計画）

4

公共交通



現状と課題

- ◆本町は、2017（平成29）年度に「地域公共交通網形成計画」、それを見直す形で2022（令和4）年度に「地域公共交通計画」を策定し、これらの計画に基づいた取組を進めてきました。
- ◆町内における交通手段を確保するため、市街地を循環するコミュニティバスの運行や、農村部ではスクールバスの混乗利用を行ってきました。2019（令和元）年度からは、農村部と市街地を結ぶ農村地域予約制乗合タクシーの本運行を開始しており、課題であった町内における公共交通の空白地域が解消されました。
- ◆コミュニティバスは、これまでもノンステップバス※の導入や運行時刻及び路線の一部変更など、より使いやすくなるよう改善を行っていますが、乗車時間の長さや便数の少なさといった課題があります。乗合タクシーも含めて、更なる利便性の向上を図ることが必要です。
- ◆さらに、近年は、AIやICTなどを活用した新たな移動手段の開発が急速に進んでいることを踏まえつつ、町民の生活圏等に合わせた近隣自治体との連携・協力による効率的かつ効果的な移動手段の導入・確保などについても視野に入れながら、コミュニティバスや乗合タクシーをはじめとする公共交通の利便性向上について幅広く検討を行う必要があります。
- ◆路線バスは、自家用車の普及に加え、少子化による利用者の減少、運転手の不足という課題に直面しており、赤字路線は、国、北海道、町などが運行経費の一部を助成することによって路線が維持されていますが、町の負担は増加傾向が続いていることから、今後も沿線自治体や民間事業者と協力し、利便性の向上などを通じた利用者の増加を図っていくことが必要です。
- ◆今後の北海道横断自動車道の延長に伴い、本町は道内主要都市と帯広圏を結ぶ道路交通の要衝となることが見込まれます。都市間を結ぶ公共交通機関である高速バスの更なる利便性向上のため、道の駅おとふけ交通結節点を活用した取組の推進などが求められています。
- ◆大量輸送機関である鉄道は根室線の富良野・新得間が2024（令和6）年度に廃止となるなど、今後の鉄道網の維持が課題となっています。
- ◆とかち帯広空港は、道内7空港の一括民営化や、同空港初の国際定期便の運航などにより、観光、ビジネスでの更なる利便性向上が期待されます。
- ◆今後の公共交通機関の利用に当たっては、環境問題などに配慮し、利用者の自発的な公共交通機関などへの転換を促す取組（モビリティ・マネジメント）を推進することも重要となっています。

※ノンステップバス：出入り口の段差（ステップ）をなくし、乗り降りしやすくしたバス。

目指す方向

- 町民の交通手段の確保を図るため、公共交通の維持と利便性の向上に努めます。
- 高齢者をはじめ車を持たない人が身近な交通機関を利用して外出できるまちづくりを進めます。
- 広域の公共交通については、その維持・利便性の向上を関係機関に要請していきます。
- 公共交通の自発的な利用などを促すため、モビリティ・マネジメントの推進に努めます。

施策と内容

(1) コミュニティバスと農村地域予約制乗合タクシーの利便性向上	【総合戦略4】
①コミュニティバスの利便性向上に努めます。 ②農村地域予約制乗合タクシーの利便性向上に努めます。	
(2) 路線バスの確保・利便性向上	
①路線バスの確保に努めます。 ②十勝地域全体で路線バスの利便性向上に努めます。	
(3) 鉄道・航空・高速バスなどの利便性向上	
①持続可能な鉄道網の確立を関係機関へ要請します。 ②とち帯広空港の機能強化を関係機関へ要請します。 ③高速バスの利便性向上につながる取組を検討します。 ④スクールバスの混乗利用を引き続き進めます。	
(4) 公共交通の自発的な利用を促す取組の推進	
①ICT（情報通信技術）の発達を踏まえたモビリティ・マネジメントの取組を推進します。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「コミュニティバスの利用のしやすさ」の満足度（※1）	66.7%	70.0%	78.5%
(1)-2	「乗合タクシーの利用のしやすさ」の満足度（※2）	(R2) 92.0%	93.0%	100%
(2)	路線バス路線数（※3）	16路線	16路線	16路線
(3)	都市間高速バス路線数（※4）	4路線	5路線	5路線
(4)	公共交通の乗り方教室の開催回数（※5）	(R5) 1回	—	4回

（※1）まちづくり町民アンケート「コミュニティバスの利用のしやすさ」の項目で、「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）農村地域予約制乗合タクシー利用者へのアンケート調査による満足度

（※3）町内の路線バス路線数（十勝バス、拓殖バスのバス路線数の合計）

（※4）道の駅おとふけ交通結節点を利用する都市間高速バスの路線数

（※5）町が公共交通関係者と連携して行う乗り方教室の開催回数（年間）

関連する個別計画

●音更町地域公共交通計画

5 情報通信



現状と課題

- ◆ 町民生活の利便性向上に加えて、産業の振興や企業誘致、教育環境の向上、多様な働き方の推進など、まちの持続的な発展のためには、情報通信環境の整備が重要です。
- ◆ 本町の情報通信環境は、市街地では民間事業者による基盤整備が進み、光ファイバーによる高速通信が可能となっています。農村部では、2011（平成23）年度に町が実施した農村地域情報通信基盤整備事業により、ADSL並みの通信は可能となりましたが、通信速度の遅さや接続不良といった課題を解消するため、2020（令和2）年度から2021（令和3）年度にかけて、民設民営方式により光ファイバーを整備し、2022（令和4）年度からは、町内全域で高速通信の利用が可能となっています。
- ◆ 国は、AI（人工知能）やIoT[※]、ロボットなどの未来技術により課題を克服し、持続可能な地域社会をつくる「Society5.0[※]」の推進を掲げていますが、その基盤として最新の情報通信環境の整備を推進することが必要です。第5世代移動通信システム（5G）[※]のエリア拡大が進んでいますが、これまでよりも多くの基地局が必要であることから、5G本来の特徴を生かすことのできるエリアはまだ限られており、より一層の整備促進が求められます。
- ◆ 本町では庁舎、庁舎外出先部署、小中学校、音更消防署をWAN[※]で結び、財務会計をはじめとした各種業務システムを取り入れ、情報の共有化、行政事務処理の高度化、効率化を進めていますが、コンピュータ機器の耐用年数やメーカーのサポート期間に限りがあることから、更新時には、より長期的な視点で維持管理面を考慮しコスト削減を図ることが必要となっています。
- ◆ 人口減少の加速と地域経済の縮小等に伴い、今後、様々な民間・行政サービスの低下が懸念され、持続可能な地域づくりが大きな課題となっています。デジタル技術の活用は、地域の活力を維持・向上させるための有力な手段の一つとして、様々な業種における業務のデジタル化による生産性の向上や、データ連携による住民サービスの向上、さらにはDXによる新たな産業の創出など、非常に大きな可能性を秘めており、デジタル化の推進が求められています。

※IoT：Internet of Thingsの略で、身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

※Society5.0：狩猟採集から農耕、工業、情報社会を経て、その後続く「第5の社会」として、仮想と現実の空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立させる未来社会。

※第5世代移動通信システム（5G）：超高速・大容量、低遅延、多数同時接続という特徴を持つ移動通信システム。

※WAN：Wide Area Networkの略で、地理的に離れた拠点間を通信回線で結び、データの共有や、やりとりができるようにする仕組み。

目指す方向

- 「Society5.0」時代に対応できる情報通信環境の整備に努めます。
- 行政事務の効率化や住民サービスの向上を図るため、より一層の情報通信技術の活用を進めます。
- 業務のシステム化やクラウド[※]化を含めた効率化、長期的視点に立った維持管理コストの低減を図ります。

※クラウド：ソフトウェアなどのコンピュータ資源を、通信回線を介して利用する形態のこと。

施策と内容

(1) 情報通信環境の向上

①民間事業者と連携・協力し、情報通信環境の整備に努めます。

(2) 情報通信基盤の活用

- ①事務の改善、迅速化を図るため、ネットワーク基盤を充実させるとともに業務システムのクラウド化を進めます。
- ②町の広報の一環として、地域の情報通信メディアを活用するとともにその他の媒体による情報提供を検討します。
- ③帯広市、音更町、芽室町及び幕別町の帯広圏1市3町で策定した「帯広圏デジタル化推進構想」に基づき、地理的一体性や規模感を活かし、共通の方向性の下での効果的なデジタル化を推進します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	光ファイバー整備率（世帯カバー率）（※1）	94.5%	100%	100%
(2)-1	地域FMラジオ局などでの周知回数	12回	18回	24回
(2)-2	音更町LINE公式アカウントの登録者数（※2）	－	8,022人	12,000人

（※1）町内でFFTH（光ファイバーを住宅などに直接引き込む通信方式）が利用可能な世帯の割合

（※2）音更町LINE公式アカウントの友だち登録者数

関連する個別計画

●帯広圏デジタル化推進構想

6 防災、消防



現状と課題

- ◆本町は、災害時に備え「地域防災計画」を策定し、全町的に指定緊急避難場所46か所と指定避難所35か所を指定しているほか、十勝川温泉旅館組合、建設業関連団体などと災害時の協力に関する協定を締結しています。
- ◆防災倉庫などに避難所用食料・生活必需品や資器材の計画的な整備を進めていますが、今後も、避難所としての民間施設の活用などのほか、避難所生活における高齢者、障がい者、妊産婦などへの配慮や感染症対策などを考えていくことが必要です。
- ◆避難行動要支援者名簿登録者数は、2024（令和6）年度末現在736人となっており、今後も誰一人取り残すことのないよう支援していくことが必要です。
- ◆自主防災組織は、組織率が町内全世帯数の84.6%にとどまっているため、出前防災講座や広報活動などを通じて防災意識を高めるとともに、他の事例も参考にしながら、より一層組織率を向上させることが必要です。
- ◆近年、全国で災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。大規模災害から町民の生命と財産を守り、本町の持続可能なまちづくりを実現するためには、国土強靱化の取組が必要です。
- ◆常備消防である音更消防署は、2016（平成28）年4月からの十勝圏における消防広域化以降、指令業務の一元化により直近署所からの出動体制を構築していますが、今後も消防広域化のスケールメリットを生かした必要な消防力、効率的な組織運営を継続することが必要です。
- ◆非常備消防である音更町消防団（1本部、8分団、団員159名）は、地域防災力の要として訓練や研修を通じて知識技能の向上に努めていますが、今後も様々な災害に対応できるよう、常備消防や自主防災組織などと連携した活動をすることが求められています。
- ◆2017（平成29）年度に「耐震改修促進計画」を改訂し、住宅及び多くの人が利用する建築物の耐震化率を95%以上とする目標を立て、様々な助成制度を設けていますが、利用が低調であることから、助成制度の周知をさらに進め、建築物の耐震化を促進することが必要です。

目指す方向

- 町民生活を災害から守るため、防災に対する町民意識を高めるとともに、「強靱化計画」に基づいた取組と自主防災組織の充実強化などを進め、安全・安心な生活を営むことができるよう、大規模災害や感染症などにも対応した災害に強いまちを目指します。
- 消防・救急体制の充実強化を図り、町民の生命、財産を守ります。
- 支援が必要な人の情報を的確に把握し、町内会や自主防災組織などとの情報共有・活用を図ります。
- 建築物の耐震化を促進し、震災に強いまちを目指します。

施策と内容

(1) 防災対策の充実	【総合戦略4】
①災害に対する備えや防災意識の向上を図るため、「地域防災計画」や防災情報などを周知します。 ②携帯電話や戸別受信機などにより、災害時の緊急連絡情報を円滑に伝えます。 ③災害時における体制整備を図るため、民間や関連団体などとの連携や協力体制の充実に努めます。 ④感染症対策や避難所の生活環境にも配慮し、民間施設も含め多様な避難場所の確保に努めるほか、災害物資や防災救助品を計画的に整備します。 ⑤自主的な防災活動を全町に普及させるため、自主防災組織などの育成、活動支援に努めるほか、防災士等の育成支援を行います。また、避難行動要支援者の把握と情報の活用を進めます。 ⑥「強靱化計画」に基づいた防災・減災などの取組を進めます。 ⑦武力攻撃事態などから町民を保護する「国民保護計画」の周知や体制の整備を図ります。 ⑧木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断や耐震改修費に対する助成や無料簡易耐震診断を実施します。 ⑨大規模建築物の耐震化を進めるため、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修に対し助成します。	
(2) 消防・救急体制の充実	
①消防車両の計画的な更新に努めます。 ②消防用水利の計画的な整備、更新に努めます。 ③広域的な出動、応援体制と活動の促進に努めます。 ④消防力の充実強化のため、消防職員の計画的な確保と資質の向上を図ります。 ⑤救急救助体制を充実させるため、救急救命士の確保や救急車両などの整備に努めます。	
(3) 火災予防の充実	
①宿泊施設、店舗、病院などの予防査察を強化し、法令遵守の徹底を図ります。 ②防火・消防クラブなど地域住民による防火組織の育成、活動を支援します。 ③消防団、防火安全協会と連携し、火災予防啓発に努めます。 ④住宅用火災警報器や防災製品の普及・設置を促進し、町民の防火意識の高揚を図ります。	
(4) 消防団の活性化	
①要員動員力及び即時対応力を活かすため、消防団員の入団促進に努め、活動に必要な安全装備品の充実強化を図ります。 ②資質を向上させるため、効率的で充実した教育訓練や研修を計画的に進めます。 ③地域の防災力を強化するため自主防災組織などと連携を深め、防災意識の充実に努めます。 ④消防団活動の拠点となる消防会館を計画的に整備します。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	自主防災組織の組織率（※1）	78.9% (16,100世帯)	82.0% (16,725世帯)	86.0% (18,000世帯)
(1)-2	住宅の耐震化率（※2）	84.0%	95.0%	95.0%
(2)-1	救急救命士の資格者数（※3）	24人	24人	24人
(2)-2	「消防・救急体制」の満足度（※4）	90.0%	100%	100%
(3)	住宅用火災警報器の設置率	71.3%	85.0%	90.0%
(4)	消防団員の人数	155人	159人	159人

（※1）総世帯数に対する自主防災組織結成行政区の世帯数の割合

（※2）住宅の総戸数に対する耐震性のある住宅の割合

（※3）救急救命士の資格を持つ消防職員数

（※4）まちづくり町民アンケート「消防・救急体制」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町耐震改修促進計画 ●音更町国民保護計画
- ICT部門の業務継続のための基礎的対策計画 ●音更町地域防災計画
- 音更町防災備蓄計画 ●音更町業務継続計画 ●音更町強靱化計画

第2章 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち



防災の日総合訓練における自主防災組織と音更建設業防災協会の協力による土のう作成



地域防災倉庫と防災資器材

7 交通安全、防犯



現状と課題

- ◆本町での交通事故発生件数は、死傷者数とともに減少傾向にありますが、高齢者の事故の割合が高くなっています。
- ◆高齢者ドライバーの事故増加に関しては、交通安全関係団体と連携し、交通安全教室をはじめ、積極的な交通安全の啓発・啓蒙の推進が求められています。
- ◆犯罪の発生内容としては、窃盗犯が最も多いものの、発生件数は減少しており、2024(令和6)年は79件で、10年前の3分の1程度(2014(平成26)年224件)となっています。
- ◆高齢者や子どもを狙った犯罪も起きており、町民の防犯や再犯防止に対する理解の促進が求められています。
- ◆町内は帯広警察署が管轄する区域で、2交番、2駐在所が配置されています。

目指す方向

- 交通安全への取組は、関係団体と連携し、高齢者を含め交通安全意識を高めるための啓発活動を行うとともに、交通事故を防ぐ環境づくりを進めます。
- 防犯対策は、地域ぐるみの防犯活動を促進するため、家庭、地域、関係機関・団体との連携を図ります。
- 再犯の防止等に関する取組として、更生保護事業や「社会を明るくする運動[※]」など、再犯の防止等に関する広報や啓発活動を支援し、地域住民の関心と理解を深めるよう推進します。
- 交番体制などの充実を関係機関に働きかけます。

※社会を明るくする運動: すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生(立ち直り)について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築くことを目指す全国的な運動。



保育園児による交通安全街頭啓発

第2章 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち

施策と内容

(1) 交通安全の意識向上
①交通安全意識を普及させるため、ホームページや広報紙などを活用した啓発活動を進めるとともに、保育園、学校、老人クラブなどを通じて各世代に応じた交通安全教育を進めます。 ②一人ひとりに交通安全意識を普及させるため、交通安全関係団体と連携して交通安全運動を展開します。
(2) 交通事故を防ぐ環境づくり
①交通事故を未然に防ぐため、信号機などの設置を関係機関に要請するとともに、危険箇所を中心に注意看板の設置などの交通安全対策を進めます。 ②歩行者の安全確保を図るため、歩道の設置、段差の解消、街路灯や防犯灯、通学路の整備などを進めます。 ③高齢者ドライバーの事故減少を図る取組を推進します。
(3) 防犯対策の推進
①地域ぐるみの防犯活動を促進するため、家庭、地域、関係機関・団体との連携を深めていきます。 ②夜間の犯罪を防ぐため、防犯灯などの整備を進めます。 ③交番体制などの充実を関係機関に働きかけます。 ④「社会を明るくする運動」など、再犯の防止に関する啓発活動に対する支援・協力を行います。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「交通安全への取組」の満足度（※1）	82.6%	83.1%	86.0%
(2)	交通事故死傷者数（※2）	72人	68人	64人
(3)-1	「地域での防犯対策」の満足度（※3）	79.7%	80.2%	80.8%
(3)-2	刑法犯認知件数（※4）	104件	99件	75件

（※1）まちづくり町民アンケート「交通安全への取組」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）町内で発生した交通事故による死傷者数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「地域での防犯対策」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）警察で発生を認知した町内での事件数（年間）

関連する個別計画

●音更町交通安全計画

8

道路



現状と課題

- ◆本町の道路網は、北海道横断自動車道、帯広北バイパス、国道241号と道道12路線を骨格とし、これらに接続する町道で形成されています。
- ◆帯広～広尾間の高規格幹線道路は、2015（平成27）年3月に忠類大樹インターチェンジまで、北海道横断自動車道は、2016（平成28）年3月に白糠インターチェンジ～阿寒インターチェンジ間、2024（令和6）年12月に阿寒インターチェンジ～釧路西インターチェンジ間が開通し、人的交流の活性化や物流の効率化などに大きく貢献しています。
- ◆高速道路ネットワーク※の整備、延伸は、交通利便性の向上に加え、物流の効率化、観光客の増加など多様な効果があります。十勝圏の持続的な発展のためには、北海道横断自動車道と帯広・広尾自動車道の早期完成のほか、道央圏、釧根圏、北網圏などからの交流人口や物流を増大させるため、道東自動車道の4車線化と音更帯広インターチェンジ～池田インターチェンジ間へのスマートインターチェンジ※設置や、スマートインターチェンジと既存の主要幹線道路を結ぶ機能的なアクセス路の整備が求められています。
- ◆国道241号は、道東圏、旭川圏との連絡や北十勝の幹線道路として重要な役割を担っていますが、特に木野市街地の区間は、年間を通して通行車両が多く、交通事故が多発するほか、慢性的な渋滞が発生しています。このような現状を改善するため、現在行われている交通事故対策事業の早期完成が求められています。同時に行われる無電柱化事業は、災害時の電柱倒壊による交通障害を防ぐなどの都市防災が強化されるとともに、都市景観の向上が期待されます。
- ◆道道は、隣接する市町村を結ぶ地域の主要幹線道路であり、歩道などの交通安全施設の整備のほか、整備計画路線の早期完成が求められています。
- ◆都市計画道路の整備率は、2023（令和5）年度末現在で78.6%であり、計画的な整備が求められています。
- ◆町道舗装率は、2023（令和5）年度末現在、市街地で96.4%、農村部で57.0%、全体で66.8%であり、計画的な未舗装路線の整備や老朽化した舗装済路線の補修、再整備が求められています。
- ◆道路の整備は、地域住民の意向や交通需要、財政状況などを総合的に検証しながら進める必要があります。
- ◆急増する老朽化橋梁を保全するため「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理が必要です。
- ◆降雪状況に合わせた適切な除雪を実施するとともに、除雪に関する情報発信を行い町民の理解を得る必要があります。
- ◆地域の一層の安全性を確保するためには、町内会が行う道路交差点などの除排雪が重要となっています。
- ◆適切な業務推進のため、2022（令和4）年度に道路台帳をデジタル化するなど、業務の効率化を図っています。

※**高速道路ネットワーク**：高速自動車国道（北海道縦貫自動車道及び北海道横断自動車道）及び一般国道自動車専用道路（帯広広尾自動車道ほか4路線）からなる道路網。

※**スマートインターチェンジ**：高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される、ETC（自動料金収受システム）専用インターチェンジ。

第2章 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち

目指す方向

- 国道、道道で整備が必要な路線については積極的に要請するほか、これらに接続する町道の整備及び適切で計画的な維持管理を推進し、誰もが安全で快適に利用できる道路環境整備に努めます。
- 快適な移動環境の創造や農業、観光などの産業振興、災害時の道路交通網の確保を図るため、高速道路ネットワークの整備促進を図ります。
- 道路の除雪については、冬道の安全を確保するために降雪状況に応じた適切な除雪を行うとともに、関連する情報を分かりやすく発信し、町民の理解と協力が得られるように努めます。

施策と内容

(1) 高速道路ネットワークの整備促進	【総合戦略1】
① 供用区間の利用促進を図るため、PR活動に努めます。 ② 北海道横断自動車道の早期完成を目指し、関係機関に要請します。 ③ 帯広・広尾自動車道の早期完成を目指し、関係機関に要請します。 ④ 高速道路ネットワークとのアクセス強化を図るため、スマートインターチェンジや主要幹線を結ぶアクセス路の整備を関係機関に要請します。 ⑤ 高速道路の機能強化を図るため、道東自動車道の早期4車線化を関係機関に要請します。	
(2) 国道、道道の整備促進	【総合戦略4】
① 一般国道241号（音更大通）の交通事故対策事業及び無電柱化事業の早期完成を関係機関に要請します。 ② 沿道の現況や将来的な土地利用を見極め計画的に道道整備が進むよう、関係機関に要請します。	
(3) 町道の整備促進、維持補修	
① 交通二ーズを踏まえ、補助事業を活用した整備手法を検討し、農村部の道路整備を進めます。 ② 道路状況に応じて、市街地における住宅地内道路の再整備などを進めます。 ③ 町民との協働による道路の安全確保に向け、道路パトロールの強化や道路情報通報システムなどを通じた情報収集の協力により、適切な道路管理に努めます。 ④ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の適切な維持管理により長寿命化に努めます。 ⑤ 道路の適切な維持管理により長寿命化に努めます。 ⑥ 自転車や歩行者のための道路づくりを目指し、ネットワーク化の促進に努めます。	
(4) 迅速、的確な除雪の推進	
① 適切な道路の除雪体制の確保に努めます。 ② 降雪や道路の積雪状況に応じた除排雪に努めます。 ③ 坂道、交差点、歩道の滑り止めなど、町民や警察の協力を得ながら冬道の安全確保に努めます。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	北海道横断自動車道の供用延長	324.4km	361.4km	400.4km
(1)-2	帯広・広尾自動車道の供用延長	59.2km	69.2km	74.3km
(2)	「道路の整備・管理」の満足度（※1）	69.9%	72.5%	75.0%
(3)-1	都市計画道路の整備率（※2）	76.4%	78.2%	78.7%
(3)-2	住宅地内道路の再整備率（※3）	62.2% (47,514m)	72.0% (55,014m)	83.7% (64,014m)
(4)-1	「道路や歩道の除排雪」の満足度（※4）	62.2%	65.0%	68.0%
(4)-2	地域福祉・安全事業（除排雪）の申請件数（※5）	16件	18件	20件

（※1）まちづくり住民アンケート「道路の整備・管理」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）都市計画道路の計画延長に対する整備済延長の割合(国道、道道含む)

（※3）市街部における道路再整備事業の実施延長と実施率

（※4）まちづくり住民アンケート「道路や歩道の除排雪」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※5）町内会組織などを中心とする「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域福祉・安全事業（除排雪）の申請件数（年間）

関連する個別計画

●音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町橋梁長寿命化修繕計画



音更然別1号道路整備（車道拡幅及び歩道新設）

9 河川



現状と課題

- ◆町内には、国、北海道及び町が管轄する101条の河川があり、災害に強く、町民の生活、経済活動が停滞することがないように河川の整備と維持管理を行う必要があります。
- ◆河川環境資源の保護、回復、持続可能な利用の推進を図るとともに、生物多様性の損失を防ぐ必要があります。
- ◆国、池田町、幕別町との連携による「十勝川中流域かわまちづくり」計画により整備された十勝川温泉街周辺河川空間の有効活用により、さらなる利便性の向上や観光振興の促進を図る必要があります。

目指す方向

- 国や北海道及び周辺自治体と連携し、適切な整備、維持管理を行い、災害に強い川づくりと持続可能な利用の推進に努めます。
- 十勝川温泉地区のより一層の活性化のため、河川管理者との連携の下、豊富な資源や地元事業者の知見を活かし、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

施策と内容

(1) 河川改修の推進と維持管理

- ①自然環境や生態系の保全に配慮した工法や親水性のある工法などによる改修を関係機関に要請します。
- ②町民の河川に対するニーズに沿った河川空間の有効活用ができるよう、改修や利活用の協議に町民参加を進めます。
- ③河川の機能を維持するため、必要に応じて河川や河川敷地の維持管理に努めるとともに関係機関に要請します。
- ④災害に強い川づくりを関係機関に要請します。

(2) 河川や河川敷地の利用促進

- ①十勝川温泉街に隣接する河川空間において賑わいのある魅力的な水辺空間創出を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	当該年度の普通河川の修繕率（※1）	100%	100%	100%
(2)	十勝川温泉地区河川空間を活用したイベント開催数（※2）	—	2件	5件

（※1）普通河川における要修繕箇所のうち当該年度に修繕すべき箇所数に対する修繕箇所数の割合

（※2）「都市・地域再生等利用区域」における営利活動を含めたイベント開催実績（年間）

関連する個別計画

●音更町緑の基本計画

10 公園、緑地



現状と課題

- ◆町内には、2024（令和6）年度末現在で111か所の公園・緑地などがありますが、公園の利用ニーズが多様化する中、一時避難場所としての防災機能確保のほか、計画的な再整備に加えて、高齢者の利用、冬期間における利用を考慮した整備と質の良い緑の確保がより一層求められています。
- ◆公園など地域内の公共的空間に花きの植栽を行い、緑化を進める活動に町民が参加することで、地域のコミュニケーションが広がり、協働によるまちづくりの促進に大きく寄与しています。
- ◆公園施設の老朽化が進んでいることから、音更町公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の更新と維持管理による安全性の確保が必要です。

目指す方向

- くつろぎの場や子どもの遊び場として、誰もが利用しやすい安全な公園のほか、防災機能を備えた公園づくりを目指し、整備・更新と維持管理を計画的に進めます。
- 快適な生活環境と安全な都市づくりの一環として、緑地を整備し公園樹木を適正に保全します。
- 町民との協働による花壇づくりや緑化事業を引き続き進めます。

施策と内容

（1）公園、緑地の整備、維持管理

- ①「緑の基本計画」に基づく公園の適正な配置と誰もが利用しやすい魅力的な公園づくりに努めます。
- ②防災機能を備えた公園づくりに努めます。
- ③「公園施設長寿命化計画」に基づく既存公園の延命化と再整備を計画的に進めます。
- ④冬期間も利用できるように整備を検討します。

（2）町民との協働による緑化や公園の維持管理

- ①町民との協働による花壇づくりや緑化を進める活動などを支援します。
- ②町民との協働による公園の維持管理を進める活動などを支援します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「公園や緑地の整備・管理」の満足度（※1）	79.1%	82.1%	85.0%
(1)-2	公園施設長寿命化計画対策事業費実施率（※2）	13.3%	61.8%	100%
(2)-1	「地域緑化事業」の申請件数（※3）	47件	49件	51件
(2)-2	地域住民による公園、緑地維持管理団体数（※4）	14団体	12団体	7団体

（※1）まちづくり町民アンケート「公園や緑地の整備・管理」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）「公園施設長寿命化計画2018（平成30）年度改正（2019（平成31）年～2028（令和10）年）」における事業割合

（※3）町内会組織などを中心とする「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域緑化事業の申請件数（年間）

（※4）町内会、老人会などによる公園、緑地維持管理団体数（公園管理交付金の交付件数）

関連する個別計画

●音更町緑の基本計画 ●音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町公園施設長寿命化計画

11 火葬場、霊園、合同納骨塚



現状と課題

- ◆本町の火葬場は、今後も人口動態などを見据えて、引き続き適切な管理運営体制の充実のほか、適切な維持管理により施設の長寿命化に努める必要があります。
- ◆霊園は、当初造成した園路や排水施設などの老朽化が著しい状況にあることから、施設の計画的な再整備、維持補修を行うとともに、清潔な環境を保つように努めることが必要です。
- ◆高齢単独世帯の増加や家族のつながりの希薄化、お墓に対する考え方などの変化を踏まえ、2022(令和4)年度に合同納骨塚を整備しました。

目指す方向

- 火葬場の適切な管理運営体制の充実と、霊園の再整備に努めます。
- 火葬場、霊園及び合同納骨塚の維持管理、環境美化に努めます。

施策と内容

(1) 火葬場の維持管理及び霊園の整備、維持管理

- ①火葬場の適切な管理運営体制の充実に努めます。
- ②霊園の再整備を計画的に進めます。
- ③火葬場、霊園及び合同納骨塚の適切な維持管理を行うとともに、環境美化に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	霊園の総許可件数（※1）	2,955件	3,005件	3,065件

（※1）総造成区画数における許可・再許可件数（累計）

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町火葬場、音更霊園及びリサイクルセンター個別施設計画（長寿命化計画）

12 住宅、宅地



現状と課題

- ◆宅地については、少子高齢化による人口減少や国のコンパクトシティ※推進施策により、住居系の新規市街化区域の編入が困難となっています。帯広圏内の宅地ニーズに対応した開発を促進することが重要であることから、既存市街地内にある遊休町有地を含めた未利用地を有効活用するほか、「音更町空き地・空き家バンク制度」や民間が保有する空き地・空き家情報を積極的に活用することが必要です。
- ◆少子高齢化などによる世帯構造の変化に伴い、求められる住宅ニーズも多様化しており、高齢者、障がい者への配慮や、子育て世帯への支援など、世帯特性の変化に対応する住環境づくりを目指すための取組が求められています。
- ◆国では、子育て世帯・高齢者・障がい者・低所得者などの居住の安定を図るため、新たな住宅セーフティネット制度を創設し、既存の公営住宅などの手法だけではなく、民間活力の導入や空き家の活用などを推進しています。
- ◆本町は、2023（令和5）年度末現在で996戸の公営住宅を管理しており、そのうち25.0%が既に耐用年限を超えていることから、対策が求められています。
- ◆全国的に空き家が増加し社会問題となっていますが、特に適切な管理がされない空き家などにおいては、防災・防犯・衛生・景観など多岐にわたる問題が生じ、住民の生活に影響を及ぼしていることから、空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策が求められています。

※コンパクトシティ：生活施設や居住施設などの都市機能を市街地の中心部に誘導し、歩いて暮らせる効率的で持続可能なまちづくりの実現を目指す考え方。

目指す方向

- 既存市街地内の未利用地について、利用を促し、有効な土地利用を進めます。
- 住みたいと思われるような「ゆとりある住みよい住まいづくり」を図るため、誰もが安全・安心に暮らし続けられる住環境の形成に向けた住宅政策を進めます。
- 公営住宅の計画的な更新を進めるとともに、既存公営住宅の修繕による長寿命化を図ります。
- 空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策を総合的かつ計画的に進めます。

施策と内容

(1) 宅地の開発	【総合戦略2】
①既存市街地内の未利用地について、住宅地としての利用を促進します。	
(2) 空き地、空き家の有効活用	【総合戦略2】
①空き地・空き家の現状を把握し、利用可能な空き地・空き家の有効活用を図ります。 ②「空家等対策計画」に基づき、空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策を計画的に進めます。 ③老朽化による危険な空き家の除却や空き家購入に対し補助することで空き家の有効活用を図ります。	
(3) 民間住宅の整備推進	
①町による町内土地住宅情報のネットワークの活用を進めます。 ②高齢者や障がい者などに配慮した住宅の整備を推進するため、既存住宅の改修に対し助成します。	
(4) 公営住宅の整備、維持管理	【総合戦略3】
①「住生活基本計画」、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の適正な整備と維持管理に努めます。 ②民間活力を活用した買取り・借上げ公営住宅制度の活用を図ります。 ③子育て世帯向け民間賃貸住宅家賃補助事業を推進し、公営住宅を補完する住宅として民間賃貸住宅の活用を図ります。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	宅地造成地区の宅地利用率（※1）	94.4%	95.8%	97.5%
(2)-1	空き地情報の公開件数（※2）	61件	80件	100件
(2)-2	空き家対策事業利用件数（※3）	20件	25件	31件
(3)	やさしい住宅工事費補助の利用件数（※4）	226件	371件	545件
(4)-1	子育て世帯向け民間賃貸住宅戸数（※5）	24戸	25戸	30戸
(4)-2	既存公営住宅の適正維持管理戸数（※6）	40戸	142戸	286戸

（※1）土地区画整理事業及び開発行為により造成された団地の宅地利用率（住宅が建築されている区画数÷全区画数）

（※2）登録された空き地情報の公開件数（累計）

（※3）老朽空家等除去事業補助金、空家活用定住促進事業補助金の利用件数

（※4）やさしい住宅工事費補助金を受けて改修を行った件数（累計）

（※5）公営住宅を補完する住宅として子育て世帯を支援するための民間賃貸住宅の活用戸数

（※6）「公営住宅等長寿命化計画」に基づき既存公営住宅の計画的な修繕を実施した戸数

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町住生活基本計画
- 音更町公営住宅等長寿命化計画
- 音更町空家等対策計画
- 音更町都市計画マスタープラン

13 地籍調査



現状と課題

- ◆本町の地籍調査は、2023（令和5）年度末現在で調査対象面積の約93%が実施済みですが、市街地（市街化区域、10.83km²）に限ると約73%の実施にとどまっているため、今後も調査を継続することが必要です。
- ◆地籍調査の事業効果を高めるためには、調査の成果である地図・地籍情報を数値情報化し、統合型地図情報システム（GIS※）で他の行政情報と連携して活用することが重要ですが、数値情報化した面積は2023（令和5）年度末時点で3.60km²にとどまっています。

※**統合型地図情報システム（GIS）**：コンピュータ上の地図に文字や数字、画像などの情報を結びつけ、地図上で様々な情報を統合したり、分かりやすく表示したり検索することができるシステム。

目指す方向

- 土地の有効活用や土地取引の円滑化を促進するとともに、土地政策の基礎資料を整備するため、引き続き地籍調査の推進に努めます。
- 統合型地図情報システム（GIS）との連携を進めるため、地籍調査の成果の数値情報化と有効活用に努めます。

施策と内容

（1）地籍調査の推進

- ①市街地における地籍調査事業の推進に努めます。

（2）調査成果の活用

- ①地籍調査の成果を有効活用するため、地図・地籍情報の数値情報化を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	地籍調査実施面積及び実施率（※1）	93.08% (433.28km ²)	93.18% (433.74km ²)	93.36% (434.61km ²)
(2)	数値情報化面積（※2）	3.32km ²	3.78km ²	4.65km ²

（※1）地籍調査を実施した面積と、調査対象面積に対する実施面積の割合

（※2）地図・地籍情報を数値情報化した地域の面積

14 水道



現状と課題

- ◆本町の水道は、市街地を主な給水区域とする上水道と、農村部を給水区域とする簡易水道で管理運営を行っています。
- ◆河川を主な水源とする上水道は、大雨災害などに備えるため、河川からの取水と深井戸を水源とする音更町浄水場のほか、十勝中部広域水道企業団からの受水により2系統の水源を確保しており、簡易水道は、深井戸や湧水を水源として安全で良質な水を安定的に給水することに努めています。
- ◆水道施設の管理は、ライフラインの維持のために重要になりますが、人口減少に伴う料金収入の減少、管路・施設の老朽化による更新事業費の増加など、経営環境は厳しさを増していきと考えられます。
- ◆今後は、老朽化した水道施設の計画的な更新事業の実施が必要となるほか、自然災害などに備え、急所施設[※]の導・送水管及び、病院や避難施設などの重要施設[※]への配水管路の耐震化事業を進めていきます。

※**急所施設**：その施設が機能を失えば、システム全体が機能を失ってしまう最重要となる施設（取水施設、浄水場、配水池及びそれらをつなぐ導水、送水管）

※**重要施設**：病院や避難所など、災害時でも水の使用を可能とすることが重要な施設

目指す方向

- 安全で良質な水道水を安定供給します。
- 災害対応なども見据えた水道施設の更新事業と耐震化を計画的に進めます。
- 運営基盤強化を図るため、「水道事業経営戦略」及び「簡易水道事業経営戦略」に基づいた持続的な事業運営を図ります。

施策と内容

（1）災害に強い水道施設の構築

- ①上下水道耐震化計画に基づき、震災時における病院や避難施設などの重要施設への給水確保のため、必要な基幹管路（導水管・送水管・配水本管）を耐震管に更新します。

（2）計画的な更新と水道有収率の向上

- ①老朽化した管路の更新を、重要度と優先度を考慮して計画的に実施し、有収率を維持し持続可能な水道運営を行います。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	基幹管路の耐震化率（※1）	53.8%	58.9%	68.1%
(2)	水道有収率（※2）	89.2%	90.3%	87.0%

（※1）基幹管路に占める耐震管及び耐震適合性のある管の使用割合

（※2）料金徴収の対象となった年間水量（有収水量）が、浄水場などから配水される年間総配水量に占める割合

関連する個別計画

- 音更町水道事業経営戦略
- 音更町簡易水道事業経営戦略
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町上下水道耐震化計画
- 音更町水安全計画

15 下水道、排水処理



現状と課題

- ◆本町の2023（令和5）年度末現在の公共下水道普及率は90.2%で、個別排水処理施設などを含めた全町における汚水処理人口普及率は96.9%となっており、市街化区域内の汚水整備はほぼ完了しています。今後は、現在進めている未普及区域の整備完了を目指すほか、宅地開発などに合わせた整備が必要です。
- ◆下水道施設の適切な維持管理に加えて、施設の耐震化や長寿命化対策の推進が必要です。
- ◆雨水管の整備率は、2023（令和5）年度末現在で56.2%であり、今後も道路整備や宅地開発に合わせた整備が必要です。
- ◆下水道計画区域以外の市街化調整区域や農村地域では、今後も個別排水処理施設の整備による汚水処理の拡充が必要です。

目指す方向

- 浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のため、下水道の整備促進に努めます。
- ストックマネジメント手法[※]を取り入れた施設の改築・更新により、長寿命化を図るとともに、耐震化を進めます。

※**ストックマネジメント手法**：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化状況などを考慮し、優先順位を定めて施設整備を行うことで、施設管理の最適化を図ること。



まちのキャラクターが描かれたデザインマンホール

施策と内容

(1) 下水道施設の整備

①下水道計画区域内の汚水及び雨水整備を進めます。

(2) 下水道施設の改築・更新

①ストックマネジメント手法を取り入れた改築・更新を計画的かつ効率的に行い、施設の長寿命化を進めます。

②上下水道耐震化計画に基づき、施設の耐震化を進めます。

(3) 個別排水処理施設の整備

①下水道計画区域外の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の整備を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	汚水管整備延長（※1）	224.9km	229.6km	231.8km
(1)-2	雨水管整備延長（※2）	145.9km	147.3km	149.4km
(2)	汚水老朽管の更新延長（※3）	8.8km	12.0km	11.0km
(3)	個別排水処理施設整備個数（※4）	661基	721基	781基

（※1）計画区域内における汚水管の整備延長

（※2）計画区域内における雨水管の整備延長

（※3）汚水老朽管の管更生などによる更新工事延長

（※4）合併処理浄化槽の設置数

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町流域関連公共下水道事業計画
- 音更町公共下水道事業計画
- 音更町個別排水処理施設整備計画
- 音更町生活排水処理基本計画
- 音更町下水道事業経営戦略
- 音更町上下水道耐震化計画

第3章

生きる力、支える力を 育むまち

1

幼児教育



現状と課題

- ◆本町の幼児教育は、教育と保育が一体となった認定こども園（6園）と幼稚園（1園）で行われていますが、今後も質の高い幼児期の教育や保育の場を継続して提供することが必要です。
- ◆幼児期（3歳～5歳）の教育は、人間形成の基礎を培う大切な時期であり、保育ニーズの多様化に応じた保育園との連携はもとより、小学校との連携、協力の強化を図ることが必要です。
- ◆教育の出発点である幼児期の家庭教育は、子どもをよりよく育てるために重要であることから、多様な学習や交流ができる場を提供するとともに、対象となる保護者などのニーズを捉えながら、地域が一体となって地域の特性に応じた子育てに関する取組を強化することが必要です。

目指す方向

- 幼児期における家庭の教育力向上のため、子育てに関する学習機会の提供と子育て支援者を含めた交流する場の充実など、地域が一丸となって楽しく子育てができるよう支援に努めます。
- 就園を希望するすべての幼児が適切な教育を受け、保護者のニーズに応えられるよう、認定こども園及び幼稚園整備などについての的確な支援・協力を努めます。



認定こども園、教室の様子

第3章 生きる力、支える力を育むまち

施策と内容

(1) 幼児を対象とした子育て支援

- ①子育てサークル活動など、親子の交流促進を支援します。
- ②子育てに役立つ情報を提供し、安心して子育てができるよう支援します。
- ③幼児教育に関する相談体制の充実と学習機会の提供や情報発信などに努めます。
- ④子育て支援センターを中心に地域一丸での子育て支援に取り組みます。

(2) 幼稚園教育の促進

- ①幼稚園と保育園の連携や小学校との連携などを強化します。
- ②保護者のニーズに応じた、認定こども園など幼児教育や保育の充実を図ります。
- ③就園を希望する幼児が適切な教育を受けられるよう、認定こども園や幼稚園の整備などについての確な支援・協力を努めます。
- ④保護者の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化施策を着実に推進します。

目標指標

目標指標名		当初数値 [R1年度]	中間数値 [R6年度]	目標数値 [R12年度]
(1)-1	子育て支援センター設置数	4 か所	5 か所	5 か所
(1)-2	幼児教育に関する学習機会（※1）	10回	10回	10回
(2)	認定こども園及び幼稚園数	5 園	6 園	6 園

（※1）幼児家庭教育学級の開催数

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想 ●音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画 ●音更町こども計画

2 義務教育



現状と課題

- ◆学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」を育てるために、学校全体での授業改善が求められており、新たな教科や取組が増えています。これらを確実に実現できるような支援や教育環境づくりが必要となっています。
- ◆地域と協働して子どもたちの学びを支えるため、学校と家庭・地域が連携・協働した体制の整備に加え、未就学段階から小中学校までの学びをつなぐ取組が必要となっています。
- ◆施設については、引き続き校舎や屋内運動場、プール、グラウンドなどの計画的な整備が必要です。
- ◆「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえながら、誰もが安心して教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが必要です。
- ◆長時間勤務などによる教職員の身体的・精神的負担の増加が問題視されており、質の高い学びを保障するためにも、教職員の働き方を見直していく必要があります。

目指す方向

- 確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを実現するため、学校の教育環境、支援体制及び学校と地域が連携・協働した体制の整備を図るとともに、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の連携を促進します。
- 特別な支援が必要な児童・生徒に対するきめ細かな指導や支援、相談など、誰一人取り残さない教育を実践していきます。

施策と内容

(1) 教育環境の整備

【総合戦略3】

- ①スクールバス運行、遠距離通学費への助成を継続します。
- ②保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費の助成に努めます。
- ③保護者の多様な希望に応えるため、「小規模特認校制度[※]」を継続して実施します。
- ④「教育施設等長寿命化計画」に基づき、学校教育施設を計画的に改修、整備します。
- ⑤教職員住宅の老朽化に伴う改修を計画的に進め、居住環境の改善に努めます。

※小規模特認校制度：自然環境に恵まれた小規模校での少人数学級を望み、自然に触れ、豊かな心とたくましい身体を育てたいという保護者の希望により、通学区域以外からの転入学を認める制度。

(2) 義務教育内容の充実

【総合戦略3】

- ①確かな学力を育むため、個に応じたきめ細かな指導を展開します。また、ティーム・ティーチング[※]や、少人数による教育を推進します。
- ②学習指導要領に基づき、各種教育活動に対応した教育を進めます。
- ③一人ひとりの良さを伸ばす教育、創意工夫を生かした特色ある教育の実践を支援します。
- ④豊かな心を育むため、道徳の授業を要とした道徳教育の充実を図ります。
- ⑤体力・運動能力の向上、運動習慣改善の取組を推進します。
- ⑥食育[※]の観点から学校給食の充実とともに、フードロスの削減やフードリサイクルなどの環境教育の推進に努めます。

第3章 生きる力、支える力を育むまち

- ⑦いじめ、不登校、非行などの未然防止・早期発見・早期解消に努めるとともに、学校教育相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラーと連携した取組を進めます。
- ⑧学校と地域が連携・協働して子どもたちの成長を支える学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール[※]と地域学校協働活動を一体的に推進します。
- ⑨子どもたちの学びをつなぐため、保育園、幼稚園、小学校、中学校において相互の連携をさらに進めます。
- ⑩教職員のウェルビーイング向上のため、学校における働き方改革を推進します。
- ⑪教職員の資質・能力向上に資する研修事業を支援します。
- ⑫必要に応じて、学校教材備品を整備します。
- ⑬外国語教育の充実に努めます。
- ⑭情報活用能力の育成や学習活動の充実のため、プログラミング教育を推進します。
- ⑮コンピュータ（タブレット端末）などのICT（情報通信技術）を活用した学習活動の充実を図ります。

※**ティーム・ティーチング**：授業場面において、2人以上の教員が連携・協力して指導する形態。

※**食育**：健全な食生活、食文化の継承などを目的に、自らの食について考える習慣や食に関する知識、食を選択する力などを身に付けるために行う教育。

※**コミュニティ・スクール**：保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校。

（3）特別支援教育の充実

- ①特別支援学級、通級指導学級における児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、個別の指導計画、個別の教育支援計画を活用した体制づくりを進めます。
- ②障がいのある児童生徒が自立や社会参加が図れるよう、切れ目のない一貫した指導や支援を行い、きめ細かな教育を行います。
- ③教育機器、訓練機器の整備、充実を図ります。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1) (2)-1	「小・中学校の教育環境」の満足度（※1）	81.3%	83.0%	85.0%
(2)-2	少人数学級などの実施に伴う教員の増員数（※2）	49人	51人	52人
(3)	「障がいのある児童などの教育環境」の満足度（※3）	80.0%	83.0%	85.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「小・中学校の教育環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

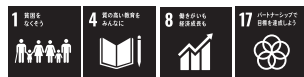
（※2）ティーム・ティーチング教諭、町費負担教諭、学習支援員の数

（※3）まちづくり町民アンケート「障がいのある児童などの教育環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

●音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町教育施設等長寿命化計画

3 高校教育、高等教育



現状と課題

- ◆本町にある北海道音更高等学校（以下「音更高校」）は、これまでも地域を担う人材を輩出し、町と連携した生涯学習プログラムの推進や地域社会と連携した教育、地域活性化に寄与する活動を展開しています。
- ◆少子化の影響により2015（平成27）年度から昼間定時制農業科の募集を停止し、普通科単位制へ移行するなど、特色ある教育課程の編成に取り組んでいますが、入学希望者数は減少傾向にあります。
- ◆帯広大谷短期大学は、1988（昭和63）年に本町に移転して以来、時代のニーズに応じた教育課程を編成し、地域の求める人材を養成するとともに、町と連携した生涯学習プログラムの推進などに取り組んでいます。また、2010（平成22）年には本町と包括連携協定を締結し、まちづくりにおける重要なパートナーとして、各種計画の策定や福祉事業などを協働で実施しています。
- ◆大学は、地域の知の拠点であり、教育、研究、地域貢献を3つの柱とし、学習機会の提供、人材育成のほか、地域の産業や文化の振興などに重要な役割を担っていますが、少子化に伴う学生数の減少が課題となっています。
- ◆国内唯一の国立商科系単科大学である小樽商科大学と2022（令和4）年に包括連携協定を締結し、様々な分野で相互に協力しながらまちづくりを進めています。

目指す方向

- 本町唯一の高校である音更高校の魅力向上と地域に根ざした特色ある高校づくりを支援します。
- 帯広大谷短期大学の時代のニーズにあった魅力化への取組を支援します。
- 音更高校、帯広大谷短期大学、小樽商科大学などと連携し、それぞれの特色を生かして地域社会に学習の機会と交流の場を提供するとともに、地域、企業、団体など一体となった人づくり・まちづくりなどを進めます。



高校開放講座「弦楽器体験」

第3章 生きる力、支える力を育むまち

施策と内容

(1) 高校教育の継続に向けた支援

- ①経済的な理由によって修学が困難な高校生を支援するため、町の奨学金制度を継続します。
- ②地域活力の向上及び特色ある高校づくりのため、音更高校との連携を強化し、入学希望者増につながる取組を支援します。

(2) 高校教育、高等教育の充実

【総合戦略2】

- ①音更高校の魅力向上を図る取組を支援します。
- ②音更高校、帯広大谷短期大学、小樽商科大学、地域、団体、企業などが連携した「人づくり・まちづくり」などを進めます。
- ③帯広大谷短期大学との協働によるまちづくりを推進するほか、同短大の学生募集や機能強化などの取組を支援します。
- ④帯広畜産大学、北海道立農業大学校の機能強化・充実を関係機関へ要請します。
- ⑤地域に開かれた高校や大学を目指し、町民を対象とした各種開放講座などの開催を協働で進めます。
- ⑥本町の教育力向上のため、音更高校と帯広大谷短期大学との教育連携を進め、地域の知の拠点となるよう支援します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	音更高校の募集間口数（※1）	4間口	3間口	3間口
(2)	共同・連携生涯学習講座の開催数（※2）	35回	38回	40回

（※1）「公立高等学校配置計画」における音更高校の募集学級数

（※2）本町と帯広大谷短期大学、音更高校との共催による生涯学習プログラム（OOJCオープンカレッジ、高校開放講座）などの開催数（年間）

関連する個別計画

●音更町生涯学習推進基本構想 ●音更町生涯学習推進中期計画 ●音更町社会教育中期計画

4 青少年健全育成



現状と課題

- ◆ 青少年を取り巻く環境は、インターネットなど各種メディアの利用やコミュニケーション形態の変化など大きく変わってきています。
- ◆ 青少年を心身ともに健やかに育むためには、家庭や地域の教育力の向上を図ることが重要であり、家庭、学校、地域の連携強化が必要です。

目指す方向

- 青少年を取り巻く環境の変化に対応したメディアリテラシー[※]教育、広報活動や相談体制などの充実を図ります。
- 自主、自立の精神や規範意識を持つ、心豊かな青少年を育てるために、家庭、学校、地域との連携を深めながら、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。
- 体験学習、社会参加活動や少年団をはじめとする各種団体活動を通じて、青少年の健全育成と子どもの居場所づくりに取り組み、協働によるより良い環境づくりを進めます。

※**メディアリテラシー**：放送番組やインターネットなど各種メディアを主体的に読み解く能力や、メディアの特性を理解する能力、新たに普及するICT（情報通信技術）機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力などのこと。



放課後子ども教室でバドミントンを楽しむ子どもたち

施策と内容

(1) 青少年育成の推進体制、環境づくり

- ①地域ぐるみでの青少年の健全育成を目指し、町民の積極的な協力体制を充実させます。
- ②メディアリテラシーなどの家庭教育に関する意識啓発や情報提供に努め、相談体制を充実させます。
- ③家庭、学校、地域との連携を深め、地域の青少年育成組織の充実を図ります。
- ④有害図書・広告など社会環境の浄化に努めます。
- ⑤青少年の非行を防止するため、通報・相談体制の充実を図ります。
- ⑥放課後子ども教室の充実により児童の魅力ある居場所確保に努めます。
- ⑦集団研修施設など、関連施設の長寿命化に努めます。

(2) 青少年の社会参加の促進

- ①体験学習を通して社会への参加を促進します。
- ②中学生・高校生のリーダーを育成します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「青少年の健全育成」の満足度（※1）	85.5%	87.0%	88.5%
(2)-1	青少年教育事業の参加者数（※2）	600人	600人	700人
(2)-2	中学生・高校生リーダーの活動人数（※3）	10人	20人	30人

（※1）まちづくり町民アンケート「青少年の健全育成」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）青少年教育事業の参加児童数及び放課後子ども教室の参加児童数（年間）

（※3）小学生リーダー研修会にボランティアで参加する中学生・高校生リーダーの人数

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町教育施設等長寿命化計画

5 生涯学習



現状と課題

- ◆生涯学習などの社会活動は生きがいをもたらし、人生の充実につながることから、その推進が求められています。
- ◆生涯学習講座などの受講者が固定化される傾向にあることから、より幅広く、多くの人に受講してもらうことが課題となっています。
- ◆情報化など急激に変化する社会環境に対応し、心豊かな人生を歩むことができるよう、町民が生涯にわたり「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」自由に学習機会を選択し、学ぶことができ、その成果が社会にも還元されるような生涯学習社会の実現が求められています。
- ◆多様な学習ニーズに応えるためには、様々な学習機会の提供や活動拠点などの整備に加え、多様で柔軟性のある環境整備が必要となっており、関係機関などとの連携が不可欠です。

目指す方向

- 生涯学習に取り組む人の拡大を図ります。
- 生涯学習によるまちづくりを進めるため、町民と町の連携・協力体制をより一層深めていくとともに、町民の学習の成果を活かすことのできる生涯学習社会を目指します。
- 町内外の関係機関や各分野の専門家などと連携しながら、多様な学習機会の提供を図ります。
- 生涯学習センターを活動拠点としながら、関係施設と連携して、生涯学習活動の充実を図ります。



郷土の食文化を伝える講座「べこもち作り」

施策と内容

(1) 生涯学習の推進体制、人材の確保	【総合戦略4】
①学校・大学等の教育関係機関、社会教育団体や企業と連携し、生涯学習推進体制を充実させます。 ②市民の多様な生涯学習活動を支援する指導者を養成し、リーダーバンク[※]登録者の拡大と制度の充実を図ります。 ③専門的知識や経験、資格を持つ人材を発掘し、生涯学習の指導・サポート体制の充実を図ります。 ※リーダーバンク：芸術・文化・一般教養・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習活動の指導者等を登録し、団体・サークルなどの求めに応じて紹介する制度。	
(2) 学習機会の提供、相談体制の充実	
①多様な学習ニーズに対応する生涯学習情報を広く周知し、多様で柔軟性のある学習機会の提供に努めます。 ②生涯学習への理解や参加を促進するため、相談体制の充実を図ります。 ③関係機関との連携を深め、共有する情報の活用にも努めます。	
(3) 施設の活用、連携	
①生涯学習センターにおいて、学習活動や交流の場を提供するとともに、生涯学習に関する情報提供を行い、活動拠点として利用促進に努めます。 ②地域の実情に即した公民館の施設運営を推進します。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「生涯学習の情報や機会の提供」の満足度（※1）	83.1%	84.5%	87.0%
(1)-2	リーダーバンクの登録者数（※2）	62人	70人	80人
(2)-1	共同・連携生涯学習講座の参加者数（※3）	1,691人	1,800人	2,000人
(2)-2	生涯学習によるまちづくり事業参加者数（※4）	2,498人	2,500人	2,600人
(3)-1	生涯学習センターの利用者数（※5）	3,373人	3,400人	8,000人
(3)-2	地区公民館の利用者数（※6）	7,837人	9,500人	18,000人

（※1）まちづくり市民アンケート「生涯学習の情報や機会の提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）指導者のリーダーバンクへの登録者数（累計）

（※3）本町と帯広大谷短期大学、音更高校との共催による生涯学習プログラム（OJJCオープンカレッジ、高校開放講座）などの参加者数（年間）

（※4）「生涯学習フェスティバル」、「生涯学習まちづくりセミナー」の参加者数

（※5）生涯学習センターの利用者数（ふるさと資料館入館者含む）（年間）

（※6）地区公民館の利用者数（年間）

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町教育施設等長寿命化計画

6 社会教育



現状と課題

- ◆各世代で求められている様々な学習ニーズに応えるため、多様な学習機会の提供や学習活動への支援が求められています。
- ◆ふるさと教育は、子どもたちの郷土に対する意識を高め、未来を担う人材育成につながります。今後のまちづくりを担う人材にとって大切な豊かな郷土愛を育むためには、郷土の歴史を学ぶ効果的な活動を推進する必要があります。
- ◆町民や関係者の協力の下、生涯学習センター内にある郷土資料室をリニューアルし、2023（令和5）年度からは「音更ふるさと資料館」として、音更の歴史や自然・文化に関する資料を収集、展示しており、大地の誕生、遺跡、アイヌ文化、農業、暮らしと道具、絵本の展示を通じて、音更のことを学ぶことができます。
- ◆図書館では、「子どもの読書活動推進計画」に基づいた子どもの読書環境の整備及び計画的な図書の購入による蔵書の整備を進めています。今後、更なる機能充実を図るため、各世代のニーズに合わせた学習情報の提供、読書活動の支援に努めるとともに、蔵書の新陳代謝のほか、2023（令和5）年11月にスタートした電子図書館の利用促進を図りながら、電子書籍を含め、図書館資料を充実させる必要があります。

目指す方向

- 各世代の学習ニーズを踏まえ、広報活動や関係機関・団体などへの学習情報の提供を充実させるとともに、リーダーバンク※の指導者の育成・活用など、指導体制の向上を図りながら地域に根ざした社会教育を計画的に推進します。
- 子どもたちの豊かな郷土愛を育むため、音更ふるさと資料館などを活用しながら、効果的で充実した郷土の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、専門的な知識を持つ人材の活用を図ります。
- 図書館については、町民の学びの場として、関係機関と連携した学習活動の支援と環境整備に努めるとともに、適切な学習情報の提供と電子書籍を含めた蔵書の充実により、読書活動の拡大・推進を図ります。

※リーダーバンク：芸術・文化・一般教養・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習活動の指導者等を登録し、団体・サークルなどの求めに応じて紹介する制度。

第3章 生きる力、支える力を育むまち

施策と内容

(1) 学習機会の拡充、活動の支援

- ①青少年の心身の健やかな成長と生きる力の育成を図るため、子どもの主体的な学習や活動を支援します。
- ②成人の生きがいづくりや心の豊かさ、充実感を求める学習ニーズなどに対応するため、成人教育に関する学習活動を促進します。
- ③青少年の健全育成や保護者の教育を充実させるため、家庭教育に関する学習活動を促進します。
- ④高齢者をはじめ町民が地域社会に貢献する場を増やすため、世代間交流や社会参加活動を促進します。
- ⑤町民の学習ニーズを踏まえながら、充実した学習機会を設定します。
- ⑥体系的に郷土の歴史を学ぶことができるよう、音更ふるさと資料館や専門的な人材を活用しながら、郷土資料や学習機会の充実を図ります。

(2) 図書館の充実

- ①学習情報を適切に提供できるよう整備を進めるとともに、学習相談体制の充実を図ります。
- ②図書館活動を充実させるとともに、新刊書等の導入や電子書籍の充実などにより町民の要望に応えられる図書資料の整備を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	音更ふるさと資料館の入館者数（※1）	696人	800人	3,500人
(1)-2	社会教育事業の参加者数（※2）	575人	650人	700人
(2)-1	図書館入館者数（※3）	96,284人	110,000人	125,000人
(2)-2	町民1人当たり貸出冊数（※4）	5.8冊	6.2冊	6.6冊

（※1）音更ふるさと資料館の入館者数（年間）

（※2）幼児家庭教育学級、シニア学級、生涯学習講座などの参加者数（年間）

（※3）本館及び分館の入館者数の合計（年間）

（※4）町民1人当たりの貸出冊数（年間）

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画
- 音更町子どもの読書活動推進計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町教育施設等長寿命化計画

7

スポーツ



現状と課題

- ◆スポーツ活動は、心身の健全な発展に資するほか、病気予防やレクリエーション、さらにはスポーツを通じて社会とつながるなどの効果があり、スポーツ実施状況は全国的に年々高まりを見せています。
- ◆スポーツ活動への参加意欲が高まるにつれ、町民の活動施設や活動内容へのニーズも、多様化、高度化しており、これらに対応したスポーツ活動の機会の充実に加えて、施設整備の検討が必要となっています。
- ◆本町は、生涯スポーツの観点から、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会を充実させ、心身ともに健康で充実した生活を営むため、野球場、総合体育館、温水プール、パークゴルフ場、サッカー場などスポーツ施設の整備・充実と、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ活動の推進に取り組んでいます。

目指す方向

- 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動機会の拡充と指導者の育成に努め、町民の健康づくりを進めます。
- スポーツの振興のため、関係団体などと連携し、その活動を支援します。
- スポーツ施設の整備については、老朽化する既存施設の長寿命化を図るとともに、スポーツ活動の充実に向けた施設整備について検討します。
- 温水プールと総合体育館、武道館については、多様化する町民ニーズに対応するため、引き続き「指定管理者制度」による民間委託で住民サービスの向上を図ります。



音更町スポーツ協会創立70周年記念事業スポーツセミナーバレーボール教室

第3章 生きる力、支える力を育むまち

施策と内容

(1) スポーツ活動の促進

- ①幼児から高齢者まで幅広い年齢や障がいのある人が、それぞれの体力に応じた健康づくりを目指すスポーツ活動の普及に努めます。
- ②各種大会に参加する際に、必要な支援を行います。
- ③スポーツ活動を促進するため、各種団体やサークルを支援し、情報の収集、提供と指導体制の充実に努めます。
- ④気軽に楽しめるスポーツを取り入れ、普及させます。
- ⑤スポーツ協会及びスポーツ少年団本部との連携を深め、スポーツ活動の推進及び指導体制の充実に努めます。
- ⑥高度化、専門化する競技力向上のため、トップスポーツチームとの連携協定により、スポーツの振興に努めます。

(2) 利用しやすいスポーツ活動の場づくり

【総合戦略4】

- ①スポーツ施設の維持管理を計画的に進めます。
- ②スポーツ関連施設以外でも、スポーツ活動に利用できる施設については、有効活用を図ります。
- ③障がいのある人が、スポーツ活動ができる設備の配置に努めます。
- ④スポーツ協会及び競技団体などと連携を図り、スポーツ環境充実のため、施設整備について検討します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「スポーツ活動の推進」の満足度（※1）	86.1%	87.5%	89.0%
(1)-2	スポーツ教室・大会の参加者数（※2）	65,009人	65,300人	65,600人
(2)-1	「スポーツ施設の充実」の満足度（※3）	81.9%	83.5%	85.0%
(2)-2	スポーツ活動の施設利用者数（※4）	342,084人	343,800人	345,500人

（※1）まちづくり町民アンケート「スポーツ活動の推進」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）サンドームのLESSNプログラムなどのスポーツ教室や、町民スケート大会などの参加者数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「スポーツ施設の充実」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）町内のスポーツ施設（総合体育館、武道館、温水プール、サッカー場、パークゴルフ場など）の利用者数（年間）

関連する個別計画

●音更町公共施設等総合管理計画 ●音更町教育施設等長寿命化計画

8 芸術、文化



現状と課題

- ◆芸術、文化は、地域に様々な活力をもたらします。本町においても、優れた芸術文化を鑑賞する機会や、芸術文化活動に参加する機会などを充実させるため、関係団体との連携の下、地域に根ざした様々な事業を展開しています。また、本町にゆかりのある音楽家などに関する資料の整備や音楽祭の開催などにより、その功績を後世に伝えていくための取組を進めています。
- ◆町指定文化財としては、「十勝駒踊」、「東土狩獅子舞」、「矢部獅子舞」の3件の郷土芸能の伝承や構造土である「十勝坊主」の保存に努めているほか、町内の史跡を広く周知するため標柱を設置しています。今後も、これらの保存、活用を図るとともに、「音更音頭」、「音更駒太鼓」、「十勝川平原太鼓」を含めた郷土芸能保存団体などの後継者を育成、支援し、豊かな郷土愛を育んでいくことが必要です。
- ◆文化協会や文化事業協会など文化団体との連携を深め、町民の文化活動の発表の場づくりなどを行うとともに、文化団体の育成や活動の充実に努めています。
- ◆多様化する芸術、文化への町民ニーズに対応するためには、優れた指導者の確保や活動の場となる施設の充実により参加意欲を高め、活動を促進していくことが必要です。

目指す方向

- 郷土芸能保存団体への支援など、文化財や郷土芸能の保護及び保存団体の育成を図ります。
- 文化財などに親しむ機会を提供するとともに、郷土資料の整備充実により、先住民族であるアイヌ民族の文化・歴史をはじめ、郷土の歴史を学び、郷土愛を育む機会の充実を図ります。
- 個性豊かで新しい地域文化を創造し、町民が主体的に文化活動に関わることができる環境づくりや、その活動支援に努めます。



第4回音更町伊福部昭音楽祭 サマーコンサート



貴重な遺物を展示している音更ふるさと資料館

第3章 生きる力、支える力を育むまち

施策と内容

(1) 芸術文化活動の促進	【総合戦略4】
①芸術文化大会に参加する際に、必要な支援を行います。 ②町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。 ③文化協会や文化事業協会などの芸術文化活動団体と連携・協力し、芸術文化の普及と文化事業や活動内容の充実に努めます。 ④芸術文化活動団体やサークルの活動を支援し、人材の育成に努めます。 ⑤本町にゆかりのある音楽家などに関する資料の整備や音楽祭の開催などにより、その功績を後世に伝えていくための取組を進めます。	
(2) 文化センターの施設整備・利用促進	
①文化センターの施設整備や維持管理を適切に行い、利用者サービスの向上と利用促進を図ります。	
(3) 文化財・郷土資料などの保護、活用	
①町指定文化財や町内の史跡などの保護・保存に努めるとともに、積極的な活用を図ります。 ②町民の協力を得て、郷土資料を収集し、整理・保存・展示などを通じて活用します。 ③郷土芸能を継承し、後世に伝えていくため、保存団体の育成や支援に努めます。 ④アイヌ文化を広く紹介し、その振興と伝承活動の保存に努めます。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「芸術文化活動の促進」の満足度（※1）	81.8%	83.0%	84.5%
(1)-2	文化・芸術事業の参加者数（※2）	18,106人	18,200人	18,300人
(2)-1	「芸術文化施設の充実」の満足度（※3）	82.6%	84.0%	85.0%
(2)-2	文化センター利用者数（※4）	56,924人	65,400人	84,700人
(3)	「文化財や史跡の伝承保存」の満足度（※5）	82.4%	83.5%	88.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「芸術文化活動の促進」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）芸術鑑賞や文化祭などの参加人数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「芸術文化施設の充実」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）文化センター利用者数（年間）

（※5）まちづくり町民アンケート「文化財や史跡の伝承保存」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

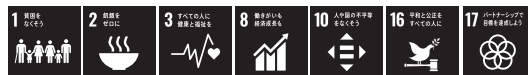
- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町教育施設等長寿命化計画

第4章

健やかで心ふれあう、
やさしさに満ちたまち

1

地域福祉



現状と課題

- ◆急速な人口減少・少子高齢化の進展により、社会構造が大きく変化し、人と人とのつながりや地域社会への関心などの希薄化、地域コミュニティの弱体化が問題となっています。また、物価高騰などを背景に生活困窮への不安が増大してきています。
- ◆国や北海道のアイヌ政策の推進を踏まえ、本町でも、関係機関などと連携し、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に努めていく必要があります。

目指す方向

- 社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、ボランティア団体、民間・行政を含めた各種団体、事業者などと連携し、町民一人ひとりが地域の現状を知り、お互いを認め、支え合いながら活躍できる地域共生社会の実現を目指します。



音更町社会福祉協議会が主催するコミサパカフェの様子

施策と内容

(1) 地域福祉の推進	【総合戦略4】
①社会福祉協議会や民生児童委員協議会、福祉団体などの機能充実を支援します。 ②ボランティアセンター機能の充実を図り、ボランティア団体の育成などに努めます。 ③日常生活自立支援事業や成年後見サポートセンター事業、法人後見事業などの権利擁護事業を推進します。 ④保護司会などと連携し、犯罪予防・更生保護活動を支援します。また、保護司候補者確保について連携・協力します。 ⑤地域住民などが集う拠点づくりの普及・支援などに努めます。 ⑥様々な地域生活課題をはじめ制度の狭間の課題にも対応するため、庁内横断的な相談支援・情報提供に努め、民生委員・児童委員や関係機関との連携を図ります。 ⑦地域住民の居場所づくりとして、ボランティア団体などが運営する子ども食堂などに対して、継続して支援します。 ⑧アイヌの人たちの生活の安定と向上を図ります。	
(2) 低所得者などへの福祉の充実	
①低所得者などの自立に向けた就労支援、生活相談などに対応するため、関係機関と連携を図ります。 ②民生委員・児童委員や関係機関と連携し、保護・支援が必要な世帯などの把握と相談体制の充実を図るとともに、各種福祉制度を周知し、適切な利用支援と負担の軽減に努めます。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「町民ボランティア活動の育成・支援」の満足度（※1）	81.9%	83.0%	85.0%
(1)-2	福祉ボランティア団体登録数（※2）	36団体	38団体	40団体
(2)	生活困窮者自立支援制度における新規相談件数（※3）	49件	47件	45件

（※1）まちづくり町民アンケート「町民ボランティア活動の育成・支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）ボランティアセンター（社会福祉協議会内）に登録するボランティア団体数

（※3）自立相談支援事業所（とかち生活あんしんセンター）が生活困窮者などから新規相談を受けた件数

関連する個別計画

- 音更町こども計画 ●音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町保健センター個別施設計画（長寿命化計画）

2

保健



現状と課題

- ◆ 少子高齢化、疾病構造やライフスタイルの変化に加えて、新たに発生する感染症などにより、町民の生活を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ◆ 共働き世帯が増加し続けていますが、家事・育児の負担は依然として女性に偏っています。少子化や家族のあり様の変化により不安や悩みを誰にも相談できず、孤立して子育てをする家庭も少なくなく、必要な時期に必要な支援に結び付けるためにも、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です。
- ◆ 各種メディアやインターネットの普及により健康に関する情報が入手しやすくなった反面、膨大な情報の中から正しい知識を選び取ることは難しくなっています。必要な情報を自ら取捨選択できるよう、あらゆる保健事業の機会を利用し、健康に関する知識の普及・啓発を図る必要があります。また、音更町LINE公式アカウントや母子手帳アプリ「音更子育てアプリすくすく」※などを活用し、健康に関する情報発信に努めています。
- ◆ 町全体として健康寿命※の延伸を図るためには、健康無関心層への働きかけが重要です。
- ◆ 本町における死因の第1位はがん（悪性新生物）です。がん検診受診率と死亡率の減少効果は関連性があることから、がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診受診率の向上対策が必要です。国は胃・肺・大腸・子宮頸部・乳がんの5大がん検診の目標受診率を60%としていますが、本町の2023（令和5）年度の受診率は12.5%で、国の示す目標を大きく下回っています。
- ◆ 2024（令和6）年度から、熱中症予防・対策の一環として、公共施設を中心に指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）※として一般開放し、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生防止に努めています。

※母子手帳アプリ「音更子育てアプリすくすく」：町からのお知らせや子育て、イベント情報が確認できるほか、成長の記録や予防接種の管理、オンライン相談が利用できるアプリ。

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

※指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）：「熱中症警戒アラート」が発表されたときに、熱中症による人の健康被害を防止するため、暑さをしのぐ場所として一般に開放する町が指定する施設。

目指す方向

- 少子化対応、家族のあり様の変化、女性の活躍支援などを踏まえた母子保健の充実を図ります。
- 健康寿命の延伸を図り、健康格差を縮小するため、幼少期から健康的な生活習慣づくりについて学習する機会の充実を図るとともに、各世代の健康無関心層に働きかけ、自らの健康は自ら守るという意識を高めます。
- 各種健診（検診）や指導により自主的な健康づくりを進めるとともに、最新の健康（疾病予防）情報を提供することで、生涯にわたって健康を維持増進できる施策を進めます。

施策と内容

(1) 母子保健の充実

【総合戦略3】

- ①妊娠・出産・育児に関する各種健診・教室や予防接種などを行い、母子保健対策の充実を図ります。
- ②妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を目指し、こども家庭センターと関係機関との連携強化に努めます。
- ③発達に心配のある子どもや育児に不安のある保護者に対して、子育てに寄り添う支援の充実を図ります。

(2) 成人保健の充実

- ①集団・個別健診（検診）の充実を図り、受診しやすい体制づくりに努めます。
- ②出前講座などの健康教育を通じて、健康づくりに関する知識の普及・啓発に努めます。
- ③生活習慣病の重症化を予防するため、保健指導・栄養指導の充実を図ります。
- ④こころの健康講演会や若年層へのパンフレット配布、子育て世代のメンタルヘルスの相談など、町民のこころの健康づくりに取り組みます。

(3) 健康に対する意識づくり、情報の共有

【総合戦略4】

- ①健康づくりの重要性に関する意識の啓発を図るため、情報提供や学習機会の充実、健康づくり活動の促進に努めます。
- ②自主的な健康づくりを支援するため、健康づくり事業への参加に対するポイントの付与、健康づくりに関する情報提供などを行います。
- ③町民一人ひとりの健康に関する情報を一元化し、健康づくりに役立てることができるようにします。
- ④新たな感染症などに対処する予防などの情報提供に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	乳幼児健診の受診率（※1）	98.2%	99.0%	99.0%
(2)	がん検診の平均受診率（※2）	11.7%	25.0%	50.0%
(3)-1	「健康づくりや病気の予防、健診・検診」の満足度（※3）	85.0%	85.5%	92.8%
(3)-2	ヘルスケアポイント事業の参加者数（※4）	226人	400人	1,100人

（※1）乳幼児健診の年間受診率（各健診の平均受診率）

（※2）胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の平均受診率

（※3）まちづくり町民アンケート「健康づくりや病気の予防、健診・検診」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）健康づくり事業への自主的参加に対しポイントを付与するヘルスケアポイント事業の参加者数

関連する個別計画

- 音更町健康増進計画及び音更町自殺対策行動計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町保健センター個別施設計画（長寿命化計画）

3

医療



現状と課題

- ◆本町には、2つの救急告示病院※があり、隣接する帯広市には高度医療機器を備えた医療機関があります。
- ◆少子・超高齢社会の進展に伴い、医療に対する町民ニーズが多様化する中、誰もがいつでも健やかに安心して生活できるよう、医療機関相互の連携と機能分担に加え、保健、医療、福祉など多職種の連携強化が必要です。

※救急告示病院：消防法の規定に基づき、救急隊による救急搬送を受け入れるために都道府県知事が告示・指定している医療機関。

目指す方向

- いつでも適切な医療サービスが受けられ、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じて、健やかに生活できるよう、医療機関との連携を密にし、地域ニーズに合う医療供給体制の充実に努めます。
- かかりつけ医制度の周知を図り、身近な医療機関の利用による効率的で適切な受診の普及に努めます。
- 管内市町村と連携し、広域的な医療供給体制の充実に努めます。

施策と内容

(1) 医療体制の充実

【総合戦略4】

- ①安心して医療を受けられるよう、町、医療機関及び医療機関相互の連携強化に努めます。
- ②管内市町村と連携し、救命救急医療体制などの充実に努めます。
- ③新たな診療所開設者等への費用助成により医療機関を誘致し、地域医療体制の充実に努めます。

目標指標

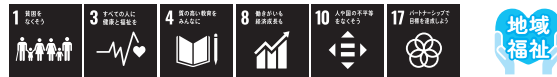
目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「病院・診療所などの医療環境」の満足度（※1）	77.6%	80.0%	82.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「病院・診療所などの医療環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

●音更町新型インフルエンザ等対策行動計画

4 社会保障



現状と課題

- ◆国民健康保険制度については、国民皆保険の中核を担う制度として、2018（平成30）年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、北海道では2030（令和12）年度からの保険料率全道統一化を目指しています。一方で市町村は、それまでの間、保険税の税率を独自に決定するとともに、資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などの地域におけるきめ細かな事業を担っており、北海道と市町村が一体となって制度を運営しています。今後も、国民健康保険事業の財政健全化に向けて、特定健康診査及び特定保健指導の実施、保健事業の推進などによる医療費適正化や保険税の収納率向上への取組を進めていく必要があります。
- ◆高齢者の医療制度は、都道府県を単位とする後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の周知と保険料の徴収、保健事業などを行っています。
- ◆特定健康診査受診者における生活習慣病などの1人当たり医療費は未受診者より低くなっており、特定健康診査の受診率向上は町民自らの健康状態の確認機会を増やし、医療費適正化を図るためには重要な課題です。
- ◆介護保険制度については、高齢化の進展に伴いサービス利用は年々増加しています。介護へのニーズは今後、ますます高まり、給付費の増加が想定されるほか、ニーズの多様化も見込まれることから、保険料の負担抑制と介護従事者の確保が課題となっています。
- ◆福祉や医療を担う人材の不足が全国的な問題となっていることから、介護人材の育成を目的として、2015（平成27）年度から帯広大谷短期大学と連携し、同短大の社会福祉科介護福祉専攻へ進学する学生への就学サポートを行う事業を実施しています。2025（令和7）年度からは、「ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業」として、社会福祉科子ども福祉専攻や看護学科へ進学する学生を支援の対象に加えるとともに、町内の施設等に就職する場合の支援を拡充することで、社会保障を支える人材の更なる育成・確保に取り組んでいます。
- ◆国民年金制度については、高齢化の進展に伴い年金受給者が年々増加する中、町民の一番身近にある年金の相談窓口として町の役割はますます重要になっています。今後も関係機関と連携し、国民年金制度の重要性を広く周知するとともに、町民が年金受給権を確保できるよう努めていくことが必要です。

目指す方向

- 国民健康保険事業の健全な運営のため、医療費の適正化と国民健康保険税の適正賦課及び収納率の向上を図るとともに、糖尿病重症化予防の取組などの保健事業を通じて、町民の予防意識の向上と健康づくりを促進し、医療費の抑制に努めます。
- 特定健康診査の受診勧奨や未受診者対策の実施により、受診率向上に努めます。
- 後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の周知と保険料の徴収確保に努めます。
- 保健事業などを推進して健康寿命の延伸に努めるほか、高齢者が要介護の状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するとともに、高まる介護ニーズに応えるため、関係機関と連携し、介護人材など、社会保障を支える人材の育成・確保に努めます。
- 国民年金制度に対する理解を深め、少子・超高齢社会に対応できるよう、無年金者の解消に努めます。

施策と内容

(1) 国民健康保険事業の財政運営の健全化

- ①徴収体制の強化により収納率の向上を目指すとともに、広報紙などにより国民健康保険制度への理解を求め、納付意識の高揚を図ります。
- ②医療費の伸びを抑制するため、健康に関する知識の普及や健康相談・栄養相談、保健指導体制の充実を図り、疾病予防や健康づくりへの意識を高めます。
- ③医療費通知やレセプト^{*}点検を通じて医療費の適正化を図ります。
- ④特定健康診査の受診勧奨や未受診者対策を通じて受診率の向上に努めます。

※**レセプト**: 病院で診療を受けた際、患者の自己負担分以外の料金（医療保険負担分の料金）を保険者に請求するための書類（診療報酬明細書）。

(2) 後期高齢者医療制度の周知及び保健事業の推進

- ①後期高齢者医療制度の更なる周知と保険料の徴収確保に努めます。
- ②保健事業を推進し、健康寿命の延伸に努めます。

(3) 介護保険事業の推進

- ①介護保険制度の周知を図るため、啓発活動を進めます。
- ②地域に密着した介護サービスが提供できるよう、必要に応じて官民協働による基盤整備に努めます。
- ③適正な介護保険料の設定と収納率の向上に努めます。
- ④受益と負担の在り方を調査・審議し、安心して介護サービスが利用できるよう制度の円滑な運営に努めます。
- ⑤介護保険に関する相談窓口の充実に努めます。
- ⑥介護サービスの質の確保と安定的な提供を図るため、関係機関と連携し、介護サービス事業者の指導、助言に努めます。
- ⑦関係機関と連携し、介護人材の育成・確保を図ります。

(4) 国民年金事業の推進

- ①国民年金制度に対する理解を深め、加入と保険料の納入を促進するため、様々な機会を通じて周知に努めます。
- ②関係機関との連携を深め、年金加入者や年金受給者に対して、それぞれの実情に合わせた指導・相談業務の充実に努めます。

(5) 社会保障を支える人材の育成・確保

【総合戦略3】

- ①関係機関と連携し、医療・福祉人材の育成・確保を図ります。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	国民健康保険税の収納率（※1）	98.2%	98.5%	98.5%
(1)-2	特定健康診査受診率（※2）	45.6%	60.0%	60.0%
(2)	広報紙の掲載回数（※3）	6回	6回	8回
(3)	要介護認定者の介護サービス利用率（※4）	80.9%	82.0%	84.0%
(4)	広報紙の掲載回数（※5）	7回	7回	7回
(5)	ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業活用就職者数（※6）	77人	152人	252人

（※1）国民健康保険税の現年度収納率

（※2）40歳以上の国民健康保険加入者に対して行う特定健康診査の受診率

（※3）後期高齢者医療制度の周知のための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※4）要支援、要介護認定者のうち、介護サービスを利用している人の割合

（※5）国民年金制度の周知のための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※6）ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業を活用して、帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻などを卒業後に十勝管内の高齢者施設などに就職した介護福祉士・保育士・看護師の人数（累計）

関連する個別計画

- 音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 音更町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 音更町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）



ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業の授業風景

5 子ども福祉



現状と課題

- ◆本町には、認定こども園が6か所、認可保育園が3か所、小規模保育事業所が6か所（うちへき地保育所3か所）あり、就業形態の変化や多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業や一時保育事業、病児保育事業など各種保育サービスを提供しています。
- ◆近年の共働きを希望する世帯の増加により、低年齢児の受入枠の確保に努める必要があります。
- ◆子育て支援センターを町内4か所で開設し、子育てに関する相談や情報提供などを行っています。
- ◆放課後児童対策として、学童保育所8か所の運営を委託により実施し、6年生までの全ての学年を受け入れています。
- ◆近年、養育支援の必要なハイリスクケースや育てにくさ・育児不安を抱えた親子が増えていることから、こども家庭センター（2024（令和6）年度開設）では、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ窓口として、妊娠早期からの相談支援を行うとともに、関係機関による定例の会議などで連携を図りながら、各種の支援を行っています。
- ◆子ども発達支援センター（2か所）では、発達に心配のある子どもやその家族、また、子どもの発達が気になる、心配がある保護者などに対して必要な支援を行うとともに、関係機関との連携をサポートしています。
- ◆子どもへの虐待が社会問題となっていることから、児童虐待の予防や早期発見、早期解決のため、関係行政機関や民間団体と連携した支援体制の充実が重要となっています。
- ◆子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料を令和7年9月分から無償化し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備しています。
- ◆子どもの医療費を助成することで、疾病の早期診断及び早期治療を促進し、子どもの保健の向上及び福祉の増進を図っており、令和6年4月診療分から、住民税課税世帯の通院医療費の2割助成を中学生まで拡大しています。
- ◆貧困率の高さが社会問題化しているひとり親家庭※などに医療費を助成し、経済的負担を軽減することで、貧困の連鎖の解消やひとり親及び児童の健康の保持と福祉の増進を図っています。
- ◆ひとり親家庭などの多くは、仕事をしながら子育てをしている状況にあります。児童が健やかに成長するためには、ひとり親家庭などが安心して子育てができる生活環境の整備が必要です。

※ひとり親家庭：母子家庭、父子家庭及び叔父叔母、祖父母などが児童を養育している家庭。

第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち

目指す方向

- 子どもが生きる力の基礎を身に付け、感性豊かで、人の心や立場を気遣う、次代の頼もしい担い手に成長するよう、年齢や個性に応じた保育に努めます。
- 親が安心して生き生きと子育てができるよう各種子育て支援施策の充実を図ります。
- 子どもを安心して産み育てられる環境を充実させていくために、こども家庭センターや子育て支援センターの機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、まちの課題やニーズを共有しながら妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援に努めます。
- 子どもの医療費助成により、疾病の早期診断及び早期治療を促進し、子どもの保健の向上及び福祉の増進に努めます。
- 障がいのある子どもなどに対して、より早期に療育を提供できるよう、関係機関と連携しながら、サービスの提供体制と発達支援体制の充実を図ります。
- ひとり親家庭などへの医療費助成により、経済的負担の軽減を図り、ひとり親及び児童の健康と福祉の増進に努めます。
- ひとり親家庭などの自立を促進するため、仕事と育児の両立を支援します。

施策と内容

(1) 子育て支援拠点の充実	【総合戦略3】
①子育て支援センターの機能充実を図るとともに、保育環境の整備を進めます。 ②妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行うため、経済的支援を行うほか、こども家庭センターなど相談窓口の充実や関係機関との連携強化を図ります。	
(2) 保育サービスの充実	【総合戦略3】
①保育ニーズに対応した保育サービスを充実させます。 ②町民相互の支え合いによる、子育てサポート事業などを促進するほか、子育てサークルなどを支援します。 ③安心して子育てができる環境の整備や情報の発信に努めます。 ④学童保育所の運営委託を継続するとともに計画的な施設整備を進めます。	
(3) 子どもの権利擁護の推進	
①食事や衛生面など不適切な養育環境にある児童の家庭に対して生活支援を行います。 ②子どもの虐待の予防、早期発見、早期解決のため、積極的な情報収集に努めるとともに、こども家庭センターと関係機関との連携強化に努めます。	
(4) 子どもの医療費の助成	【総合戦略3】
①子どもの医療費の助成を行います。 ②医師が入院治療を必要と認めた未熟児に対し、医療費の助成を行います。	
(5) 早期療育の推進	
①障がい児などの療育サービスの充実を図ります。 ②発達に心配のある子どもに対する発達支援体制の充実を図ります。	
(6) ひとり親家庭などの自立の促進と経済的負担の軽減	
①ひとり親家庭などの経済的支援を図るため、医療費の助成を行うとともに、各種制度の周知に努めます。 ②ひとり親などの仕事と育児の両立を支援するため、生活相談や保育サービスなどの利用を促進します。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「子育ての環境や支援」の満足度（※1）	81.6%	83.0%	84.4%
(2)	保育園等受入可能児童数（※2）	1,089人	1,100人	1,100人
(3)	こども家庭センター設置数	－	1 か所	1 か所
(4)	子ども医療受給対象者（※3）	4,370人	4,100人	4,000人
(5)	子ども発達支援センターの利用者数（※4）	255人	260人	300人
(6)-1	ひとり親医療受給対象者（※5）	1,335人	1,300人	1,100人
(6)-2	休日保育事業実施施設数	1 か所	2 か所	2 か所

（※1）まちづくり町民アンケート「子育ての環境や支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）常設保育園等の受入可能児童数（年間）

（※3）子ども医療受給者数（登録者数）

（※4）子ども発達支援センターを利用した子どもの実人数（年間）

（※5）ひとり親医療受給者数（登録者数）

関連する個別計画

- 音更町こども計画
- 音更町児童福祉施設の整備等に関する計画
- 音更町障がい者基本計画
- 音更町障がい児福祉計画



ふれあい農園でジャガイモの植え付け作業を行う園児



2024（令和6）年度に開設されたこども家庭センター

6 高齢者福祉



現状と課題

- ◆高齢化の進展に伴い、日常的に支援を必要とする高齢者や認知症高齢者などの増加が見込まれます。特に、今後は、75歳以上の高齢者が増加することから、医療と介護を同時に必要とする人の増加が見込まれます。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。
- ◆高齢者のみの世帯が増加していることに伴い、生活全般を対象とした総合的な相談支援が求められるほか、身寄りのない、頼れる人のいない高齢者への支援が必要になると見込まれます。
- ◆仕事を通じて高齢者の豊かな経験と能力を活かす機会を高齢者就労センターで提供するなど、高齢者の社会参加などに努めています。

目指す方向

- 高齢者が仕事や地域活動などの社会参加を通じて社会の担い手として活躍できるよう支援します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の更なる推進・深化を目指します。特に、総合的な相談支援、医療と介護の連携の充実を図ります。
- 新しい認知症観に立ち、認知症の人が自らの意思によって多様な主体とともに日常生活や社会生活を営むことができる共生社会の実現を進めます。

施策と内容

(1) 在宅・施設サービスの充実	【総合戦略4】
①認知症の予防、早期発見及び早期対応を図るとともに、認知症への正しい知識の普及に努めます。 ②介護サービスが必要になった高齢者の生活を支援します。 ③在宅・施設サービスの質の確保と向上を図ります。 ④民間における施設整備については、必要な支援を行います。	
(2) 地域包括ケアシステムの推進	
①地域包括支援センターの機能を充実させます。 ②医療と介護の関係機関の連携を推進します。	
(3) 高齢者の社会参加、生きがいの促進	【総合戦略4】
①社会福祉協議会などと連携し、高齢者の居場所づくりを支援します。 ②高齢者の社会参加などを進めるため、老人クラブや高齢者就労センターの活動を支援します。 ③高齢者の介護予防に努め、健康で生きがいのある生活の実現とボランティア活動などの社会参加を推進します。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	認知症サポーター養成講座受講者数（※1）	7,228人	7,400人	11,000人
(2)	地域包括支援センターの相談件数（※2）	1,372件	1,500件	1,600件
(3)	「高齢者の介護予防・自立支援」の満足度（※3）	77.8%	78.0%	79.0%

（※1）養成講座を受講し認知症サポーターとなった人数（累計）

（※2）地域包括支援センターにおける総合相談の件数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「高齢者の介護予防・自立支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 音更町公共施設等総合管理計画
- 音更町保健センター個別施設計画（長寿命化計画）
- 老人健康増進センター（音更地区・木野地区）個別施設計画（長寿命化計画）



老人大運動会

7

障がい者福祉



現状と課題

- ◆本町は、「おとふけ障がい福祉総合プラン」で、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」を基本目標に据え、障がい福祉施策を総合的に進めています。今後も、障がい福祉施策に係る法律や制度の改正を注視しながら、各種制度の適切な運用とサービスの確保に努め、地域の実情や障がいのある人の状況に応じた支援を進めていく必要があります。
- ◆様々な課題に対してより専門的な対応ができるよう、障がい者総合支援協議会の各部会を中心に、関係機関が連携して支援する体制を構築する取組を推進します。
- ◆2023（令和5）年度末現在、障がい者手帳の所持者が2,651名、難病患者が439名であり、手帳制度のない発達障がい※や高次脳機能障がい※のある人を加えると、人口の約10%程度の人に何らかの障がいがあると考えられます。
- ◆障がいのある人が地域で暮らしていけるよう、日常生活を支え、社会活動に参加するための各種サービスの充実や障がいに対する町民の理解促進などに向けた取組を進めていく必要があります。
- ◆障がいのある人の乳幼児期、児童・青年期、成人期などのライフステージをつなぐ支援体制を構築する必要があります。
- ◆重度心身障がい者については、医療費助成により、経済的負担を軽減しています。

※発達障がい：脳の機能障がいによりコミュニケーション・学習・運動機能などの障がいが見られ、日常生活に支障を来すものをいう。

※高次脳機能障がい：脳の病気や交通事故などによる脳の損傷により生じる認知機能障がい。

目指す方向

- 障がいのある人が、その能力や個性を生かして、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。
- 受診機会の多い重度心身障がい者の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し、福祉の増進に努めます。

施策と内容

(1) 地域生活の支援

- ①日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援を図ります。
- ②相談支援事業や情報提供サービスの充実を図ります。
- ③日中活動の場である地域活動支援センターの充実を図ります。

(2) 在宅サービスの充実

- ①各種サービスの実施により地域生活支援の充実に努めます。
- ②通院、通所に係る交通費の助成など、地域生活をサポートする取組を充実させます。
- ③ノーマライゼーション[※]の普及啓発に努めます。

※ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も、お互いに区別されことなく等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。

(3) 重度心身障がい者への医療費の助成

- ①重度心身障がい者の医療費の助成を行います。

目標指標

目標指標名		当初数値 [R1年度]	中間数値 [R6年度]	目標数値 [R12年度]
(1)-1	障がい福祉サービスの利用者数（※1）	481人	530人	580人
(1)-2	職場体験事業の利用者数（※2）	6人	9人	10人
(2)	地域生活支援事業の利用者数（※3）	179人	195人	200人
(3)	重度心身障がい者医療受給対象者（※4）	769人	770人	800人

（※1）介護給付費等の支給を受けている人数（年度末）

（※2）町内の事業所で実際に就労の体験を行う職場体験事業を利用する人数（年度末）

（※3）日中一時支援事業、移動支援事業及び訪問入浴サービスを利用している人数（年度末）

（※4）重度心身障がい者医療受給者数（登録者数）

関連する個別計画

●音更町障がい者基本計画 ●音更町障がい福祉計画 ●音更町障がい児福祉計画

8 共生社会



現状と課題

- ◆社会経済活動のグローバル化が進んでいる中、性別（SOGI※）、年齢、障がい、民族、国籍、宗教、文化や風習などに対する差別をなくし、町民一人ひとりがお互いの人権を尊重することが求められています。
- ◆少子高齢化、人口減少が進行する中、地域の活力を維持し、誰もが生き生きと暮らすことのできるまちをつくるためには、多様性（ダイバーシティ）を認め合うことが必要です。
- ◆妊娠・出産後も仕事を続ける女性が増加し、母子保健事業などへの両親での参加も増えており、父親の育児参加への意識の高まりが見られます。
- ◆少子高齢化、核家族化、価値観の多様化、地域コミュニティの弱体化のほか、コロナ禍において、DV※相談件数や若年女性の自殺者数が増え、シングルマザーの失業率が高まったことなどにより、貧困、孤独死、自殺、ひきこもり、DV、差別など、子どもから高齢者まで世代や性別、その他属性を問わず様々な困難を抱える人が増加しているほか、これらの困難が「複雑化」、「複合化」しており、分野横断的な対応や重層的な支援に加え、困難な問題を抱える女性の支援などが求められています。
- ◆仕事、家庭、地域生活などの調和を保ちながら生活する「ワーク・ライフ・バランス」の大切さが認識される中、男女ともに家庭と仕事を両立できるように支援していくことが必要です。

※SOGI：性的指向（好きになる性）、性自認（心の性）、それぞれの英訳のアルファベット（Sexual Orientation、Gender Identity）の頭文字を取った「人の属性を表す略称」。

※DV：Domestic Violenceの略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

目指す方向

- 多様性（ダイバーシティ）を包摂し、すべての人の人権が尊重され、誰もがその個性と能力を発揮してあらゆる分野で活躍できる共生社会の実現を進めます。
- 誰もが性別にかかわらず、意思決定過程に参画し、コミュニティやまちづくりなどの場においても活躍することを推進するとともに、個々の希望に応じたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や多様な働き方などができる環境づくりを推進します。
- 制度や分野ごとの「縦割り」、「支え手」、「受け手」という垣根を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野にかかわらずつながることで、住民の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現を目指します。

施策と内容

(1) 共生社会の実現に向けた取組の推進	【総合戦略3】
①性別、年齢、障がい、民族などの多様性を包摂し、人権の尊重を基本とする共生社会に向けた意識づくりに努めます。 ②全ての人がその属性にかかわらず、あらゆる分野に参画し、その力を発揮できるまちづくりに努めます。 ③全ての人が心豊かに安全に安心して、共に暮らせる環境づくりに努めます。 ④「属性を問わない相談支援」、「社会参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の一体的な実施に努めます。 ⑤ケアラー・ヤングケアラー支援に係る普及啓発、ケアラーの早期発見に努めます。	
(2) 男女共同参画社会の実現	【総合戦略3】
①家庭、職場など社会全般で男女平等に関する理解を浸透させ、女性の活躍を支援し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に努めます。 ②母性と父性に関する知識、男女協働での子育ての大切さの理解浸透に努め、夫婦で子育てを行う環境づくりを推進します。 ③女性に対するあらゆる暴力・嫌がらせの根絶や困難な問題を抱える女性の支援に努めます。 ④生きづらさを感じている人が、心豊かで安全・安心に暮らせるようになる環境づくりに努めます。	

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	広報紙の掲載回数（※1）	—	6回	6回
(2)-1	男女の地位が平等だと思っている町民の割合（※2）	19.9%	25.0%	30.0%
(2)-2	積極的に育児に参加している父親の割合（※3）	61.5%	63.5%	76.0%

（※1）共生社会への理解を深めるための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※2）まちづくり町民アンケートの設問「男女の地位が平等になっていると思うか」に対して「平等」と回答した町民の割合

（※3）乳幼児健診（4か月児健診、1歳9か月児健診、3歳児健診）時に配布している「健やか親子21（第2次）」のアンケートの設問「お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか」に対して「そう思う」と回答した人の割合

関連する個別計画

- 音更町こども計画
- おとふけ男女共同参画プラン
- 重層的支援体制整備事業実施計画
- 音更町障がい者基本計画
- 音更町障がい福祉計画
- 音更町障がい児福祉計画

9

消費者保護



現状と課題

- ◆本町は、2009（平成21）年度に消費生活センターを設置し、専門相談員による消費生活相談や啓発スペースの整備による情報提供を実施するなど機能充実を図っています。
- ◆「消費生活センターだより」の発行や出前講座、音更町消費者協会が中心となって実施するくらしのサロン、消費者の集いなどのイベントを通じて、各種啓発活動を展開しています。
- ◆近年、新しい商品、サービスの開発が進む一方で、悪質な訪問販売、電話勧誘販売、架空請求など、様々な問題が後を絶たず、高齢者を中心とした消費者被害は深刻化しています。特に最近では、スマートフォンの普及に伴うインターネットによる通信販売、SNSなどを通じた投資や副業などの詐欺被害が、高齢者を含めた幅広い年齢層で増加傾向にあります。
- ◆消費生活が多様化・高度化する中で、より良い商品の選択や悪質商法の被害防止、食の安全・安心、地球環境保護に向けた取組など、一人ひとりが正しい知識を身に付け、自立した消費者[※]となることが大切です。消費者被害を未然に防止するための啓発とともに、相談体制の充実や適切な消費者情報の提供に努めていくことが必要です。

※自立した消費者：商品やサービスの選択などにおいて、自らの意思で主体的に行動し、知識や情報を適切に収集・分析して、合理的判断ができる人。

目指す方向

- 消費者の権利を守るとともに、自立した消費者を育成するため、相談体制の充実と消費知識の普及、啓発を図り、消費生活の安定と向上に努め消費者被害ゼロを目指します。

施策と内容

（１）消費生活センターの機能の充実

- ①専門相談員による相談体制を充実させるとともに、啓発スペースを活用し消費者情報を発信します。
- ②出前講座や消費生活センターだよりの発行により消費者意識の向上を図るとともに、専門相談員などのレベルアップに努めます。

（２）意識啓発や情報提供の充実

- ①消費者への意識啓発や情報提供などの中心的な役割を担う消費者協会の活動を支援します。
- ②消費生活や巧妙化する悪質商法に関する情報を共有するため、関係機関及び団体と連携し幅広く迅速な情報提供に努めます。
- ③自立した消費者の育成のため、知識の普及や啓発に努めます。

第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「消費生活に関する情報提供や相談体制」の満足度（※1）	81.0%	83.9%	86.7%
(2)-1	消費生活出前講座受講人数（※2）	793人	850人	1,000人
(2)-2	消費者の集い参加人数（※3）	230人	265人	230人

（※1） まちづくり町民アンケート「消費生活に関する情報提供や相談体制」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2） 消費者協会に委託して実施する出前講座の受講人数（年間）

（※3） 音更町消費者の集い実行委員会が実施する集いの参加人数



小学生向けの消費者教室の様子

第5章

みんなが参加できる 協働のしくみでつくるまち

1

コミュニティ



現状と課題

- ◆まちづくり・地域づくりの担い手である町内会は、協働のまちづくりを進める上で重要な存在ですが、その加入率は年々低下しています。また、加入世帯の高齢化、役員のなり手不足などが深刻な状況となっており、その運営を担う人材の育成・確保が求められています。
- ◆コミュニティ活動の側面的支援のため、各地域の自主的なまちづくりへの取組に対し、潤いと思いやりの地域づくり事業補助金を交付しています。更なる活性化のためには、町と町内会などのコミュニティ組織との活発なコミュニケーションや新たな活動主体の育成も必要です。
- ◆コミュニティセンターや地域会館などは施設や設備の老朽化に伴い、長寿命化を目的とした改修を計画的に進めていく必要があります。

目指す方向

- 町内会などのコミュニティ組織から住民活動における現状や課題に関する意見を聴くなど、町民とコミュニケーションを図りながら課題解決に努めます。
- 地域の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、町内会への加入促進に取り組めます。
- コミュニティ活動を支える人材・組織を幅広く育成し、協働のまちづくりを進めます。
- 町民がコミュニティ活動の拠点（場）として快適に利用できるよう、コミュニティセンターや地域会館などのコミュニティ施設を維持・管理していきます。

施策と内容

(1) 情報共有・意見交換の場の充実

- ①町民と町の情報共有、意見交換の機会として、まちづくり懇談会など対話の場を広めます。
- ②情報の共有を進めるため、町民参加型の情報集約・発信の充実に努めます。
- ③町内会などの求めに応じ、まちづくりに関する意見交換、アドバイスをを行います。

(2) コミュニティ活動の促進

【総合戦略4】

- ①コミュニティ活動を支える人材・組織の育成に努めます。
- ②地域主体の協働のまちづくりを促進するため、地域が自主的に行う活動に対し、側面的支援を行います。
- ③町内会への加入を促進し、多世代の住民が活力ある地域を創出できるよう支援を行います。
- ④コミュニティ施設の維持管理や計画的な整備、改修を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	広報紙やホームページによる町民参加活動の掲載回数（※1）	2回	4回	6回
(2)-1	町内会加入促進事業の申請件数（※2）	—	40件	50件
(2)-2	地域会館、コミュニティセンターなどの利用者数（※3）	219,425人	230,396人	181,300人

（※1）積極的で特色あるまちづくり活動を実施しているコミュニティ組織の広報紙などへの掲載回数（年間）

（※2）未加入世帯への広報紙配布や加入促進活動を実施する町内会の「潤いと思いやりの地域づくり事業（町内会加入促進事業）」申請件数（年間）

（※3）地域会館及びコミュニティセンター（2か所）、総合福祉センターの利用者数（年間）

関連する個別計画

- 音更町公共施設等総合管理計画
- 地域会館等個別施設計画（長寿命化計画）
- コミュニティセンター及び総合福祉センター個別施設計画（長寿命化計画）

2 町民参加



現状と課題

- ◆本町は、2006（平成18）年度に制定した「まちづくり基本条例[※]」に基づき、町民、議会及び町による情報の共有や、まちづくりへの町民参加を進めています。
- ◆町民がまちづくりへの意見を述べ、活動ができる機会を増やす方を検討することが必要です。
- ◆町民との協働によるまちづくりを推進するためには、町民の意見を幅広く聴くとともに、近年の情報通信技術の進化を踏まえた情報提供方法の改善など、町民がより参加しやすい環境づくりが必要です。

※まちづくり基本条例：町民、議会、町が情報を共有することで、まちづくりは町民一人ひとりの参加の下に進めるなど、まちづくりを進める上での基本的な考え方を示した条例。

目指す方向

- 協働のまちづくりを進めるため、まちづくりへの多様な参加の機会を用意するとともに、効果的な情報発信により、更なる町民参加を図ります。

施策と内容

(1) まちづくりへの町民参加の促進

- ①まちづくりに対する町民の意見の把握に努め、町民参加を進めます。
- ②多様な町民参加の機会を用意し、情報発信に努め、町民の自主的な参加を促します。

(2) 町民の自主的なまちづくり活動の促進

- ①まちづくりに必要な情報を町民と町が提供し合い、共有します。
- ②まちづくりに関わる各種組織を把握し、活動の支援や組織相互の交流促進に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 [R1年度]	中間数値 [R6年度]	目標数値 [R12年度]
(1)	まちづくり懇談会などの開催回数（※1）	—	4回	4回
(2)	潤いと思いやりの地域づくり事業の総申請件数（※2）	289件	300件	350件

（※1）地域ごとの複数町内会で組織する地区連絡協議会などを行う「まちづくり懇談会」などの開催回数

（※2）町内会を中心とするコミュニティ組織の「潤いと思いやりの地域づくり事業（全事業）」の申請件数（年間）

第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち



帯広大谷短期大学で開催されたタウンミーティング



2025（令和7）年8月23日に開催されたまちづくりシンポジウムの様子



3 広報、広聴、情報公開



現状と課題

- ◆本町は、毎月1回広報紙を発行し、町民に分かりやすい表現を用いて、暮らしに関わる情報のほか、町政の重点施策や制度に関する情報の提供に努めています。本町に関する情報を入手する手段として多くの町民が広報紙を利用しており、今後も町民の意見なども取り入れながら、どの年齢層にも分かりやすい紙面づくりが求められています。また、配布については、町内会と連携し実施していますが、町内会未加入者などへの配布方法を検討する必要があります。
- ◆2021（令和3）年度に全面リニューアルした本町のホームページは、必要な情報を分かりやすく提供し、探しやすい構成とするよう努めています。スマートフォンなどモバイル端末からのアクセスが増加していることから、町民が有効に活用できるよう操作性の向上も念頭に置き、意見なども取り入れながら運用していく必要があります。
- ◆本町は、2023（令和5）年度に開設した音更町LINE公式アカウントなどのSNS※を活用し、適切な時期に必要な情報を提供しています。より多くの人に町の必要な情報を届けることができるよう、効果的な発信の時期や運用面について研究していく必要があります。
- ◆インターネット環境を活用できない人やパソコン・携帯などを持たない人に対して、暮らしに役立つ行政情報の提供を検討する必要があります。
- ◆町勢要覧については、町内に在住、あるいは来町した外国人向けの英語版を作成しています。
- ◆「まちづくり懇談会」や「町政声のポスト」、「ホームページでのご意見・お問い合わせ」などを通じて、広く町民の意見、要望を聴いています。
- ◆町の基本的な政策（計画や条例）については、広く町民の意見などを反映するため、各種説明会や「パブリックコメント制度※」などを実施していますが、より多くの意見などを聴くため、制度の周知や機会の充実など参加しやすくすることが重要です。
- ◆「情報公開条例」に基づき、町が保有する情報の公開を進めていますが、官民データ活用推進基本法に基づき、更に一步進めたオープンデータ※への取組を進める必要があります。
- ◆町民法律相談や人権・行政・くらしの相談を実施し、町民の多様化する悩み事相談に応じています。今後も相談者のプライバシーに配慮するとともに、相談窓口のPRに努めることが必要です。

※SNS：Social Networking Serviceの略で、インターネット上で登録された利用者同士が交流できるサービス。

※パブリックコメント制度：町など公の機関が条例や計画などをつくる際に、広く意見や改善策などを求める制度。

※オープンデータ：行政機関などが保有する公共データのうち、二次利用が可能な形式及び条件で公開するデータ。

第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち

目指す方向

- 町の情報を速やかに分かりやすく提供できるよう努めるとともに、町民の声を広く取り入れる機会や仕組みの充実を図ります。
- 親しみやすく、分かりやすい広報紙やホームページを提供するとともに、SNSを活用し、広報、広聴、情報発信などに努めます。
- 行政保有データのオープンデータ化を進め、地域の課題解決、住民の住みやすさの向上を図ります。
- 町民に寄り添った相談体制の充実にも努めます。

施策と内容

(1) 広報紙の充実

- ①町民にとって見やすい、分かりやすい広報紙となるよう、町民のニーズを踏まえた情報提供、紙面づくりに努めます。
- ②自主的なまちづくり活動を実施している団体などを積極的に掲載し、協働のまちづくりの実現につなげます。
- ③町内会と連携し、町内会未加入者も広報紙を手にとることができるよう努めます。
- ④まちの概要や魅力を紹介するため、町勢要覧の内容の充実にも努めます。

(2) 広聴、相談体制の充実

- ①広聴手段を充実させるため、町民から広く意見を聴く機会とその仕組みの充実を図ります。
- ②法的問題などの専門的な相談に対応できるよう、弁護士などによる相談を実施します。
- ③人権、行政、暮らしに関する悩みに対応できるよう、相談体制を充実させます。

(3) ホームページの充実、インターネットの活用

【総合戦略2】

- ①広報手段としてホームページがより一層活用されるよう、内容の充実と見やすさの向上に努めます。
- ②インターネットを広聴手段として有効に活用できるよう、意見を幅広く受け入れる仕組みの充実を図ります。
- ③音更町LINE公式アカウントなどのSNSを利用し、効果的な情報発信に努めます。

(4) 情報公開の推進

- ①情報公開条例に基づき、町の情報の積極的な公開に努めます。
- ②行政保有データのオープンデータ化を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	「広報紙やホームページなどの情報提供」の満足度（※1）	84.6%	86.0%	88.0%
(1)-2	広報紙を配置している町内の施設数（※2）	37か所	38か所	57か所
(2)-1	町内会など地域からの要望書の受理件数（※3）	5件	6件	7件
(2)-2	町民法律相談の実施回数（※4）	12回	12回	12回
(3)-1	町ホームページへのアクセス数（※5）	582千件	685千件	785千件
(3)-2	ホームページから町への意見・質問の投稿件数（※6）	60件	70件	80件
(3)-3	音更町LINE公式アカウントの登録者数（※7）	－	8,022人	12,000人
(4)	オープンデータの公開件数（※8）	4件	8件	20件

- （※1）まちづくり町民アンケート「広報紙やホームページなどの情報提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合
（※2）広報紙が配布されず見ることができない町内外の人のために、広報紙を配置しているコンビニエンスストアや公共機関などの施設数
（※3）町内会など地域からの要望書の受理件数（年間）
（※4）弁護士による町民法律相談の実施回数（年間）
（※5）町ホームページの閲覧数（年間）
（※6）ホームページから町へ寄せられた意見・質問の投稿件数（年間）
（※7）音更町LINE公式アカウントの友だち登録者数
（※8）北海道オープンデータポータルサイトにおける登録データの件数



広報おとふけ2025年6月号

音更町 LINE 公式アカウント

友だち募集中!

暮らしに役立つ情報や
緊急情報などを発信します!

LINEの友だち追加方法



「ホーム」→「友だち追加」→「QRコード」
で上記の二次元コードを読み取る。

問い合わせ 音更町秘書広報課（内線217）

4 交流、移住・定住



現状と課題

- ◆本町は、岩手県軽米町と姉妹町提携を結んでいるほか、音更町十勝川温泉観光協会が静岡県下田市観光協会と観光提携（姉妹温泉）を結び、地域間交流を進めています。
- ◆音更にゆかりのある人たちで組織する「ふるさと音更札幌会」と「東京音更会」には、合わせて200名以上の会員がおり、町から定期的に近況を報告するなど、交流を深めています。
- ◆小学5年生を対象とした姉妹町視察研修は、交歓・研修を通して交流を深めるとともに、郷土愛を育む効果があり、次代のまちづくりを担う人材育成につながることから、継続して実施しています。
- ◆地域間交流は、人材育成や教育・文化・経済振興などのまちづくりの重要な機会であり、成果が期待できる交流が求められます。そのためにも交流相手とのタイミングや相互調整が必要であり、交流の内容によって対応や体制を考えていくことが重要です。
- ◆国際交流については、十勝インターナショナル協会[※]の会員として、十勝圏での国際交流や国際協力の推進、人材育成などに取り組んでいますが、今後も同協会事業の活用を進めることが必要です。
- ◆国際化に対応するためには、町ホームページの多言語化や、国際交流に関連した事業を通して外国語や異文化を学ぶことにより、国際化に対応した人材を育成する必要があります。
- ◆本町の都市の利便性と豊かな自然、高品質の農畜産物、北海道遺産であるモール温泉などの魅力を発信するとともに、働く場や住まいなどの情報を効果的に提供し、移住・定住を促進する必要があります。
- ◆将来的な移住にもつながるよう、関係人口[※]の創出・拡大に取り組むことが必要です。
- ◆2027（令和9）年8月に、本町・帯広市で開催される「第13回全国和牛能力共進会[※]北海道大会」には全国から約38万人の来場者が予想されており、まちをPRする好機となっています。

※十勝インターナショナル協会：十勝地域の国際化を進めるとともに、世界の人・もの・情報が行き交う世界に開かれた地域づくりをめざし、地域の国際機能の充実を図ることなどを目的に、十勝管内市町村と国際交流団体などにより設立された団体。

※関係人口：地域や地域に住む人々と多様に関わる人々。

※全国和牛能力共進会：5年に一度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、和牛改良の成果や優秀性を競い合う国内最大規模の家畜品評会。

目指す方向

- 他地域との連携・交流を継続して進め、産業の振興や人材の育成など本町の更なる活性化を図ります。
- 外国語や異文化を学習する機会を積極的に提供し、国際交流の推進や国際化に対応したまちづくり、人材育成を進めるとともに、十勝圏として国際交流の推進に取り組み、地域の活性化を図ります。
- 多言語に対応したホームページを提供し、より多くの人に閲覧してもらうよう工夫します。
- 本町の魅力や地域資源情報を効果的に発信し、移住・定住の促進に努めます。
- 将来的な移住の増加や産業振興、地域コミュニティの活性化などを図るため、関係人口の創出・拡大に努めます。
- 昭和商学校Paletteに関連する企業や団体等との連携により、関係人口の創出と拡大を図ります。
- 「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」に向けて、まちの魅力を発信し、関係人口の創出・拡大を図ります。

施策と内容

(1) 国内における地域間交流の推進

①姉妹町、姉妹温泉、ふるさと会などを通じて、地域活性化につながる幅広い交流を進めます。

(2) 国際交流の推進及び国際化に対応した人材育成

- ①十勝圏での国際交流・国際協力を進めます。
- ②十勝インターナショナル協会を中心に市町村間・団体間の連携による国際交流を進めます。
- ③外国人の招致や留学生、研修生の受入を充実させ、町民との交流機会を拡充させます。
- ④生涯学習と連携した外国語教育などの充実に努め、国際社会の一員としての役割を果たすことのできる人材を育成します。
- ⑤町ホームページを多言語化し、国内はもとより、広く音更町をPRすることで、他の交流事業などへの波及効果が生じるよう努めます。

(3) 移住・定住の促進

【総合戦略2】【総合戦略3】

- ①豊かな自然や高品質の農畜産物、モール温泉、都市の利便性、雇用環境などの情報発信や移住希望者への支援などを通じて移住・定住の促進に努めます。
 - ②移住相談会への参加や情報発信などに、関係機関と連携して取り組みます。
 - ③町民の結婚機会の創出や新たな生活の支援など、関係機関と連携し、取組を進めます。
 - ④就学等で町外に転出した人のUターンをはじめとするUIターン^{*}などを促進し、地域産業の担い手確保にも資する取組などを進めます。
 - ⑤地域おこし協力隊などを活用し、地域課題の解決を図りながら、都市地域に住む人の移住・定着につなげる取組を進めます。
- ※UIターン：大都市圏の居住者が地方に移り住む動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに。Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。

(4) 地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大

【総合戦略2】

- ①ふるさと会やふるさと応援寄附金を通じて本町の魅力発信に努めます。
- ②都市地域などとの連携・交流により、企業間・住民間など多様なつながりの構築を図ります。
- ③入居企業などとの連携により、昭和商学校Paletteの更なる魅力の向上や機能強化を図ります。
- ④「第13回全国和牛能力共進会北海道大会」の開催に向けて機運を高め、まちの魅力を発信し、本町を訪れる人に満足してもらうため、関係機関と連携した取組を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1	姉妹町視察研修の参加者数（※1）	15人	15人	15人
(1)-2	静岡県下田市観光協会との連携事業の実施数（※2）	2回	2回	2回
(2)-1	外国語や外国の文化を学ぶための講座の参加者数（※3）	55人	60人	65人
(2)-2	町ホームページの多言語化対応外国語数（※4）	－	4か国語	4か国語
(3)-1	十勝管外から音更町への移住件数（※5）	4件	5件	8件
(3)-2	結婚新生活支援事業補助件数（※6）	6件	7件	38件
(4)	ふるさと応援寄附金の寄附件数（※7）	34,051件	35,000件	67,000件

（※1）小学生の軽米町派遣事業の参加者数

（※2）観光提携（姉妹温泉）先である下田市観光協会との連携事業（特産品のやりとりや交流事業）の実施回数

（※3）「英会話講座」や「国際交流のつどい」など国際交流に関連する事業の参加者数

（※4）町ホームページで翻訳できる外国語数

（※5）移住相談窓口や町の制度を利用した十勝管外からの移住件数

（※6）年齢や所得に要件のある結婚新生活支援事業により補助した件数

（※7）ふるさと応援寄附金制度の活用による町への寄附件数

関連する個別計画

- 音更町生涯学習推進基本構想
- 音更町生涯学習推進中期計画
- 音更町社会教育中期計画
- 音更町こども計画



軽米町姉妹締結40周年記念事業：音更高校と軽米高校の生徒による物販PR



国際交流のつどい

5 行政運営



現状と課題

- ◆本町の行政改革については、より効果的な行財政運営に向けて1998（平成10）年度から取り組んでおり、これまで、国保診療所及びサイクリングターミナルの廃止をはじめ、保育園及び学童保育所の民営化などを行うとともに、2019（令和元）年度からはへき地保育所の運営を民間委託しています。
- ◆総合体育館及び温水プールなどへの指定管理者制度の導入や民間事業者の企画力や技術力を活かした公営住宅の整備など、民間の専門性やノウハウを取り入れた事業の推進に努めています。
- ◆職員数については、業務の民間委託を進めるなど抑制に努めてきました。一方で制度改革や新規事業創設などによる新たな事務や権限移譲に対応するため、事務事業量に応じた職員数の見直し、適正配置が必要となっています。今後は、職員個々の能力向上を促進するとともに、暫定再任用制度及び2023（令和5）年度から段階的に導入された定年延長を踏まえ、組織の見直し、計画的な採用や各種制度の有効な運用を通して、適正な職員数を維持していくことが必要です。
- ◆行政評価については、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策について内部評価を行い、その結果を町民で組織する外部評価機関である「総合計画推進委員会」に報告し、意見をいただきながら施策の推進に努めています。
- ◆北海道から2024（令和6）年度末現在、324の事務が権限移譲されていますが、今後も、権限移譲が町民の利便性やサービスの向上につながるよう推進体制を整えていくことが必要です。
- ◆効率的な事務処理と来庁不要な行政サービス展開のため、情報通信技術の活用を進めています。
- ◆町民窓口業務は、毎週火曜日を午後7時まで延長するとともに、町民課及び木野支所の窓口体制を充実させるなど、行政サービスの向上に努めていますが、マイナンバーカードを活用した書かないワンストップ窓口を推進して更なるサービスの向上を図ることが重要です。
- ◆常に化する行政ニーズや社会・経済情勢に的確かつ迅速に対応していくため、今後も現行の行政サービスを絶えず見直し、民間のノウハウなども活用しながら、より効率的・効果的な行政運営を進めることが求められています。

目指す方向

- 社会・経済情勢の変化や行政ニーズに対応し、AI（人工知能）などの新しい技術を積極的に取り入れ、サービスの向上と効率的・効果的な行政運営に努めます。
- 施策及び事務事業の改善につながるよう、効果的な行政評価に努めます。
- 社会・経済情勢や行政ニーズに応じた組織づくり、高い意識と強い意欲を持つ職員の養成と能力向上に努めます。
- 町民が利用しやすい迅速で適切な窓口業務の執行に努めます。
- 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営のため、プライバシーに配慮しながら、町が保有する情報の利活用を進めます。

施策と内容

(1) 行政改革及び行政評価の推進

- ①社会・経済情勢の変化や行政ニーズを踏まえた施策・事務事業の見直しを行い、効率的・効果的な行政運営に努めます。
- ②ICT（情報通信技術）化や働き方改革など多様化、高度化する行政事務に対応できるよう組織の見直しを行い、適正な人員配置に努めます。
- ③様々な行政課題の解決や政策立案において、庁内横断的なチームを設置し、各部署が連携して進めるほか、民意を取り入れるため必要に応じて審議会などを設置します。
- ④行政運営の効率化を図るため、情報通信技術の活用を進めます。
- ⑤PDCAサイクル[※]の推進のため、内部評価及び外部評価による行政評価を実施し、施策や事務事業の改善に努めます。

※PDCAサイクル：進行管理を計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の順に進めていくシステム。

(2) 行政サービスの充実

- ①町民に対する情報提供、行政サービス及び事務の迅速化のほか、来庁不要な行政サービスの展開を図るため、情報通信技術、町保有データの活用に努めます。
- ②より効率的な事務事業を進めるため、必要に応じて外部委託を進めます。
- ③町民の行政需要を的確に把握し行政サービスに反映できるよう、職員の資質向上と意識改革に努めます。
- ④町民の利便性やサービスの向上につながる権限移譲を受け入れるとともに、国や北海道に対し、人材や財源の確保を要請します。

(3) 窓口サービスの充実

- ①マイナンバーカードを活用した書かない窓口サービスの推進により、窓口サービスの向上を図ります。
- ②木野地域住民の利便性、行政サービス向上のため、木野支所の機能の拡充及び充実に努めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	「効率的・効果的な行政運営」の満足度（※1）	(R2) 82.5%	83.5%	85.0%
(2)	職員研修受講者数（※2）	421人	442人	900人
(3)	「窓口での対応や窓口サービスの提供」の満足度（※3）	86.1%	93.0%	100%

（※1）まちづくり町民アンケート「効率的・効果的な行政運営」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）専門性の高い研修や能力開発研修など多様な職員研修を受講した職員の数

（※3）まちづくり町民アンケート「窓口での対応や窓口サービスの提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

関連する個別計画

- 音更町定員管理計画 ●音更町特定事業主行動計画 ●音更町職員人材育成・確保基本方針
- 音更町職員研修計画 ●音更町障がい者活躍推進計画 ●音更町議会障がい者活躍推進計画
- 音更町農業委員会障がい者活躍推進計画 ●音更町教育委員会障がい者活躍推進計画
- 音更町業務継続計画 ●音更町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画
- 音更町公共施設等総合管理計画 ●木野地域町民センター個別施設計画

6 財政運営



現状と課題

- ◆持続可能なまちづくりを進めるためには財源の確保が重要です。本町では、固定資産税などの伸びにより、町税の歳入はこれまで増加傾向ですが、今後は、人口の減少、景気の先行き不透明感、大規模災害、物価高騰などによる経済への影響などが懸念されます。
- ◆高齢化の進行による社会保障費の増大や物価高騰、公共施設の老朽化による維持管理費の増加など、歳出の増加が懸念されます。
- ◆2022（令和4）年度に、2026（令和8）年度までを計画期間とする「財政運営計画」を策定し、財政の安定的・効率的な運営に努めてきましたが、今後とも厳しい財政状況の下で、町民ニーズの変化を的確に捉え、喫緊の課題に対し迅速に対応していく必要があります。
- ◆各種施策の実施に当たっては、必要性、重要性に加え、財源の確保という視点が重要であり、将来の財政需要を見通し、中長期的な計画を策定し、計画的に各種事業を実施する必要があります。
- ◆行財政運営の基盤となる自主財源を確保するため、町税の徴収確保への取組を推進するほか、「地方財政計画」の内容を見極め、健全な財政運営を行う必要があります。
- ◆町民に町の財政状況を理解してもらうため、法律に基づき算出した「健全化判断比率」や地方公会計制度に基づく財務情報を公表しています。引き続き、「まちの台所」やホームページなどで、財政の現状や課題を分かりやすく伝えていくことが重要です。

目指す方向

- 持続可能で安定的な財政運営を行うため、自主財源の確保と健全な財政運営を進めます。



まちの台所(2025年版)

施策と内容

(1) 財源の充実と確保

- ①町税の現状水準の収納率を確保するため、納税機会の拡充、納期内納付の促進、納税意識の高揚を図るとともに、徴収体制の強化などに努めます。
- ②安定的な財政運営に必要となる一般財源総額の確保について関係機関へ要請します。
- ③受益者負担の原則の下、使用料、手数料、負担金などの料金体系を必要に応じて見直します。
- ④自主財源の確保や計画的な基金への積立てに努めます。

(2) 健全な財政運営の推進

- ①経常経費の縮減を図るため、管理経費の節減・合理化や事務事業の見直しを進めます。
- ②財政収支の中長期的計画を策定し、健全で計画的な財政運営に努めるとともに、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立します。
- ③公共施設の老朽化、人口減少に伴う利用需要の変化などを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」に基づき施設などの更新、長寿命化を計画的に進めます。
- ④固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一基準による公会計制度を用いて、現金主義会計では見えにくい資産や負債を把握することで、中期的な財政運営に活用するとともに、作成した財務書類を分かりやすく公表します。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	町税収納率（一般会計分）（※1）	99.7%	99.7%	99.7%
(2)-1	経常収支比率（※2）	89.4%	93.0%	94.1%
(2)-2	実質公債費比率（※3）	10.4%	12.0%	12.5%

（※1）一般会計（住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、宿泊税）の現年度収納率

（※2）人件費・扶助費・公債費などの経常的経費がどの程度かを示す比率。比率が低いほど、財政に弾力性があることを示す。

（※3）借金の単年度返済額がどの程度かを示す比率。比率が高いほど財政状況が悪いことを示し、25%を超えると「財政健全化計画」を作成する必要がある。

関連する個別計画

●音更町財政運営計画 ●音更町公共施設等総合管理計画

7 広域行政



現状と課題

- ◆十勝管内19市町村で構成する十勝圏複合事務組合では、広域的な振興計画の策定のほか、十勝市町村税滞納整理機構の設置やごみ・し尿処理などの行政事務の共同処理を行っており、2028（令和10）年度から供用開始予定のごみの新中間処理施設整備にも取り組んでいます。また、2016（平成28）年度からは、同じく19市町村で構成するとかち広域消防事務組合において消防事務の共同処理が行われています。このほか、水道についても一部事務組合による共同処理が行われています。
- ◆19市町村で構成している十勝定住自立圏※は、2025（令和7）年度からの第4期共生ビジョンに基づき、産業振興や交流人口拡大など共通の課題に広域で取り組んでいます。
- ◆北十勝4町（音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町）では、北十勝障害支援区分認定審査会と北十勝介護認定審査会を運営し、認定審査事務を共同で進めています。また、北十勝4町広域観光振興連絡協議会は、4町独自の観光資源を活かした誘客事業や魅力発信などに取り組んでいるほか、北十勝4町国道整備促進期成会では、国道241号の交通事故対策などの実施に関する要請を行っています。
- ◆帯広圏（帯広市、音更町、芽室町、幕別町の1市3町）では、生活圏としての一体性などを踏まえ、共通の方向性の下で連携しながらデジタル化を推進することで、地域の活力向上や住民の幸せにつなげることを目指した取組をはじめとする各種施策を広域で推進しています。
- ◆このほか、雇用促進や勤労者の福利厚生、地域生活支援拠点などの整備、都市計画など様々な行政分野で広域連携を進めていますが、効率的な行政運営や地域振興を図るため、今後も取組を継続していく必要があります。
- ◆職員の派遣としては、北海道などへの職員派遣研修、職員相互派遣研修を行い、職員の資質向上や他自治体職員との人的ネットワークの構築により、効果的な業務の推進に努めています。

※定住自立圏：「中心市」と「周辺市町村」で圏域をつくり、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するという、広域行政の取組。

目指す方向

- 他自治体との連携や交流、情報交換を進め、効率的・効果的な行政運営や地域経済の発展などにつながる広域化を推進します。

施策と内容

(1) 広域行政の推進 【総合戦略4】

- ①現在進めている各分野での共同事業を円滑に進め、連携を強化します。
- ②広域のかつ重要な行政課題に対し、関係自治体と連携した取組を進めます。
- ③自治体間における職員の交流と情報交換により、広域連携が可能な施策の検討を進めます。
- ④デジタル技術を活用し、未来を見据えた広域的な連携を進めます。

目標指標

目標指標名		当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)	広域行政事務数（※1）	－	3件	6件

（※1）他市町村などと連携して新たに進める広域行政事業数（R3年度以降新規累計）

関連する個別計画 ● 帯広圏デジタル化推進構想

III

重点施策

重点施策 (第3期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

本計画は2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間のまちづくりの方針を示しています。

このうち、本計画の前期に当たる2021（令和3）年度～2025（令和7）年度では、2060（令和42）年までを見据えた人口ビジョンを踏まえて、基本計画の中から人口減少対策に関わりの深い施策を抽出し、重点施策として「第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、施策を推進してきました。

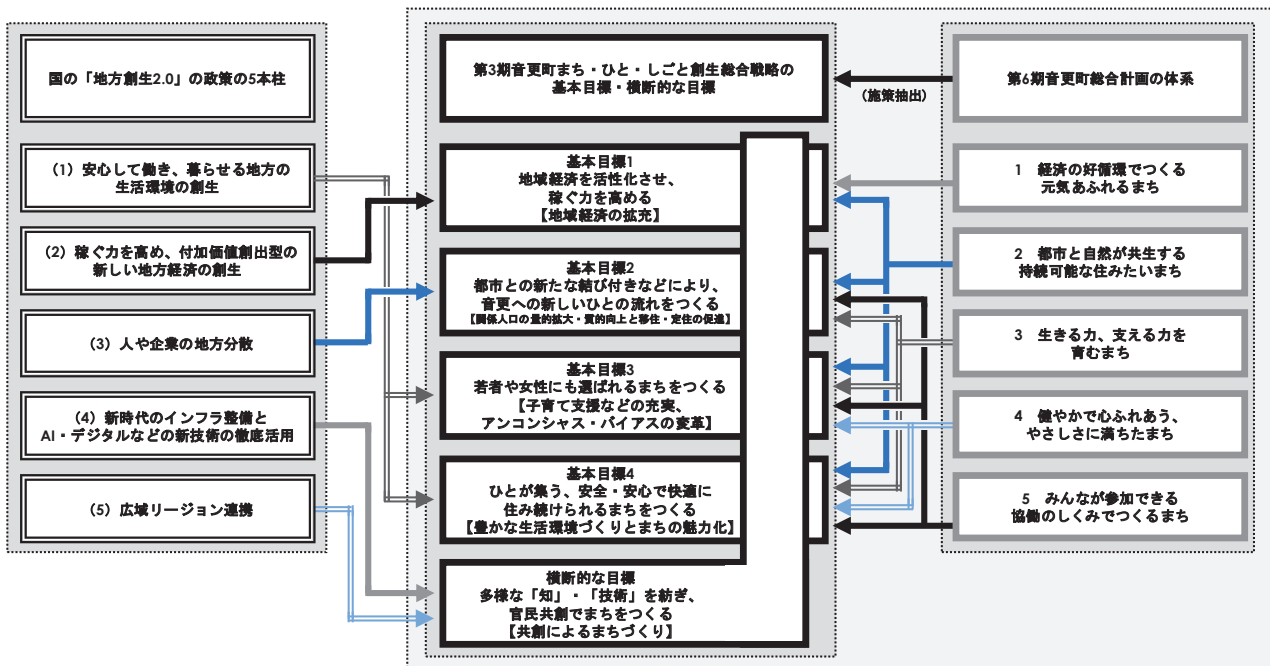
本計画の後期に当たる今後5年間（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）は、国が示す「地方創生2.0」を踏まえ、音更町が持つ資源や魅力を最大限に活かして、強い経済と豊かな生活環境の実現につながる施策を抽出し、重点施策として「第3期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

なお、第2期総合戦略と同様に、人口減少対策に関わりの深い施策も抽出することで、人口減少対策としても位置付けています。

第3期総合戦略は、第2期の基本目標を踏まえつつ、地方創生2.0で新たに示された視点を取り入れた4つの基本目標と、新たに施策間の連携や相乗効果を強化するための「横断的な目標」を掲げています。施策を推進する「事業」は実施計画の中に位置付けます。

町の第6期総合計画、第3期総合戦略及び「地方創生2.0」との関係は下図のとおりです。

国の「地方創生2.0」と音更町総合計画・総合戦略の対応関係



基本目標 1

地域経済を活性化させ、稼ぐ力を高める【地域経済の拡充】

基本的方向

地域資源を活かした産業振興・企業誘致・起業支援などに関係機関が連携して取り組み、域内経済の基盤の強化・活性化を図りながら、ワーク・ライフ・バランスを実現し、「働きがい」と「働きやすさ」のある雇用の場をつくとともに、人材の育成・確保とその活躍を促進します。

まちが持つ地域ポテンシャルを最大限に活かし、異なる分野や領域に属する人や技術などが従来にはない形で連携する「新結合」により、地域資源やサービスに新たな付加価値を生み出し、まちの「稼ぐ力」を高めます。

数値目標	・平均所得 [※]	3,195千円（R5）	3,370千円（R12）
	・観光入込客数	2,480,300人（R5）	2,800,000人（R12）
総合計画の具体的な施策〈分野〉		重要業績評価指標（KPI）	
(1) 農業経営の安定化 〈第1章-1 農業 [経営] 13ページ〉		・農業総生産額	
		292.1億円（R5）	310.4億円（R12）
(2) 担い手、労働力の確保 〈第1章-1 農業 [経営] 13ページ〉		・認定農業者数及び認定新規就農者数の割合	
		94.9%（R5）	95.0%（R12）
(3) 商業者の経営安定に向けた支援 〈第1章-4 商業 19ページ〉		・音更町商工会の会員数	
		649者（R5）	684者（R12）
(4) 新たな工業団地開発と企業誘致 〈第1章-5 工業、企業誘致 20ページ〉		・産業用地の土地利用률	
		93.8%（R5）	95.6%（R12）
(5) 交流人口の拡大に向けた観光振興事業の推進 〈第1章-6 観光 24ページ〉		・宿泊客延数	
		374.5千人（R5）	450.0千人（R12）
		・道の駅おとふけの来場者数	
		1,280,212人（R5）	1,300,000人（R12）
		・道の駅ガーデンスパ十勝川温泉の来場者数	
		227,391人（R5）	250,000人（R12）
(6) 農商工観連携の推進 〈第1章-7 産業連携 27ページ〉		・新たな特産品などの研究開発支援数	
		34件（R5）	56件（R12）
(7) 就業、雇用の支援 〈第1章-8 勤労者の保護 28ページ〉		・通年雇用化数	
		184人（R5）	240人（R12）
(8) 高速道路ネットワーク [※] の整備促進 〈第2章-8 道路 47ページ〉		・北海道横断自動車道の供用延長	
		324.4km（R5）	400.4km（R12）
関連するSDGsの目標			

※平均所得：課税対象所得の総額を納税義務者数で除した額。

※高速道路ネットワーク：高速自動車国道（北海道縦貫自動車道及び北海道横断自動車道）及び一般国道自動車専用道路（帯広広尾自動車道ほか4路線）からなる道路網。

基本目標 2

都市との新たな結び付きなどにより、
音更への新しいひとの流れをつくる

【関係人口※の量的拡大・質的向上と移住・定住の促進】

基本的方向

Uターン※、進学、就職、住宅取得など様々な機会に応じた転出抑制、転入支援により定住人口の増加に向けた対策を実施するとともに、関係人口の創出に向けた都市と地方の新たな結び付きや人材の交流を促進し、関係人口の拡大に向けて町民、関係機関が連携して取り組み、新たなひとの流れを創出します。

数値目標	・昭商学校の利用者数	514人（R5）	1,300人（R12）
	・社会増（転入超過）の人数（累計）	5年間（R8～R12）で207人	
総合計画の具体的な施策〈分野〉		重要業績評価指標（KPI）	
(1) 宅地の開発 〈第2章-12 住宅、宅地 53ページ〉	・宅地造成地区の宅地利用率	95.8%（R5）	97.5%（R12）
(2) 空き地、空き家の有効活用 〈第2章-12 住宅、宅地 53ページ〉	・空き家対策事業利用件数	21件（R5）	31件（R12）
(3) 高校教育、高等教育の充実 〈第3章-3 高校教育、高等教育 63ページ〉	・共同・連携生涯学習講座の開催数	27回（R5）	40回（R12）
(4) ホームページの充実、インターネットの活用 〈第5章-3 広報、広聴、情報公開 99ページ〉	・音更町LINE公式アカウントの登録者数	4,440人（R5）	12,000人（R12）
(5) 移住・定住の促進 〈第5章-4 交流、移住・定住 103ページ〉	・十勝管外から音更町への移住件数	7件（R5）	8件（R12）
(6) 地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大 〈第5章-4 交流、移住・定住 103ページ〉	・ふるさと応援寄附金の寄附件数	51,686件（R5）	67,000件（R12）
関連するSDGsの目標		4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

※関係人口：地域や地域に住む人々と多様に関わる人々。

※Uターン：大都市圏の居住者が地方に移り住む動きの総称。Uターンは出身地に戻る。Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。

基本目標3

若者や女性にも選ばれるまちをつくる

【子育て支援などの充実、アンコンシャス・バイアス※の変革】

基本的方向

結婚を望む人や子どもが欲しい人の希望がかなえられるまちの実現に向け、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行います。家庭や職場などでのジェンダー※平等、女性の活躍、仕事と出産・子育ての両立など、若い世代の行動や意識の変化を直視し、アンコンシャス・バイアスの変革を図りながら、多様な選択・生き方が尊重される地域社会の実現に向け、地域、教育機関、企業などと連携し、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

数値目標	・出生数（累計）	5年間（R8～R12）で1,604人	
	・男女の地位が平等だと思っている町民の割合	22.4%（R5）	30.0%（R12）
総合計画の具体的な施策〈分野〉		重要業績評価指標（KPI）	
(1) 公営住宅の整備・維持管理 〈第2章-12 住宅、宅地 53ページ〉		・子育て世帯向け民間賃貸住宅戸数 26戸（R5）30戸（R12）	
(2) 教育環境の整備 〈第3章-2 義務教育 60ページ〉		・「小・中学校の教育環境」の満足度 81.1%（R5）85.0%（R12）	
(3) 義務教育内容の充実 〈第3章-2 義務教育 60ページ〉		・少人数学級などの実施に伴う教員の増員数 47人（R5）52人（R12）	
(4) 母子保健の充実 〈第4章-2 保健 77ページ〉		・乳幼児健診の受診率 98.4%（R5）99.0%（R12）	
(5) 社会保障を支える人材の育成・確保 〈第4章-4 社会保障 80ページ〉		・ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業活用就職者数 115人（R5）252人（R12）	
(6) 子育て支援拠点の充実 〈第4章-5 子ども福祉 83ページ〉		・「子育ての環境や支援」の満足度 77.1%（R5）84.4%（R12）	
(7) 保育サービスの充実 〈第4章-5 子ども福祉 83ページ〉		・保育園等受入可能児童数 1,059人（R5）1,100人（R12）	
(8) 子どもの医療費の助成 〈第4章-5 子ども福祉 83ページ〉		・子ども医療受給対象者 3,729人（R5）4,000人（R12）	
(9) 共生社会の実現に向けた取組の推進 〈第4章-8 共生社会 91ページ〉		・広報紙の掲載回数 6回（R5）6回（R12）	
(10) 男女共同参画社会の実現 〈第4章-8 共生社会 91ページ〉		・積極的に育児に参加している父親の割合 71.2%（R5）76.0%（R12）	
(11) 移住・定住の促進 〈第5章-4 交流、移住・定住 103ページ〉（再掲）		・結婚新生活支援事業補助件数 22件（R5）38件（R12）	
関連するSDGsの目標		1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくも責任 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう	

※アンコンシャス・バイアス：自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、「無意識の偏見」と呼ばれる。

※ジェンダー：社会的・文化的に形成された性別（社会通念や慣習の中にある、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」）のこと。

基本目標 4

ひとが集う、安全・安心で快適に住み続けられるまちをつくる 【豊かな生活環境づくりとまちの魅力化】

基本的方向

誰もが安全・安心でいつまでも快適に過ごすことができるよう、効率的で効果的な行政運営を推進しながら、地域コミュニティや生活必需サービスを維持・確保するとともに、地域の多様な担い手の参画と地域内外の連携を図り、町民の生活を取り巻く課題の解決と地域の強みを活かしてまちの魅力化に取り組み、支え合いのまちづくりを推進します。

数値目標	・住み良いと感じている町民の割合	88.7% (R5)	89.0% (R12)
	・町民の定住意向	91.6% (R5)	92.0%以上 (R12)
総合計画の具体的な施策〈分野〉		重要業績評価指標 (KPI)	
(1) 循環型社会づくりの推進 〈第2章-1 環境保全 31ページ〉	・温室効果ガスの排出量	6,704t (R5)	5,135t (R12)
(2) コミュニティバスと農村地域予約制乗合タクシーの利便性向上 〈第2章-4 公共交通 37ページ〉	・「コミュニティバスの利用のしやすさ」の満足度	73.3% (R5)	78.5% (R12)
(3) 防災対策の充実 〈第2章-6 防災、消防 41ページ〉	・自主防災組織の組織率	84.1% (R5)	86.0% (R12)
(4) 国道、道道の整備促進 〈第2章-8 道路 47ページ〉	・「道路の整備・管理」の満足度	70.1% (R5)	75.0% (R12)
(5) 生涯学習の推進体制、人材の確保 〈第3章-5 生涯学習 67ページ〉	・「生涯学習の情報や機会の提供」の満足度	85.7% (R5)	87.0% (R12)
(6) 利用しやすいスポーツ活動の場づくり 〈第3章-7 スポーツ 71ページ〉	・「スポーツ施設の充実」の満足度	83.4% (R5)	85.0% (R12)
(7) 芸術文化活動の促進 〈第3章-8 芸術、文化 73ページ〉	・文化・芸術事業の参加者数	13,077人 (R5)	18,300人 (R12)
(8) 地域福祉の推進 〈第4章-1 地域福祉 75ページ〉	・福祉ボランティア団体登録数	33団体 (R5)	40団体 (R12)
(9) 健康に対する意識づくり、情報の共有 〈第4章-2 保健 77ページ〉	・ヘルスケアポイント事業の参加者数	473人 (R5)	1,100人 (R12)
(10) 医療体制の充実 〈第4章-3 医療 78ページ〉	・「病院・診療所などの医療環境」の満足度	75.0% (R5)	82.0% (R12)

(11) 在宅・施設サービスの充実 〈第4章-6 高齢者福祉 86ページ〉	・認知症サポーター養成講座受講者数	
	8,470人（R5）	11,000人（R12）
(12) 高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進 〈第4章-6 高齢者福祉 86ページ〉	・「高齢者の介護予防・自立支援」の満足度	
	77.4%（R5）	79.0%（R12）
(13) コミュニティ活動の促進 〈第5章-1 コミュニティ 95ページ〉	・町内会加入促進事業の申請件数	
	40件（R5）	50件（R12）
(14) 広域行政の推進 〈第5章-7 広域行政 111ページ〉	・広域行政事務数	
	5年間（R8～R12）で新たに3件	

関連する
SDGsの目標

1貧困をなくそう

2気候変動を遅くする

3すべての人に健康と福祉を

4質の高い教育をみんなに

5ジェンダー平等を実現しよう

6安全な水とトイレを世界中に

7エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8働きがいも経済成長も

9産業と技術革新の基盤をつくろう

10人や国の不平等をなくそう

11住み続けられるまちづくりを

12つくる責任つかう責任

13気候変動に具体的な対策を

16平和と公正をすべての人に

17パートナーシップで目標を達成しよう

横断的な目標

多様な「知」・「技術」を紡ぎ、官民共創でまちをつくる 【共創によるまちづくり】

基本的方向

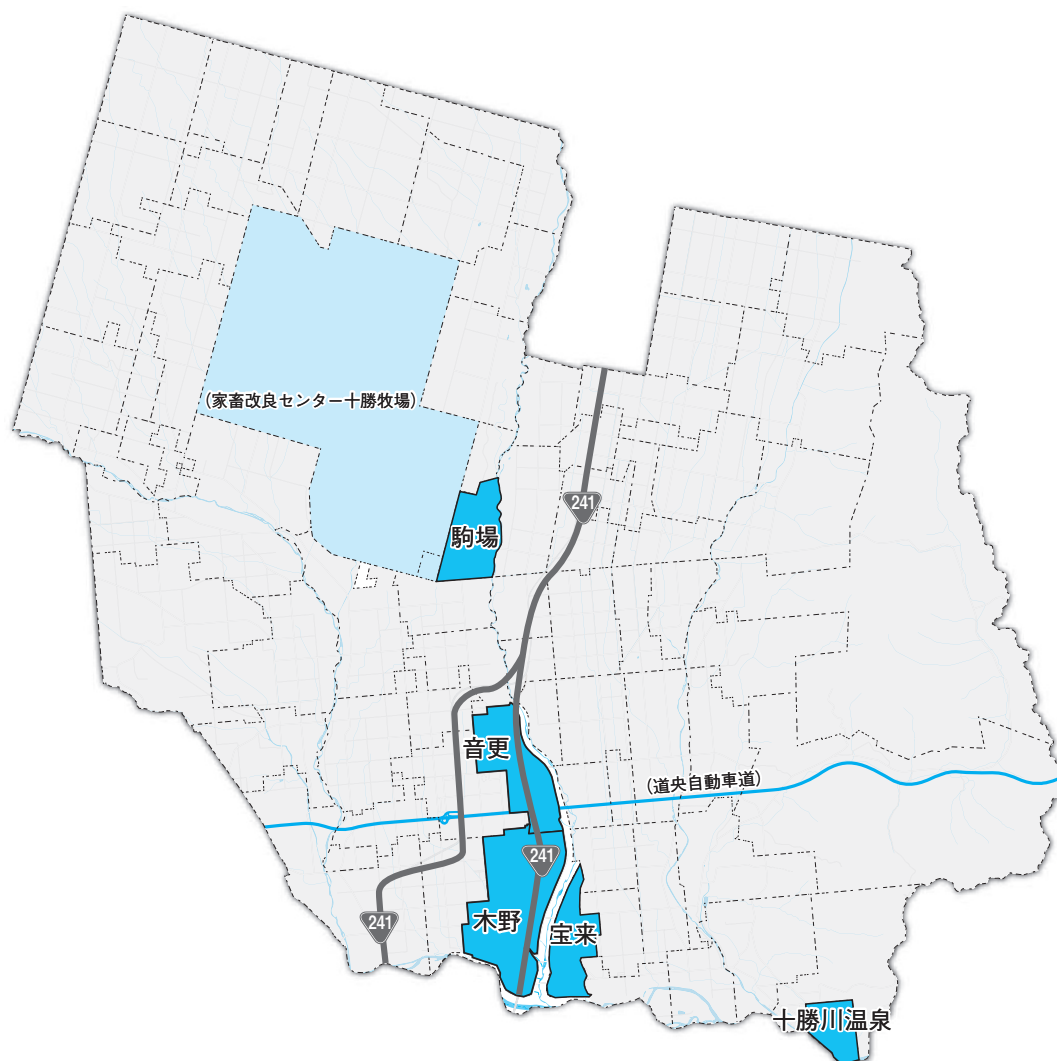
施策展開において、AI・デジタルの新技术を積極的に活用するとともに、行政と民間企業、教育機関などの多様な「知」・「技術」を持つ主体が、地域を超えて連携し、まちの課題解決や地域経済の成長につながるアイデアを創出する共創のまちづくりを推進します。

Ⅳ

地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針は、町内全ての地域に共通するまちづくりの全体を示した基本構想と基本計画を踏まえ、本町を市街地域である音更、木野、宝来、駒場、十勝川温泉と農村地域の6つに区分し、それぞれの特徴や課題を整理して、地域の実情を踏まえたまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

全ての施策は、基本計画、実施計画に基づき全町的に実施されますが、地域の状況に応じた対応が必要な施策の分野には、買物、医療、交通などがあります。それぞれの地域特性を踏まえ、各々の特長を生かしたまちづくりを進めていきます。



注1) 上図は、本町の「住区」別人口統計における地域別集計単位で区分しています。

注2) 駒場地域は、駒場市街がある2つの行政区を表記しています。

注3) 地域名称の表記のない部分が農村地域です。

1 音更地域 ～行政や工業団地、良好な居住環境など複合的な機能を有した地域～

音更地域は、役場をはじめ各種公共施設が整備され、行政機能が集積しています。また、高等教育機関として帯広大谷短期大学があります。役場周辺では河岸段丘の自然環境がまちに溶け込み、防風林や音更川など周囲の自然環境にも恵まれています。自然と調和した住環境のほか、工業団地もあり、複合的な機能を有した地域です。

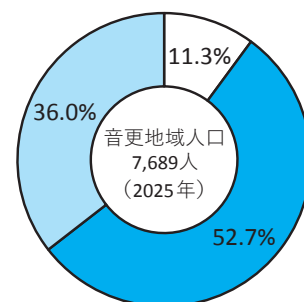
人口の動態

音更地域の人口は7,689人です。本地域の人口はこの10年間(2015〔平成27〕年比)で減少しています。

年少人口(0～14歳)の割合は11.3%、生産年齢人口(15～64歳)の割合は52.7%、老年人口(65歳～)の割合は36.0%となっています。

年少人口の割合は町全体(11.4%)とほぼ同じで、老年人口の割合が町全体(30.6%)より高くなっています。

資料：住民基本台帳(2025〔令和7〕年3月末時点、外国人を含む)



□0～14歳 ■15～64歳 ▨65歳以上

地域の現況

- 第6期総合計画の前期5年間においては、2023(令和5)年度に、生涯学習センター内にある郷土資料室を音更ふるさと資料館としてリニューアルしたほか、2024(令和6)年度には、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合して、こども家庭センターを保健センターに開設するとともに、児童生徒、教職員の熱中症対策として、音更小学校及び音更中学校にエアコンを整備しています。
- 2000(平成12)年に分譲を開始したIC工業団地は、2024(令和6)年度末現在、36社の企業が立地して分譲率が9割を超えています。
- 新たな工業用地の確保のため、町、土地開発公社、民間事業者による官民連携で、新工業団地の造成に向けた共同開発事業を進めています。
- 2022(令和4)年度に移転オープンした道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」は、農畜産物や特産品のほか、文化、風景など、十勝や音更の魅力を多くの人に伝えるとともに、町内外の様々な人たちの交流促進を図っており、2025(令和7)年3月には、累計来場者数400万人を突破しました。
- 道の駅おとふけに隣接するなつぞら公園には、バスの乗降場所のほか、バス利用者用の待合所や駐車場を整備しており、道内の主要な都市や空港と十勝圏を結ぶ都市間高速バス等が運行するなど、交通結節点(パークアンドライド)としての機能を果たし、十勝の玄関口としての役割も担っています。
- 2025(令和7)年度からは、手狭となり老朽化が進んでいる「ひまわりの家学童保育所」の改築に着手しています。

- 大型店との競合、経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店等の置かれる状況は厳しさを増しており、2021（令和3）年度に制定した音更町中小企業・小規模企業振興基本条例等に基づき、事業承継支援や生産性向上などの取組を進めています。
- 2027（令和9）年8月に、旧ホクレン十勝地区家畜市場などを会場に、第13回全国和牛能力共進会北海道大会が開催され、全国から約38万人の来場者が予想されるなど、地域が一丸となってまちの魅力をPRするための取組などに着手しています。

まちづくりの基本的方向

全体にバランスの取れた落ち着いた居住環境のある地域として、空き家対策や土地の有効利用などにより市街地の活性化を図るとともに、自然に恵まれ多くの公共施設が整備された環境を生かし、住環境と自然が調和した子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる住み良いまちづくりを進めていきます。

また、工業団地については、新たな工業用地確保の取組を進めるほか、道の駅おとふけについては、更なる機能強化を進めるとともに、第13回全国和牛能力共進会北海道大会などを通じた関係人口の創出・拡大等に向けた取組を進めます。

2 木野地域 ～商業集積と医療環境が整う、都市としての利便性が高い地域～

木野地域には、国道241号沿いにショッピングセンターや飲食店などが多数立地しており、買物や飲食などの場として町外からも多くの人を訪れる利便性の高い地区を形成しています。その他はおおむね住宅地で、宅地造成により広がってきた地域でもあります。東に音更川、南に十勝川の河川緑地が広がり、図書館、文化センターといった文教施設や鈴蘭公園、むつみアメニティパークなどのほか、医療環境も整っていることに加え、河岸段丘があるなど自然環境にも恵まれている地域です。

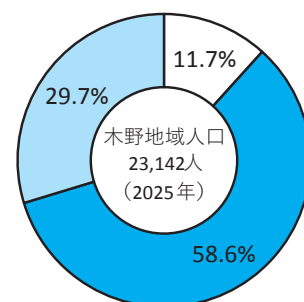
人口の動態

木野地域の人口は23,142人です。本地域の人口はこの10年間（2015〔平成27〕年比）で減少しています。本町で最も人口が多く、総人口の半分以上を占めています。

年少人口（0～14歳）の割合は11.7%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は58.6%、老年人口（65歳～）の割合は29.7%となっています。

年少人口の割合は町全体（11.4%）とほぼ同じで、老年人口の割合が町全体（30.6%）より若干低くなっています。

資料：住民基本台帳（2025〔令和7〕年3月末時点、外国人を含む）



□0～14歳 ■15～64歳 □65歳以上

地域の現況

- 第6期総合計画の前期5年間においては、2024（令和6）年度に下音更学童保育所を改築するとともに、児童生徒、教職員の熱中症対策として、下音更小学校や下音更中学校などにエアコンを整備したほか、2024（令和6）年度から2025（令和7）年度にかけて、防災の拠点である消防防災庁舎の改修工事を実施しています。
- 町民の憩いの場である公園については、老朽度に応じて必要な改修を行うほか、トイレの改修を行うなど、子どもから大人まで、より快適に利用できる環境の整備に努めています。
- 本町で最も人口が集中する地域で、開発時期が異なるいくつかの地区（緑陽台、柳町、共栄、鈴蘭、下音更）を内包しています。空き家を活用した地域交流サロンの発足により、コミュニティの活性化が図られている地区がある一方で、町内会の加入率の減少などによりコミュニティ活動に影響が出てきている地区もあり、各々の特性に配慮したまちづくりが必要です。
- 未利用の町有地や公営住宅の跡地等を有効活用し、民間事業者による宅地造成を進めるなど、子育て世代等の住宅ニーズに対応するための宅地開発等を進めています。
- 国道241号の木野市街地区間は、年間を通して交通量が著しく多いことから、交通事故が多発するほか、慢性的な渋滞が発生しています。2017（平成29）年度から国による交通事故対策事業及び防災対策として無電柱化事業が着手され、着実に改善が進められておりますが、工事の早期完成が望まれるほか、対象区間の延伸が求められています。

まちづくりの基本的方向

木野地域は、買物や医療環境が整う、町民アンケートにおける満足度が高い地域です。商業施設などが集積した利便性の高い地域として、景観の形成などにも配慮しつつ、国道241号沿いの交通安全や交通混雑の解消のほか、地区の実情に応じたコミュニティの活性化や未利用地の有効活用などに取り組み、都市機能を維持するとともに、それぞれの地区にある資源や特長を生かし、観光資源として活用することで交流人口の拡大を図るなど、多様なまちづくりを進めていきます。



木野地域から見た音更町

3 宝来地域 ～自然環境に恵まれた閑静で新しい住宅街が広がる地域～

宝来地域は、土地区画整理事業などで宅地開発が進められた地域です。比較的新しい住宅地として発展してきたため子育て世帯が多く、音更川と十勝川の河川や河岸段丘に囲まれ、自然環境にも恵まれています。隣接する木野地域の商業ゾーンとは音更川に架かる3本の橋（十勝新橋、宝来大橋、翠柳大橋）で結ばれています。

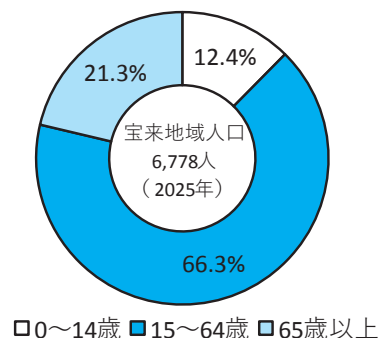
人口の動態

宝来地域の人口は6,778人です。本地域の人口はこの10年間（2015〔平成27〕年比）で微減しています。

年少人口（0～14歳）の割合は12.4%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は66.3%、老年人口（65歳～）の割合は21.3%となっています。

年少人口の割合は町全体（11.4%）より若干高く、老年人口の割合が町全体（30.6%）よりかなり低くなっています。

資料：住民基本台帳（2025〔令和7〕年3月末時点、外国人を含む）



地域の現況

- 第6期総合計画の前期5年間ににおいては、2024（令和6）年度に、生徒、教職員の熱中症対策として、緑南中学校にエアコンを整備しています。
- 本町における野菜の一大産地である宝来地区では、宅地化した後も、都市近郊型農業による施設野菜などの栽培が展開されており、新規就農者の育成・確保などを進めながら、野菜産地の維持に努めています。
- 2017（平成29）年度にひばりが丘緑地に整備されたサッカー場は、町内の少年団や部活動のほか、各種大会、プロサッカーチームの練習など、幅広く利用されており、スポーツ振興や健康増進、地域交流の促進などに大きく寄与しています。
- 地域の西側に音更川、南側に十勝川があり、河川に親しむ環境にありますが、台風や大雨の影響により水害が発生する地区があることから対策が求められており、国では、十勝川と音更川の河畔林伐採や河道掘削などを進めています。
- 地域東側の崖面は、2016（平成28）年度に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定され、2019（令和元）年度から、北海道において急傾斜地崩壊対策事業が行われており、工事の早期完成が求められています。
- 2023（令和5）年度に、宝来簡易郵便局が開局され、宝来地域の生活利便性の更なる向上が図られました。

まちづくりの基本的方向

閑静な住宅街と木野市街に隣接した利便性の高い地域という魅力を生かして、良好な生活環境の維持に努めるとともに、河川の治水機能の向上などを図り、災害に強い地域づくりを目指します。

本町の中でも比較的新しい住宅地であり、子育て世帯が多い状況にありますが、今後、高齢化が進むことが予想されることから、様々な世代の人にとって住みよい地域となるよう、安全で快適なまちづくりを進める必要があります。

4 駒場地域 ～農村地帯にある自然に囲まれたのどかな生活環境がある地域～

駒場地域は、音更や木野の中心市街地から離れた農村地帯にある市街地です。家畜改良センター十勝牧場が隣接して豊かな自然に囲まれ、景観にも恵まれています。近くには音更高校があり、良好な子育て・教育環境がある地域です。

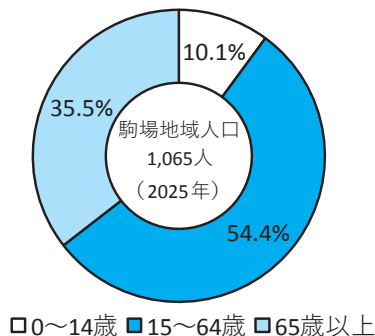
人口の動態

駒場地域の人口は1,065人です。本地域の人口はこの10年間(2015〔平成27〕年比)で減少しています。

年少人口(0～14歳)の割合は10.1%、生産年齢人口(15～64歳)の割合は54.4%、老年人口(65歳～)の割合は35.5%となっています。

年少人口の割合は町全体(11.4%)より若干低く、老年人口の割合が町全体(30.6%)より高くなっています。

資料：住民基本台帳(2025〔令和7〕年3月末時点、外国人を含む)



□0～14歳 ■15～64歳 ▨65歳以上

地域の現況

- 第6期総合計画の前期5年間ににおいては、2024(令和6)年度に、児童生徒、教職員の熱中症対策として、駒場小学校及び駒場中学校にエアコンを整備しています。
- 町内唯一の高校である音更高校は、地域に根ざした特色ある授業を展開しながら地域を担う人材を輩出するとともに、町や地域と連携して生涯学習プログラムや地域活性化に寄与する活動を行っており、安定的な入学者数の確保に向けて、高等教育機関との連携等により教育機能の充実などを図りながら、更なる魅力向上につながる取組を進めています。
- 毎年の行事として夏まつりが開かれるなど、地域の結束が強く、小・中学校では町内の他校に先駆けていち早くコミュニティ・スクール[※]が導入され、保護者や地域の町民が学校運営に参画しています。
- 交通は、従来の路線バスに加え、2019(令和元)年度から本運行が開始された農村地域予約制乗合タクシーの利用も可能となり、利便性が向上しています。
- 身近なところで買物をするのが難しくなっておりますが、民間事業者による宅配や移動販売などが行われるなど、買物環境の改善につながる取組が進められています。
- 2023(令和5)年度から、駒場郵便局で住民票や印鑑証明書が取得できるようになるなど、生活利便性を向上させるための取組を進めています。

まちづくりの基本的方向

魅力的な自然や保育園から高校まである良好な教育環境など、生活・子育て環境の良さを生かし、地域の実情を踏まえて町民の買物など生活利便性にも配慮し、活力あるコミュニティの維持・向上に努めるとともに、誰もが安心して生活が送れるよう、安全で快適なまちづくりを進めます。

※コミュニティ・スクール：保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校。

5 十勝川温泉地域 ～温泉地として様々な観光資源を有する地域～

十勝川温泉地域は、十勝を代表する観光地である十勝川温泉を中心とした市街地です。北海道遺産であるモール温泉をはじめ、道立十勝エコロジーパークなどの公園や十勝平野が広がる眺望、日高山脈を望む景観など、観光資源に恵まれています。

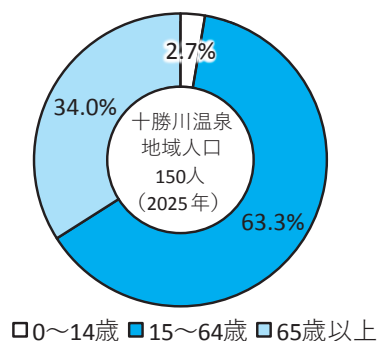
人口の動態

十勝川温泉地域の人口は150人です。本地域の人口はこの10年間（2015〔平成27〕年比）で減少しています。

年少人口（0～14歳）の割合は2.7%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は63.3%、老年人口（65歳～）の割合は34.0%となっています。

年少人口の割合は町全体（11.4%）よりかなり低く、老年人口の割合が町全体（30.6%）より高くなっています。

資料：住民基本台帳（2025〔令和7〕年3月末時点、外国人を含む）



地域の現況

- 第6期総合計画の前期5年間ににおいては、2022（令和4）年度に、道の駅ガーデンスパ十勝川温泉でモール温泉を活用した犬の足湯付きドッグランの供用を開始したほか、2023（令和5）年度には、温泉集中管理設備更新事業への支援を実施しています。
- 近隣自治体を含めた観光振興や物流の効率化などに向けて、2020（令和2）年10月に、道東自動車道の音更帯広インターチェンジから池田インターチェンジ間における、新たな（仮称）長流枝スマートインターチェンジ^{*}の事業化が決定され、整備が進められています。
- 十勝川温泉アクアパーク及び道立十勝エコロジーパークにおける河川占用について、2016（平成28）年度と2019（令和元）年度に、民間事業者などの営業活動が可能な都市・地域再生等利用区域として指定されたほか、観光区域内において、2018（平成30）年度に、地域全体の観光振興に寄与する施設の立地に対応する「十勝川温泉観光開発計画」を策定しました。
- ワークショップ^{*}を活用して、2018（平成30）年度から、花時計の老朽化対策及びトイレの通年利用を目的に、十勝が丘公園の再整備事業に着手しています。
- 2018（平成30）年度に、地域で働く子育て世代の支援を目的として、民間企業による企業主導型保育園が開園しています。
- 多くの観光客が訪れるこの地域では、観光客の滞在や交通に配慮したまちづくりが進められています。また、「美人の湯」や道立十勝エコロジーパークといった公園、丘陵、十勝川、日高山脈を望む景観など、様々な観光資源に恵まれていることから、これらを維持・活用する取組が求められています。
- 音更町十勝川温泉観光協会は、2024（令和6）年度に、収益事業を行うことなどを目的に一般社団法人化しており、組織体制の強化を支援しながら、連携して各種取組を進めています。

○民間事業者との連携による地域共創の取組により、新たな観光拠点施設として子ども向け屋内遊戯施設の整備を進めているほか、民間事業者により、モール温泉を活用したチーズや有機栽培・有機加工によるワインを製造する事業所やこれらを販売する店舗が整備されるなど、民間事業者と連携・協力しながら、温泉街としての魅力向上の取組を進めています。

※**スマートインターチェンジ**：高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される、E T C（自動料金収受システム）専用インターチェンジ。

※**ワークショップ**：地域に関わる様々な立場の人が集まり、まちづくりという共通目的に向け課題や情報を共有し、みんなで自由に意見を出し合い、解決策や提案をまとめ上げていく場。

まちづくりの基本的方向

十勝川温泉地域は、観光地として多くのイベントを開催するとともに、市街地を中心とした再整備を行い集客を図っていますが、町民アンケートの結果では、本町の観光地としての魅力づくりについて「重要である」という認識が町民全体にあります。こうした町民の強い関心を踏まえ、交流人口の拡大を目指し、法人化した音更町十勝川温泉観光協会や十勝川温泉旅館協同組合などの関係団体とも十分に連携しながら、新たな観光拠点施設として子ども向け屋内遊戯施設の整備を進め、道の駅の利活用や新たなスマートインターチェンジの供用を視野に入れつつ、温泉街としての魅力向上を図るとともに、生活者にとっても住みやすいまちづくりを進めていきます。

また、滞在型・通年型観光の推進、受入れ環境の充実や持続可能な観光振興を推進するための新たな財源の確保を図ります。

6 農村地域 ～基幹産業である農業を支える地域～

農村地域は、本町の基幹産業である農業を支える地域で、食料生産の場としてだけではなく、洪水や土砂崩れなどの自然災害を防ぐとともに、環境の保全や美しい農村景観の創出、自然の大切さや農業を学ぶ場を提供するなど、重要な役割を担っています。

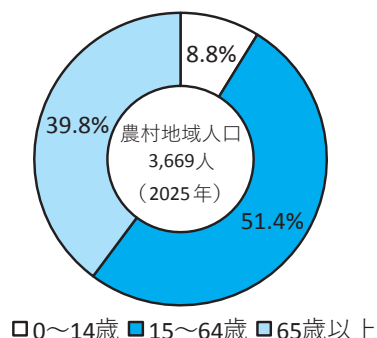
人口の動態

農村地域の人口は3,669人です。本地域の人口はこの10年間(2015〔平成27〕年比)で減少しています。

年少人口(0～14歳)の割合は8.8%、生産年齢人口(15～64歳)の割合は51.4%、老年人口(65歳～)の割合は39.8%となっています。

年少人口の割合は町全体(11.4%)より低く、老年人口の割合が町全体(30.6%)よりかなり高くなっています。

資料：住民基本台帳(2025〔令和7〕年3月末時点、外国人を含む)



地域の現況

- 第6期総合計画の前期5年間ににおいては、国営かんがい排水事業の富秋・土幌川下流地区や道営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)の中土幌1地区・中土幌2地区の整備が完了するなど、農業基盤整備の推進が図られたほか、2024(令和6)年度に、児童、教職員の熱中症対策として、東土狩小学校などにエアコンを整備しています。
- 道路網は、翠柳大橋の開通に伴う道道帯広浦幌線整備計画路線の整備が進んでいます。
- 生活環境において、路線バスなどの公共交通はほとんどの地域で利用できませんでしたが、2019(令和元)年度から農村地域予約制乗合タクシーの本運行が開始され、公共交通網の空白地帯はなくなりました。
- 生活と産業の基盤として、大型農作業機械の走行や車両の交差など支障となっている道路の整備が求められています。
- 情報通信環境については、2022(令和4)年度から、高度無線環境整備推進事業を活用して民設民営方式で整備した光ファイバーによるサービスが提供され、高速情報通信ネットワーク環境が整ったことから、スマート農業※などの推進が図られています。
- コミュニティ施設である地域会館については、老朽化が進んでいるため、計画的に長寿命化工事を行っています。
- 閉校した小学校(豊田、南中音更)について、校舎の有効活用が求められています。
- 2019(令和元)年度に閉校となった昭和小学校は、「昭和商学校 Palette」として生まれ変わり、地域産業の活性化や人材の育成、起業等の支援、関係人口の創出などを行うビジネスの拠点として有効活用されています。

※スマート農業：ロボット技術やICT(情報通信技術)などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業。

まちづくりの基本的方向

農村地域は、仕事と生活の場が一致した地域で、力強い農業経営と地域の町民が一体となったコミュニティ機能が強みです。生活環境の維持・向上を図るとともに、まちの基幹産業を支える役割を担った地域として、農業後継者の育成・確保、生産性の向上による経営強化を図り、農村環境の持つ魅力を生かした多面的機能を発揮させるための地域活動を支援し、農業の振興を基本に据えたまちづくりを進めていきます。

また、閉校した小学校の校舎などを有効活用することにより、地域の活性化等を図るための検討を進めるほか、「昭和商学校 Palette」の更なる機能強化を進めます。



小麦収穫後の麦稈ロール

V

計画の推進

計画の推進

1 計画の体系、財政収支との整合

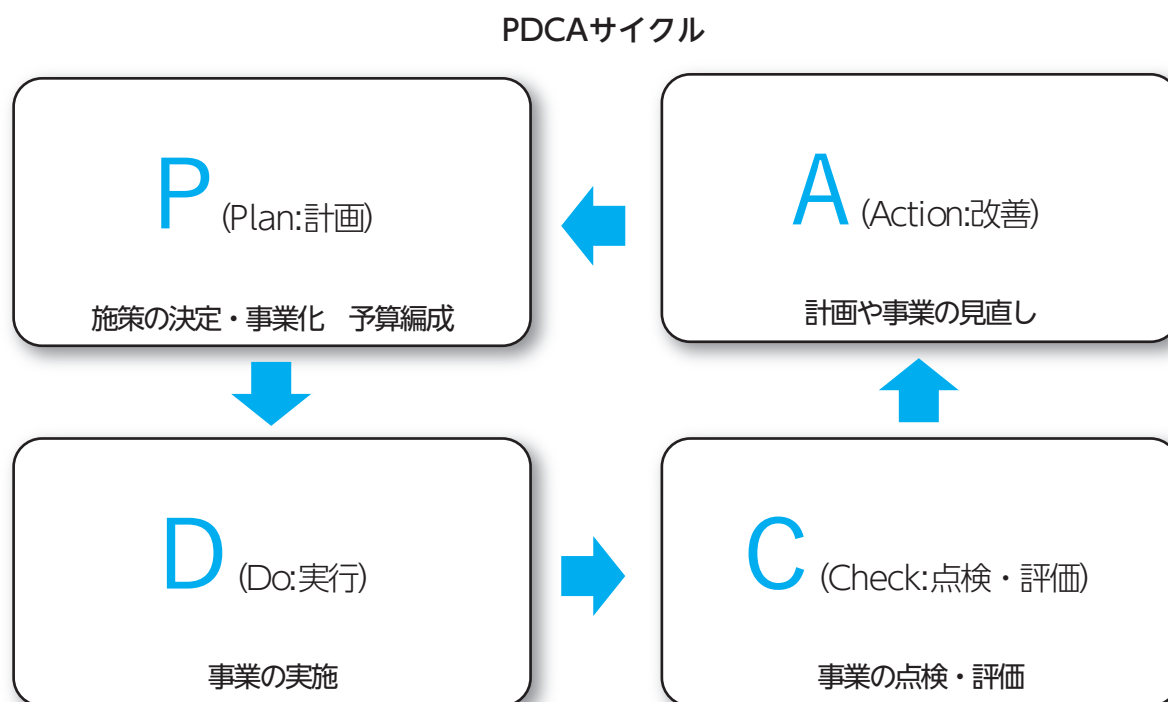
この計画では、本書に掲載している「基本構想」と「基本計画」のほか、「基本計画」に掲げている各施策を推進する具体的な事業をまとめた「実施計画」を別に策定しています。

「実施計画」は、町の財政状況を踏まえて計画的に事業を推進できるよう、3年間を単位として策定します。また、社会経済情勢の変化や町民ニーズに柔軟に対応できるよう、ローリング方式で計画内容を毎年見直し、事業の実施状況と予算の管理を行うことで実効性の高い計画とします。

2 PDCAサイクルに基づく計画の効果的な推進

この計画に掲げた施策の目的を、限られた財源と計画期間の中で実現するためには、施策の効果と効率性などを検証しながら取り組んでいくことが必要です。

そのために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。PDCAサイクルは、目的実現のために立てられた総合計画（Plan）に基づいて施策を進め（Do）、設定した目標指標の達成度などを客観的に評価（Check）し、必要に応じて推進方法や優先順位を見直し、次の展開に反映（Action）していくことです。



3 協働を基本とした推進体制の確立

この計画は、町が主体となって進めるもの以外に、町民や各種団体、民間事業者などが主体となるもの、各主体が相互に協力して進めるものなど、様々な主体による取組で構成しています。

したがって、この計画を進めていくためには、本町に関わる様々な主体と町がこの計画を共有し、対等な立場で互いに意見を交わし協力し合えるパートナーシップ、協働を基本とした推進体制が必要です。

4 評価を踏まえた計画の推進管理

計画を推進するため、目標指標の検証や行政評価、町民の満足度の把握など、多面的な評価を実施し、計画の推進管理を行います。

●評価の実施

この計画の推進管理については、施策や事業の実施状況のほか、目標指標の達成状況を検証します。また、外部評価を取り入れた行政評価により計画の推進に努めます。

●町民の満足度の把握

施策の効果が町民の生活に反映されているかを把握するため、町民の生活満足度や意識の動向などを把握する町民意識調査（アンケート）を行います。また、目標指標の中には、町民の満足度を設定しているものもあり、指標としての的確性を判断する検証も行うこととします。

●基本計画の見直し

「基本計画」については、策定時からの社会経済情勢の変化などに対応するため、計画期間の中間年である2025（令和7）年度に、まちづくり町民アンケートの実施や新たな総合計画審議会での審議などを経て、基本計画などの必要な見直しを行いました。

また、今後、抜本的な制度改正や国の政策の動向などにより、この計画に大きな変更が必要になる場合は、計画の見直しを検討します。

資料編

資料編

1 音更町総合計画審議会委員名簿

《委員任期》：令和6年12月12日 ～ 令和7年11月10日

	氏名	所属	備考
	阿 部 郁 代	音更町健康増進計画推進委員会 委員長	
	内 形 勝 也	十勝毎日新聞社 音更支局長	
◎	大 平 剛	帯広大谷短期大学 教授	
○	木野村 英 六	音更町都市計画審議会	
	作 田 英 実	音更町十勝川温泉観光協会 副会長	
	島 田 貴 俊	公募	
	清 水 和 代	公募	
	菅 原 博	音更町農業協同組合 代表理事専務	令和7年6月8日退任
	本 田 英 樹	音更町農業協同組合 代表理事専務	令和7年6月9日就任
	谷 口 美 結	公募	
	中 村 友 子	音更町社会福祉協議会 副会長	
	波多野 実 嗣	音更町住宅委員会 委員長	
	林 眞佐子	音更町社会教育委員協議会	
	美 馬 弥 生	音更町校長会	
	村 瀬 正 明	音更町商工会 副会長	
	森 田 恵 美	公募	

※「◎」は会長、「○」は会長職務代理者

※名簿は50音順

※所属、役職名は委員就任時

2 策定経過

年度	月 日	内 容
令和6年度	9月25日～10月18日	審議会委員の公募
	12月～1月	まちづくり町民アンケート (小学6年生、中学2年生、高校2年生世代、18歳以上)
	12月12日	第1回総合計画審議会（審議会設置 諮問）
	2月26日	第2回総合計画審議会
	3月9日	まちづくり講演会（講師 河野 通船氏）
令和7年度	5月12日	第1回総合計画審議会
	5月27日	第2回総合計画審議会
	6月16日	第3回総合計画審議会
	8月6日	第4回総合計画審議会
	8月23日	まちづくりシンポジウム 【基調講演：講師】 井村 圭氏 【トークセッション：ゲスト】 伊藤 伸氏、倉嶋 香菜子氏、花房 勇輝氏、山田 かおり氏
	9月10日	議員協議会
	9月16日	第5回総合計画審議会
	9月25日～10月24日	町民意見募集（パブリックコメント）
	11月10日	第6回総合計画審議会（審議会会長から答申）
	12月19日	第4回音更町議会定例会 (第6期音更町総合計画基本計画の変更について議決)

3 目標指標一覧

基本計画の各分野には、施策の進み具合を把握し、検証するための「指標」を次のとおり設定しています。

各目標指標にある番号〔(1) (2) …〕は、施策の番号に対応しています。

なお、2025（令和7）年度の基本計画見直し時に前期5年間の実績など踏まえ、内容の見直しや追加を行った目標指標があります。

①中間数値：計画策定時に設定した2024（令和6）年度の目標数値です。

②目標数値：計画最終年次である2030（令和12）年度の目標数値です。

※目標数値は、直近の実績等を踏まえて設定しているため、中間数値から下方修正されている場合があります。

第1章 経済の好循環でつくる元気あふれるまち

1 農業〔経営〕

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)農業総生産額（※1）	283.5億円	305.0億円	310.4億円
(2)認定農業者数及び認定新規就農者数の割合（※2）	95.0%	95.0%	95.0%
(3)環境保全型農業ほ場面積の割合（※3）	8.8%	9.2%	14.0%

（※1）農産と畜産の生産額合計（音更町農業概要）

（※2）認定農業者（農業経営改善計画認定）戸数及び認定新規就農者（青年等就農計画認定）戸数の合計が全農家戸数に占める割合

（※3）環境保全型農業直接支払交付金の交付対象ほ場面積が町内全ほ場面積に占める割合（営農実態調査）

2 農業〔生産基盤や生産環境〕

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)担い手農家への農地利用集積状況（※1）	92.6%	93.0%	93.0%
(2)-1暗渠排水（砂利暗渠）の整備面積	25,668ha	33,393ha	41,674ha
(2)-2明渠排水路の整備延長	181,136m	183,697m	190,847m
(3)多面的機能支払交付金事業の対象農用地面積（※2）	18,680ha	18,680ha	18,680ha

（※1）町内の農地面積に占める認定農業者など担い手農家が利用権を有する農地の割合

（※2）地域共同で行う農村環境を保全する活動や地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る活動を支える事業の対象農用地面積

3 林業

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)植栽面積（町有林）（※1）	24.7ha	27.0ha	30.0ha
(2)共済加入者数（※2）	6人	8人	10人
(3)認証材の出荷量（※3）	14,800m ³	16,000m ³	18,000m ³

（※1）町有林に植栽した面積

（※2）町内で林業に従事し、共済制度に加入している人数

（※3）森林認証を受けた森林から伐採した木材の出荷量

4 商業

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「中心市街地のにぎわいづくり」の満足度（※1）	68.6%	71.8%	75.0%
(2)音更町商工会の会員数（※2）	620者	624者	684者

（※1）まちづくり町民アンケート「中心市街地のにぎわいづくり」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）各年度末における商工会会員数

5 工業、企業誘致

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「企業誘致や企業活動の支援」の満足度（※1）	78.1%	80.8%	83.6%
(2)産業用地の土地利用（※2）	93.6%	94.6%	95.6%

（※1）まちづくり町民アンケート「企業誘致や企業活動の支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）開進、IC、木野の3工業団地における土地利用（工場立地法に基づく工場適地調査）

6 観光

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1観光入込客数（※1）	1,419千人	1,450千人	2,800千人
(1)-2宿泊客延数（※2）	415千人	430千人	450千人
(1)-3①道の駅おとふけ及び②道の駅ガーデンスパ 十勝川温泉の来場者数（※3）	—	①700,840人 ②200,000人	①1,300,000人 ②250,000人
(2)観光関連SNSフォロワー数（※4）	—	—	①8,000人 ②4,000人 ③4,000人

（※1）全国観光統計基準及び北海道観光入込客数調査要領に基づき報告する観光入込客数（年間）

（※2）同上報告における宿泊客延数（年間）

（※3）各道の駅指定管理者が集計する来場者数（年間）

（※4）①道の駅おとふけ、②道の駅ガーデンスパ十勝川温泉及び③観光協会インスタグラムアカウントのフォロワー数

7 産業連携

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)新たな特産品などの研究開発支援数（※1）	23件	38件	56件

（※1）産業振興支援補助金の助成件数（累計）

8 勤労者の保護

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)とかち勤労者共済センター加入事業所数（※1）	91事業所	95事業所	127事業所
(2)通年雇用化数（※2）	129人	170人	240人

（※1）とかち勤労者共済センターに加入している音更町内の事業所の数

（※2）人材バンク登録者における音更町の季節労働者のうち通年雇用者となった人数（累計）

第2章 都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち

1 環境保全

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「自然環境の保全」の満足度（※1）	85.8%	86.3%	87.0%
(2)温室効果ガスの排出量（※2）	8,025 t	7,630 t	5,135 t
(3)環境行動への啓発活動及び環境行事の実施事業数（※3）	14件	15件	16件

（※1）まちづくり町民アンケート「自然環境の保全」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量（年間、二酸化炭素換算排出量）

（※3）おとふけ環境週間などにおける取組事業数

2 景観

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)地域緑化事業の申請件数（※1）	47件	49件	51件
(2)景観づくりに係る事業件数（※2）	6件	5件	5件
(3)-1緑肥ひまわりの作付面積（※3）	1,070a	2,000a	3,000a
(3)-2多面的機能支払交付金事業の対象農用地面積（※4）	18,680ha	18,680ha	18,680ha

（※1）町内会などの組織で行う「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域緑化事業（花きの植栽など）の補助金申請件数（年間）

（※2）一定規模を超える建築物などの新築等の行為に対する北海道からの「景観」に関する意見照会への回答数

（※3）農業との連携による観光地づくりとして取り組んでいる緑肥ひまわりの作付面積

（※4）地域共同で行う農村環境を保全する活動や地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る活動を支える事業の対象農用地面積

3 ごみ・し尿収集処理

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1町民1人当たりごみ排出量（※1）	271kg	265kg	262kg
(1)-2リサイクル率（※2）	25.1%	26.7%	28.0%
(2)-1可燃及び不燃ごみ処理量（※3）	6,633 t	6,348 t	6,190 t
(2)-2資源ごみ処理量（※4）	2,048 t	1,966 t	1,917 t

（※1）一般廃棄物全排出量に占める町民1人当たりの排出量（年間）

（※2）一般廃棄物全体に占めるリサイクルされた廃棄物の割合

（※3）くりりんセンターにおける可燃及び不燃ごみ処理量（家庭ごみ）

（※4）十勝リサイクルプラザにおける資源ごみ処理量

4 公共交通

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1「コミュニティバスの利用のしやすさ」の満足度（※1）	66.7%	70.0%	78.5%
(1)-2「乗合タクシーの利用のしやすさ」の満足度（※2）	(R2) 92.0%	93.0%	100%
(2)路線バス路線数（※3）	16路線	16路線	16路線
(3)都市間高速バス路線数（※4）	4路線	5路線	5路線
(4)公共交通の乗り方教室の開催回数（※5）	(R5) 1回	—	4回

（※1）まちづくり町民アンケート「コミュニティバスの利用のしやすさ」の項目で、「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）農村地域予約制乗合タクシー利用者へのアンケート調査による満足度

（※3）町内の路線バス路線数（十勝バス、拓殖バスのバス路線数の合計）

（※4）道の駅おとふけ交通結節点を利用する都市間高速バスの路線数

（※5）町が公共交通関係者と連携して行う乗り方教室の開催回数（年間）

5 情報通信

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)光ファイバー整備率（世帯カバー率）（※1）	94.5%	100%	100%
(2)-1地域FMラジオ局などでの周知回数	12回	18回	24回
(2)-2音更町LINE公式アカウントの登録者数（※2）	—	8,022人	12,000人

（※1）町内でFTTH（光ファイバーを住宅などに直接引き込む通信方式）が利用可能な世帯の割合

（※2）音更町LINE公式アカウントの友だち登録者数

6 防災、消防

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1自主防災組織の組織率（※1）	78.9% (16,100世帯)	82.0% (16,725世帯)	86.0% (18,000世帯)
(1)-2住宅の耐震化率（※2）	84.0%	95.0%	95.0%
(2)-1救急救命士の資格者数（※3）	24人	24人	24人
(2)-2「消防・救急体制」の満足度（※4）	90.0%	100%	100%
(3)住宅用火災警報器の設置率	71.3%	85.0%	90.0%
(4)消防団員の人数	155人	159人	159人

（※1）総世帯数に対する自主防災組織結成行政区の世帯数の割合

（※2）住宅の総戸数に対する耐震性のある住宅の割合

（※3）救急救命士の資格を持つ消防職員数

（※4）まちづくり町民アンケート「消防・救急体制」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

7 交通安全、防犯

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「交通安全への取組」の満足度（※1）	82.6%	83.1%	86.0%
(2)交通事故死傷者数（※2）	72人	68人	64人
(3)-1「地域での防犯対策」の満足度（※3）	79.7%	80.2%	80.8%
(3)-2刑法犯認知件数（※4）	104件	99件	75件

（※1）まちづくり町民アンケート「交通安全への取組」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）町内で発生した交通事故による死傷者数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「地域での防犯対策」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）警察で発生を認知した町内での事件数（年間）

8 道路

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1北海道横断自動車道の供用延長	324.4km	361.4km	400.4km
(1)-2帯広・広尾自動車道の供用延長	59.2km	69.2km	74.3km
(2)「道路の整備・管理」の満足度（※1）	69.9%	72.5%	75.0%
(3)-1都市計画道路の整備率（※2）	76.4%	78.2%	78.7%
(3)-2住宅地内道路の再整備率（※3）	62.2% (47,514m)	72.0% (55,014m)	83.7% (64,014m)
(4)-1「道路や歩道の除排雪」の満足度（※4）	62.2%	65.0%	68.0%
(4)-2地域福祉・安全事業（除排雪）の申請件数（※5）	16件	18件	20件

（※1）まちづくり町民アンケート「道路の整備・管理」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）都市計画道路の計画延長に対する整備済延長の割合(国道、道道含む)

（※3）市街部における道路再整備事業の実施延長と実施率

（※4）まちづくり町民アンケート「道路や歩道の除排雪」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※5）町内会組織などを中心とする「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域福祉・安全事業（除排雪）の申請件数（年間）

9 河川

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)当該年度の普通河川の修繕率（※1）	100%	100%	100%
(2)十勝川温泉地区河川空間を活用したイベント開催数（※2）	—	2件	5件

（※1）普通河川における要修繕箇所のうち当該年度に修繕すべき箇所数に対する修繕箇所数の割合

（※2）「都市・地域再生等利用区域」における営利活動を含めたイベント開催実績（年間）

10 公園、緑地

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1「公園や緑地の整備・管理」の満足度（※1）	79.1%	82.1%	85.0%
(1)-2公園施設長寿命化計画対策事業費実施率（※2）	13.3%	61.8%	100%
(2)-1地域緑化事業の申請件数（※3）	47件	49件	51件
(2)-2地域住民による公園、緑地維持管理団体数（※4）	14団体	12団体	7団体

（※1）まちづくり町民アンケート「公園や緑地の整備・管理」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）「公園施設長寿命化計画 2018（平成30）年度改正（2019（平成31）年～2028（令和10）年）」における事業割合

（※3）町内会組織などを中心とする「潤いと思いやりの地域づくり事業」における地域緑化事業の申請件数（年間）

（※4）町内会、老人会などによる公園、緑地維持管理団体数（公園管理交付金の交付件数）

11 火葬場、霊園、合同納骨塚

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)霊園の総許可件数（※1）	2,955件	3,005件	3,065件

（※1）総造成区画数における許可・再許可件数（累計）

12 住宅、宅地

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)宅地造成地区の宅地利用率（※1）	94.4%	95.8%	97.5%
(2)-1空き地情報の公開件数（※2）	61件	80件	100件
(2)-2空き家対策事業利用件数（※3）	20件	25件	31件
(3)やさしい住宅工事費補助の利用件数（※4）	226件	371件	545件
(4)-1子育て世帯向け民間賃貸住宅戸数（※5）	24戸	25戸	30戸
(4)-2既存公営住宅の適正維持管理戸数（※6）	40戸	142戸	286戸

（※1）土地区画整理事業及び開発行為により造成された団地の宅地利用率（住宅が建築されている区画数÷全区画数）

（※2）登録された空き地情報の公開件数（累計）

（※3）老朽空家等除去事業補助金、空家活用定住促進事業補助金の利用件数

（※4）やさしい住宅工事費補助金を受けて改修を行った件数（累計）

（※5）公営住宅を補完する住宅として子育て世帯を支援するための民間賃貸住宅の活用戸数

（※6）「公営住宅等長寿命化計画」に基づき既存公営住宅の計画的な修繕を実施した戸数

13 地籍調査

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)地籍調査実施面積及び実施率（※1）	93.08% (433.28km ²)	93.18% (433.74km ²)	93.36% (434.61km ²)
(2)数値情報化面積（※2）	3.32km ²	3.78km ²	4.65km ²

（※1）地籍調査を実施した面積と、調査対象面積に対する実施面積の割合

（※2）地図・地籍情報を数値情報化した地域の面積

14 水道

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)基幹管路の耐震化率（※1）	53.8%	58.9%	68.1%
(2)水道有収率（※2）	89.2%	90.3%	87.0%

（※1）基幹管路に占める耐震管及び耐震適合性のある管の使用割合

（※2）料金徴収の対象となった年間水量（有収水量）が、浄水場などから配水される年間総配水量に占める割合

15 下水道、排水処理

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1污水管整備延長（※1）	224.9km	229.6km	231.8km
(1)-2雨水管整備延長（※2）	145.9km	147.3km	149.4km
(2)污水老朽管の更新延長（※3）	8.8km	12.0km	11.0km
(3)個別排水処理施設整備個数（※4）	661基	721基	781基

（※1）計画区域内における污水管の整備延長

（※2）計画区域内における雨水管の整備延長

（※3）污水老朽管の管更生などによる更新工事延長

（※4）合併処理浄化槽の設置数

第3章 生きる力、支える力を育むまち

1 幼児教育

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1子育て支援センター設置数	4か所	5か所	5か所
(1)-2幼児教育に関する学習機会（※1）	10回	10回	10回
(2)認定こども園及び幼稚園数	5園	6園	6園

（※1）幼児家庭教育学級の開催数

2 義務教育

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)、(2)-1「小・中学校の教育環境」の満足度（※1）	81.3%	83.0%	85.0%
(2)-2少人数学級などの実施に伴う教員の増員数（※2）	49人	51人	52人
(3)「障がいのある児童などの教育環境」の満足度（※3）	80.0%	83.0%	85.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「小・中学校の教育環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）チーム・ティーチング教諭、町費負担教諭、学習支援員の数

（※3）まちづくり町民アンケート「障がいのある児童などの教育環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

3 高校教育、高等教育

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)音更高校の募集間口数（※1）	4間口	3間口	3間口
(2)共同・連携生涯学習講座の開催数（※2）	35回	38回	40回

（※1）「公立高等学校配置計画」における音更高校の募集学級数

（※2）本町と帯広大谷短期大学、音更高校との共催による生涯学習プログラム（OOJCオープンカレッジ、高校開放講座）などの開催数（年間）

4 青少年健全育成

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「青少年の健全育成」の満足度（※1）	85.5%	87.0%	88.5%
(2)-1青少年教育事業の参加者数（※2）	600人	600人	700人
(2)-2中学生・高校生リーダーの活動人数（※3）	10人	20人	30人

（※1）まちづくり町民アンケート「青少年の健全育成」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）青少年教育事業の参加児童数及び放課後子ども教室の参加児童数（年間）

（※3）小学生リーダー研修会にボランティアで参加する中学生・高校生リーダーの人数

5 生涯学習

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1「生涯学習の情報や機会の提供」の満足度（※1）	83.1%	84.5%	87.0%
(1)-2リーダーバンクの登録者数（※2）	62人	70人	80人
(2)-1共同・連携生涯学習講座の参加者数（※3）	1,691人	1,800人	2,000人
(2)-2生涯学習によるまちづくり事業参加者数（※4）	2,498人	2,500人	2,600人
(3)-1生涯学習センターの利用者数（※5）	3,373人	3,400人	8,000人
(3)-2地区公民館の利用者数（※6）	7,837人	9,500人	18,000人

（※1）まちづくり町民アンケート「生涯学習の情報や機会の提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）指導者のリーダーバンクへの登録者数（累計）

（※3）本町と帯広大谷短期大学、音更高校との共催による生涯学習プログラム（OOJCオープンカレッジ、高校開放講座）などの参加者数（年間）

（※4）「生涯学習フェスティバル」、「生涯学習まちづくりセミナー」の参加者数

（※5）生涯学習センターの利用者数（ふるさと資料館入館者含む）（年間）

（※6）地区公民館の利用者数（年間）

6 社会教育

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1音更ふるさと資料館の入館者数（※1）	696人	800人	3,500人
(1)-2社会教育事業の参加者数（※2）	575人	650人	700人
(2)-1図書館入館者数（※3）	96,284人	110,000人	125,000人
(2)-2町民1人当たり貸出冊数（※4）	5.8冊	6.2冊	6.6冊

（※1）音更ふるさと資料館の入館者数（年間）

（※2）幼児家庭教育学級、シニア学級、生涯学習講座などの参加者数（年間）

（※3）本館及び分館の入館者数の合計（年間）

（※4）町民1人当たりの貸出冊数（年間）

7 スポーツ

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1「スポーツ活動の推進」の満足度（※1）	86.1%	87.5%	89.0%
(1)-2スポーツ教室・大会の参加者数（※2）	65,009人	65,300人	65,600人
(2)-1「スポーツ施設の充実」の満足度（※3）	81.9%	83.5%	85.0%
(2)-2スポーツ活動の施設利用者数（※4）	342,084人	343,800人	345,500人

（※1）まちづくり町民アンケート「スポーツ活動の推進」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）サンドームのLESSNプログラムなどのスポーツ教室や、町民スケート大会などの参加者数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「スポーツ施設の充実」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）町内のスポーツ施設（総合体育館、武道館、温水プール、サッカー場、パークゴルフ場など）の利用者数（年間）

8 芸術、文化

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1「芸術文化活動の促進」の満足度（※1）	81.8%	83.0%	84.5%
(1)-2文化・芸術事業の参加者数（※2）	18,106人	18,200人	18,300人
(2)-1「芸術文化施設の充実」の満足度（※3）	82.6%	84.0%	85.0%
(2)-2文化センター利用者数（※4）	56,924人	65,400人	84,700人
(3)「文化財や史跡の伝承保存」の満足度（※5）	82.4%	83.5%	88.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「芸術文化活動の促進」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）芸術鑑賞や文化祭などの参加人数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「芸術文化施設の充実」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）文化センター利用者数（年間）

（※5）まちづくり町民アンケート「文化財や史跡の伝承保存」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち

1 地域福祉

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1「町民ボランティア活動の育成・支援」の満足度（※1）	81.9%	83.0%	85.0%
(1)-2福祉ボランティア団体登録数（※2）	36団体	38団体	40団体
(2)生活困窮者自立支援制度における新規相談件数（※3）	49件	47件	45件

（※1）まちづくり町民アンケート「町民ボランティア活動の育成・支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）ボランティアセンター（社会福祉協議会内）に登録するボランティア団体数

（※3）自立相談支援事業所（とかち生活あんしんセンター）が生活困窮者などから新規相談を受けた件数

2 保健

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)乳幼児健診の受診率（※1）	98.2%	99.0%	99.0%
(2)がん検診の平均受診率（※2）	11.7%	25.0%	50.0%
(3)-1「健康づくりや病気の予防、健診・検診」の満足度（※3）	85.0%	85.5%	92.8%
(3)-2ヘルスケアポイント事業の参加者数（※4）	226人	400人	1,100人

（※1）乳幼児健診の年間受診率（各健診の平均受診率）

（※2）胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の平均受診率

（※3）まちづくり町民アンケート「健康づくりや病気の予防、健診・検診」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※4）健康づくり事業への自主的参加に対しポイントを付与するヘルスケアポイント事業の参加者数

3 医療

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「病院・診療所などの医療環境」の満足度（※1）	77.6%	80.0%	82.0%

（※1）まちづくり町民アンケート「病院・診療所などの医療環境」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

4 社会保障

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1国民健康保険税の収納率（※1）	98.2%	98.5%	98.5%
(1)-2特定健康診査受診率（※2）	45.6%	60.0%	60.0%
(2)広報紙の掲載回数（※3）	6回	6回	8回
(3)要介護認定者の介護サービス利用率（※4）	80.9%	82.0%	84.0%
(4)広報紙の掲載回数（※5）	7回	7回	7回
(5)ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業活用就職者数（※6）	77人	152人	252人

（※1）国民健康保険税の現年度収納率

（※2）40歳以上の国民健康保険加入者に対して行う特定健康診査の受診率

（※3）後期高齢者医療制度の周知のための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※4）要支援、要介護認定者のうち、介護サービスを利用している人の割合

（※5）国民年金制度の周知のための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※6）ふるさと介護福祉士・保育士・看護師育成支援事業を活用して、帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻などを卒業後に十勝管内の高齢者施設などに就職した介護福祉士・保育士・看護師の人数（累計）

5 子ども福祉

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「子育ての環境や支援」の満足度（※1）	81.6%	83.0%	84.4%
(2)保育園等受入可能児童数（※2）	1,089人	1,100人	1,100人
(3)こども家庭センター設置数	－	1 か所	1 か所
(4)子ども医療受給対象者（※3）	4,370人	4,100人	4,000人
(5)子ども発達支援センターの利用者数（※4）	255人	260人	300人
(6)-1ひとり親医療受給対象者（※5）	1,335人	1,300人	1,100人
(6)-2休日保育事業実施施設数	1 か所	2 か所	2 か所

（※1）まちづくり町民アンケート「子育ての環境や支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）常設保育園等の受入可能児童数（年間）

（※3）子ども医療受給者数（登録者数）

（※4）子ども発達支援センターを利用した子どもの実人数（年間）

（※5）ひとり親医療受給者数（登録者数）

6 高齢者福祉

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)認知症サポーター養成講座受講者数（※1）	7,228人	7,400人	11,000人
(2)地域包括支援センターの相談件数（※2）	1,372件	1,500件	1,600件
(3)「高齢者の介護予防・自立支援」の満足度（※3）	77.8%	78.0%	79.0%

（※1）養成講座を受講し認知症サポーターとなった人数（累計）

（※2）地域包括支援センターにおける総合相談の件数（年間）

（※3）まちづくり町民アンケート「高齢者の介護予防・自立支援」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

7 障がい者福祉

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1障がい福祉サービスの利用者数（※1）	481人	530人	580人
(1)-2職場体験事業の利用者数（※2）	6人	9人	10人
(2)地域生活支援事業の利用者数（※3）	179人	195人	200人
(3)重度心身障がい者医療受給対象者（※4）	769人	770人	800人

（※1）介護給付費等の支給を受けている人数（年度末）

（※2）町内の事業所で実際に就労の体験を行う職場体験事業を利用する人数（年度末）

（※3）日中一時支援事業、移動支援事業及び訪問入浴サービスを利用している人数（年度末）

（※4）重度心身障がい者医療受給者数（登録者数）

8 共生社会

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)広報紙の掲載回数（※1）	—	6回	6回
(2)-1男女の地位が平等だと思っている町民の割合（※2）	19.9%	25.0%	30.0%
(2)-2積極的に育児に参加している父親の割合（※3）	61.5%	63.5%	76.0%

（※1）共生社会への理解を深めるための広報紙での記事掲載回数（年間）

（※2）まちづくり町民アンケートの設問「男女の地位が平等になっていると思うか」に対して「平等」と回答した町民の割合

（※3）乳幼児健診（4か月児健診、1歳9か月児健診、3歳児健診）時に配布している「健やか親子21（第2次）」のアンケートの設問「お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか」に対して「そう思う」と回答した人の割合

9 消費者保護

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「消費生活に関する情報提供や相談体制」の満足度（※1）	81.0%	83.9%	86.7%
(2)-1消費生活出前講座受講人数（※2）	793人	850人	1,000人
(2)-2消費者の集い参加人数（※3）	230人	265人	230人

（※1）まちづくり町民アンケート「消費生活に関する情報提供や相談体制」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）消費者協会に委託して実施する出前講座の受講人数（年間）

（※3）音更町消費者の集い実行委員会が実施する集いの参加人数

第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち

1 コミュニティ

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)広報紙やホームページによる町民参加活動の掲載回数（※1）	2回	4回	6回
(2)-1町内会加入促進事業の申請件数（※2）	—	40件	50件
(2)-2地域会館、コミュニティセンターなどの利用者数（※3）	219,425人	230,396人	181,300人

（※1）積極的で特色あるまちづくり活動を実施しているコミュニティ組織の広報紙などへの掲載回数（年間）

（※2）未加入世帯への広報紙配布や加入促進活動を実施する町内会の「潤いと思いやりの地域づくり事業（町内会加入促進事業）」申請件数（年間）

（※3）地域会館及びコミュニティセンター（2か所）、総合福祉センターの利用者数（年間）

2 町民参加

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)まちづくり懇談会などの開催回数（※1）	—	4回	4回
(2)潤いと思いやりの地域づくり事業の総申請件数（※2）	289件	300件	350件

（※1）地域ごとの複数町内会で組織する地区連絡協議会などを行う「まちづくり懇談会」の開催回数

（※2）町内会を中心とするコミュニティ組織の「潤いと思いやりの地域づくり事業（全事業）」の申請件数（年間）

3 広報、広聴、情報公開

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1「広報紙やホームページなどの情報提供」の満足度（※1）	84.6%	86.0%	88.0%
(1)-2広報紙を配置している町内の施設数（※2）	37か所	38か所	57か所
(2)-1町内会など地域からの要望書の受理件数（※3）	5件	6件	7件
(2)-2町民法律相談の実施回数（※4）	12回	12回	12回
(3)-1町ホームページへのアクセス数（※5）	582千件	685千件	785千件
(3)-2ホームページから町への意見・質問の投稿件数（※6）	60件	70件	80件
(3)-3音更町LINE公式アカウントの登録者数（※7）	－	8,022人	12,000人
(4)オープンデータの公開件数（※8）	4件	8件	20件

- （※1）まちづくり町民アンケート「広報紙やホームページなどの情報提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合
（※2）広報紙が配布されず見ることができない町内外の人のために、広報紙を配置しているコンビニエンスストアや公共機関などの施設数
（※3）町内会など地域からの要望書の受理件数（年間）
（※4）弁護士による町民法律相談の実施回数（年間）
（※5）町ホームページの閲覧数（年間）
（※6）ホームページから町へ寄せられた意見・質問の投稿件数（年間）
（※7）音更町LINE公式アカウントの友だち登録者数
（※8）北海道オープンデータポータルサイトにおける登録データの件数

4 交流、移住・定住

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)-1姉妹町視察研修の参加者数（※1）	15人	15人	15人
(1)-2静岡県下田市観光協会との連携事業の実施数（※2）	2回	2回	2回
(2)-1外国語や外国の文化を学ぶための講座の参加者数（※3）	55人	60人	65人
(2)-2町ホームページの多言語化対応外国語数（※4）	－	4か国語	4か国語
(3)-1十勝管外から音更町への移住件数（※5）	4件	5件	8件
(3)-2結婚新生活支援事業補助件数（※6）	6件	7件	38件
(4)ふるさと応援寄附金の寄附件数（※7）	34,051件	35,000件	67,000件

- （※1）小学生の軽米町派遣事業の参加者数
（※2）観光提携（姉妹温泉）先である下田市観光協会との連携事業（特産品のやりとりや交流事業）の実施回数
（※3）「英会話講座」や「国際交流のつどい」など国際交流に関連する事業の参加者数
（※4）町ホームページで翻訳できる外国語数
（※5）移住相談窓口や町の制度を利用した十勝管外からの移住件数
（※6）年齢や所得に要件のある結婚新生活支援事業により補助した件数
（※7）ふるさと応援寄附金制度の活用による町への寄附件数

5 行政運営

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)「効率的・効果的な行政運営」の満足度（※1）	(R2) 82.5%	83.5%	85.0%
(2)職員研修受講者数（※2）	421人	442人	900人
(3)「窓口での対応や窓口サービスの提供」の満足度（※3）	86.1%	93.0%	100%

（※1）まちづくり町民アンケート「効率的・効果的な行政運営」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

（※2）専門性の高い研修や能力開発研修など多種多様な職員研修を受講した職員の数

（※3）まちづくり町民アンケート「窓口での対応や窓口サービスの提供」の項目で「満足、やや満足、普通」と回答した割合

6 財政運営

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)町税収納率（一般会計分）（※1）	99.7%	99.7%	99.7%
(2)-1経常収支比率（※2）	89.4%	93.0%	94.1%
(2)-2実質公債費比率（※3）	10.4%	12.0%	12.5%

（※1）一般会計（住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、宿泊税）の現年度収納率

（※2）人件費・扶助費・公債費などの経常的経費がどの程度かを示す比率。比率が低いほど、財政に弾力性があることを示す。

（※3）借金の単年度返済額がどの程度かを示す比率。比率が高いほど財政状況が悪いことを示し、25%を超えると「財政健全化計画」を作成する必要がある。

7 広域行政

目標指標名	当初数値 【R1年度】	中間数値 【R6年度】	目標数値 【R12年度】
(1)広域行政事務数（※1）	—	3件	6件

（※1）他市町村などと連携して新たに進める広域行政事業数（R3年度以降新規累計）

4

総合計画の47分野とSDGsの17ゴールの対応関係一覧

SDGsの17ゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
総合計画の5章47分野 (第1章～第2章 23分野)																		
第1章 経済の好循環でつくる 元気あふれるまち		●	●		●	●	●		●	●		●	●	●		●		●
1	農業〔経営〕		●						●	●		●	●			●		●
2	農業〔生産基盤や生産環境〕		●				●		●	●		●	●	●		●		●
3	林業								●			●	●			●		●
4	商業								●	●		●						●
5	工業、企業誘致								●	●		●	●					●
6	観光								●	●		●	●					●
7	産業連携		●						●	●			●					●
8	勤労者の保護	●			●	●			●									●
第2章 都市と自然が共生する 持続可能な住みたいまち				●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●
1	環境保全			●			●	●		●		●	●	●	●	●		●
2	景観											●				●		●
3	ごみ・し尿収集処理						●					●	●		●			●
4	公共交通								●	●		●						●
5	情報通信			●	●				●	●		●					●	●
6	防災、消防			●		●						●		●				●
7	交通安全、防犯			●								●					●	●
8	道路								●	●		●						●
9	河川						●					●			●	●		●
10	公園、緑地											●				●		●
11	火葬場、霊園、合同納骨塚											●						●
12	住宅、宅地											●						●
13	地籍調査									●		●						●
14	水道						●			●		●						●
15	下水道、排水処理			●			●			●		●			●			●

SDGsの17ゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
総合計画の5章47分野 (第3章～第5章 24分野)																		
第3章 生きる力、 支える力を育むまち		●			●				●		●	●	●				●	●
1	幼児教育				●													●
2	義務教育	●			●				●		●		●				●	●
3	高校教育、高等教育	●			●				●									●
4	青少年健全育成				●							●						●
5	生涯学習				●							●						●
6	社会教育				●							●						●
7	スポーツ				●						●	●						●
8	芸術、文化				●							●						●
第4章 健やかで心ふれあう、 やさしさに満ちたまち		●	●	●	●	●			●		●	●	●				●	●
1	地域福祉	●	●	●					●		●						●	●
2	保健		●	●														●
3	医療			●								●						●
4	社会保障	●		●	●				●		●							●
5	子ども福祉	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
6	高齢者福祉			●					●		●	●						●
7	障がい者福祉			●					●		●	●					●	●
8	共生社会	●			●	●			●		●						●	●
9	消費者保護				●								●				●	●
第5章 みんなが参加できる 協働のしくみでつくるまち					●				●	●	●	●					●	●
1	コミュニティ											●					●	●
2	町民参加																●	●
3	広報、広聴、情報公開																●	●
4	交流、移住・定住				●				●	●								●
5	行政運営											●					●	●
6	財政運営										●	●						●
7	広域行政																	●

第6期（2021～2030）音更町総合計画 後期分 2026▶2030

2026（令和8）年3月

編集・発行：音更町 企画財政部 企画課

住 所：〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地

電 話：0155-42-2111

F A X：0155-42-2117

E メール：mailto:mailbox@town.otofuke.hokkaido.jp

ホームページ：<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/>



2026(令和8)年3月
北海道 音更町